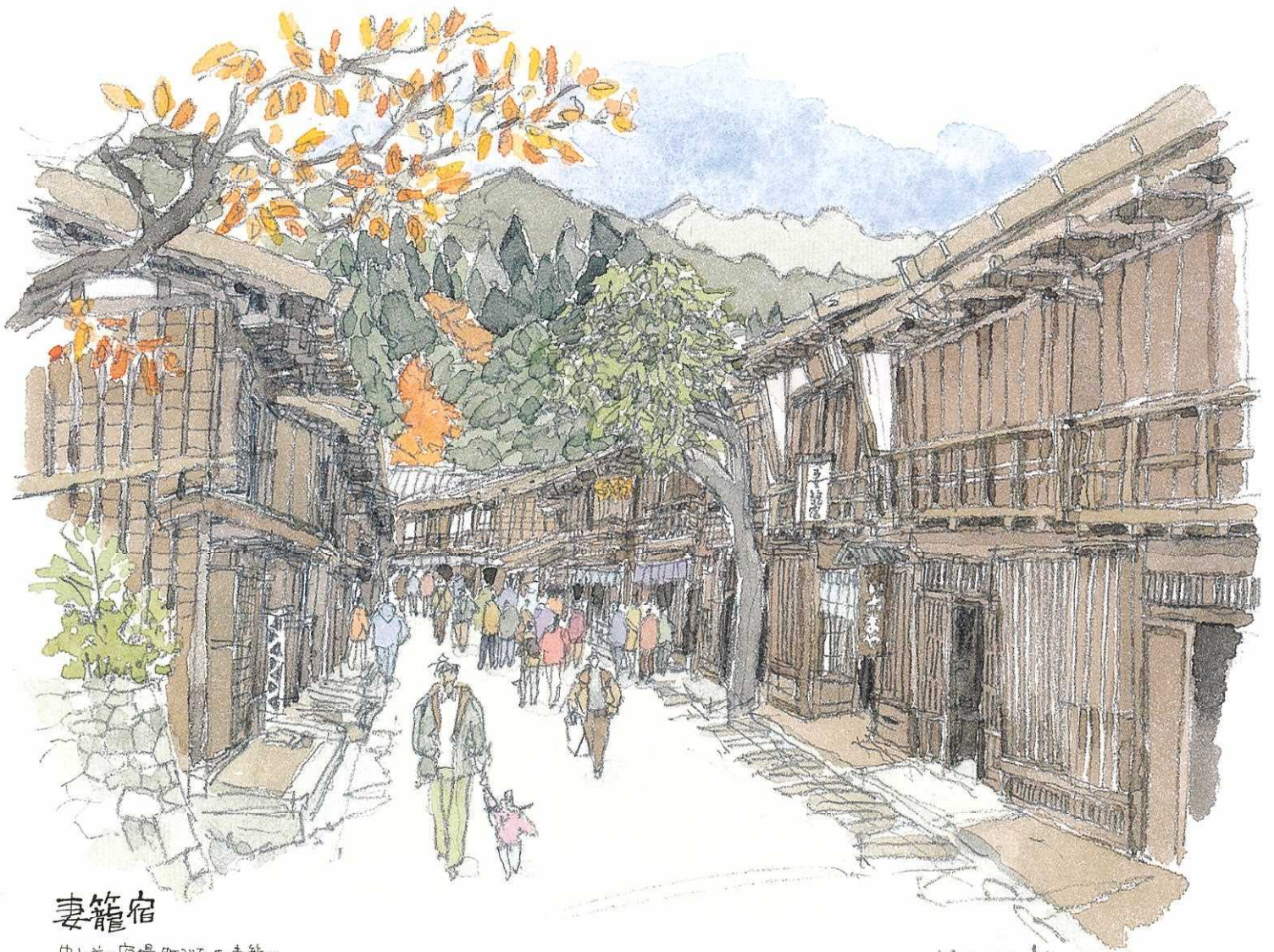


# 国づくりと研修

111  
WINTER  
2006

●特集●

人と住まい



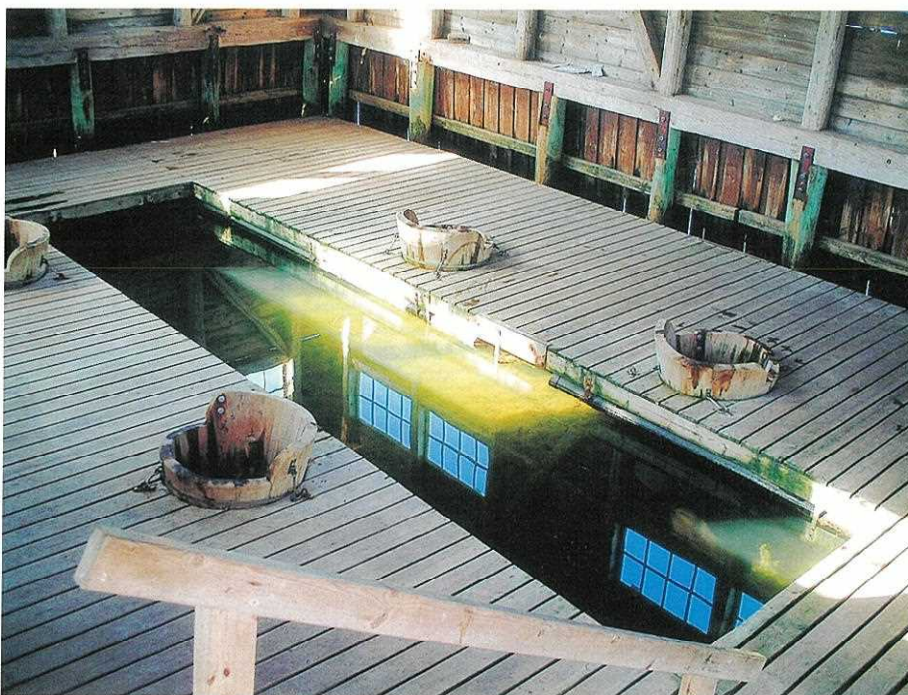
## 妻籠宿

中山道の宿場町にある妻籠は  
日本で最も早く町並み保存の取り組みがはじまった町の一つ。  
人々が生活をしながら、自ら守ることを大切に守る。  
それが町の資源にもなっている。





## UDの情景 ② 海の上の洗濯場 (スウェーデン・カルマル市)



北欧スウェーデンのカルマル市の一角に、海に張り出した洗濯場がある。じゅうたんなどを海水につけて洗うそうである。かつてほどの賑わいはないかもしれないが、ご近所の女性たちがおしゃべりしながら作業をするということである。

共同の生活空間は住宅地におけるコミュニティの場として、お互いを理解し、地域で支えあうUDとして、街角の風景を水面に映している。

(撮影と文・田中直人)



特集

## 人と住まい

- 4 映画の中の住まい 益田祐美子
- 6 インタビュー 建築人類学から見た 住まい空間と人間 佐藤浩司
- 10 対談 人と住まい 退化と進歩のはざままで 吉田桂二×山下武秀
- 16 絵本を通じた住まい・まちづくり教育  
—まちづくりの人材育成— 薬袋奈美子
- 20 都会の中で自然と共生する家 南 雄三



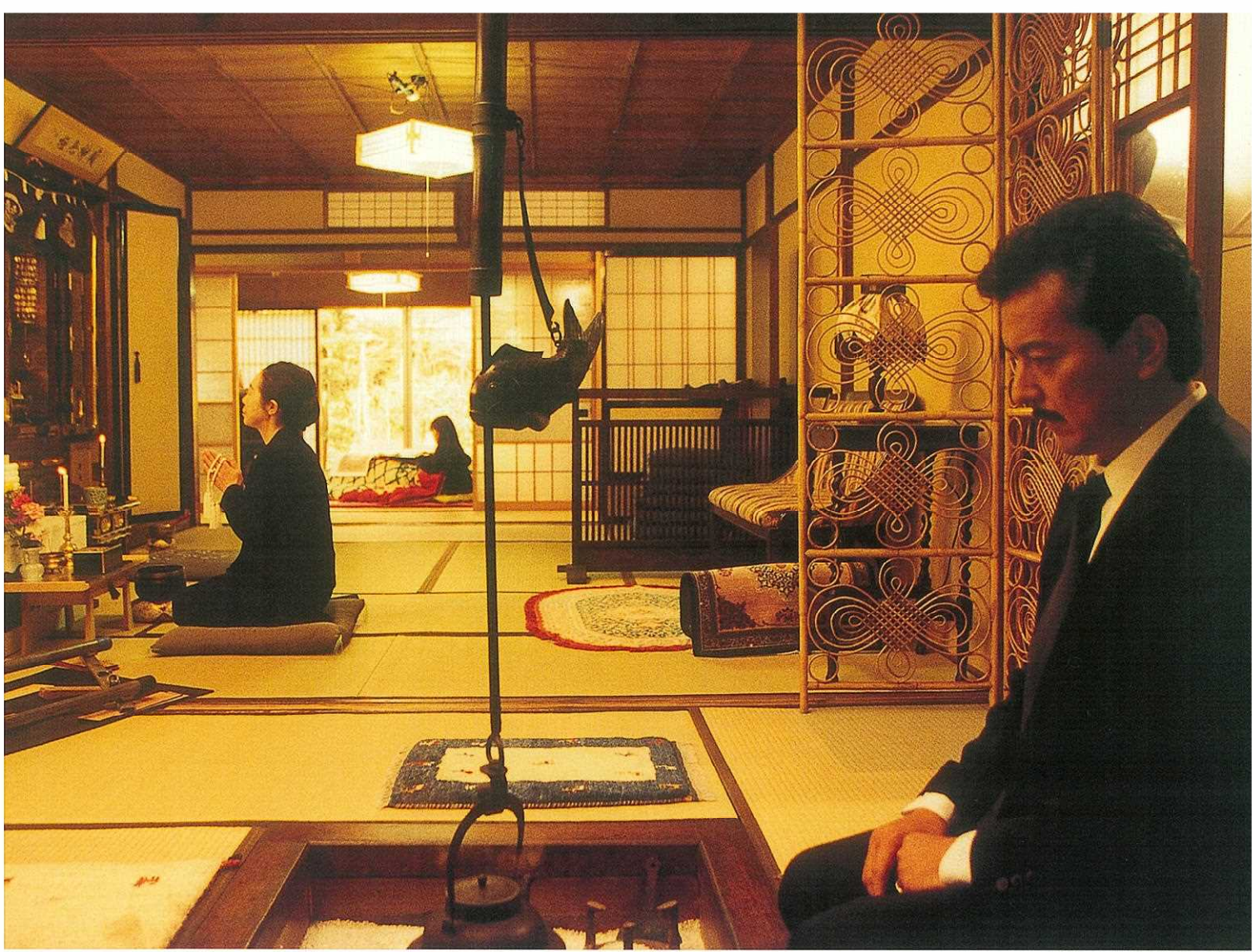
民家再生の例(吉田桂二氏提供)

- 36 まちの色 風土の彩り  
**住風景と色彩** 葛西紀巳子
- 38 土木遺産の保存活用を支える伝統技術  
**鉄道施設の維持保全** 後藤 治・澤田浩和/小野吉彦
- 28 土木史余話  
**筑豊鉄道時代の石炭産業** 沢 和哉
- 42 散歩考古学 大江戸インフラ川柳  
**勇士の名くぐるとかうじ町へ出る** 松本こーせい
- 46 まち・地域・人 いきいき物語  
**安全・安心の住まい・まちづくり** 安らぎ環境のユニバーサルデザイン 田中直人
- 22 測量地図今昔~もっと測量と地図に親しみを~  
**ご迷惑な伊能忠敬測量隊** 山岡光治
- 50 KEYWORD  
**国土交通白書2005より**
- 52 OPEN SPACE  
**「100万人の市民現場見学会」** 土工協が達成イベントを挙行  
(社)日本土木工業協会
- 32 教育現場を訪ねて  
**体験・交流・自主がベースの人づくり** 地域と人をつなぐ、鈴木式地域経営学
- 26 センター通信  
**一流の講師陣と現場に即したテキストで行う** 監理技術者講習
- 53 ほん  
**『復興計画』/『決断力』/『ハザードマップ』/『川に生きる』**
- 62 INFORMATION  
**建設プレゼンテーション・スキル研修/長編ドキュメンタリー映画「平成職人の挑戦」/「ろーかるでざいんのおと 田舎意匠帳」**
- 54 業務案内  
**「技術検定試験」/「建設研修」/「監理技術者講習」/「刊行図書」/「札幌理工学院」**

edit & design

緒方英樹/高梨弘久  
室谷麻美子





©風の絨毯製作委員会

# 映画の中の住まい

益田祐美子

二〇〇二年三月十五日、日本イラン合作映画『風の絨毯』（監督カマル・タブリージー、配給ソニーピクチャーズ）の飛騨高山ロケが始まった。

突然の事故で母親を失い心を閉ざした日本の少女さくら（柳生みゆ八歳）が、イランで一人の少年と出会い次第に心を開いていく。ペルシャ絨毯と高山の祭山車をモチーフに、日本人親子とイランの人々の心の交流を描いたこの作品は、中東のアカデミー賞といわれるファジール国際映画祭で、観客賞を含む三部門で賞を獲得した。

撮影当日の朝、主人公さくらの家での葬式シーンのリハーサルをしていると、イラン人のタブリージー監督が、突然、撮影場所とシーンの変更を伝えてきた。

「観光名所として有名な『建造物』ではなく、人が実際に住んでいる、奥行きのある伝統的な高山の『住まい』を使いたい」というのである。すでにロケ場所には自前の喪服に身を包んだエキストラ出演の地元市民が待機していた。

一瞬、日本側スタッフの顔から血の気が引いた。集まった人々から不満の



## ますだ・ゆみこ

映画プロデューサー

1961年2月岐阜県高山市生まれ。金城学院大学卒業。同大学での研究「高齢者用商品開発への提言と実際」が商品研究大賞受賞、翌年通産省エネルギー大賞優秀賞受賞。NHK岐阜・名古屋でニュース、子供向け番組に出演。87年月刊「Home Economist Wise」誌記者を経て、95年キミヤインターナショナル貿易部門担当。(有)山下ゆり設立。コンテンツ企画集団「平成プロジェクト」代表。

2003年日本イラン合作映画「風の絨毯」(カマル・タブリージー監督、配給ソニーピクチャーズ)製作総指揮。05年長編ドキュメンタリー映画「平成職人の挑戦」(公式HP / <http://www.heiseimaster.com>)製作総指揮。06年2月25日松竹より同映画のDVD発売。

著書に『私、映画のために1億5千万円集めました』(角川書店)、『風のじゅうたん』(講談社・絵本原案)がある。



声が飛ぶ。「これで一日の損害三〇〇万円」。多少の予算オーバーは予期していたが、撮影場所の変更はかなりこたえる。

「日本側が用意してくれた重要文化財の家は、構図としては確かに素晴らしい。写真を撮るなら最高の絵ができる。しかし、僕が撮りたいのは、その家で実際に生活している生活臭のようなものが感じられる日本の『住まい』です」。

結局、一旦取りやめた葬式のシーンは、撮影場所を変え四十九日のシーンとなって甦った。その中のワンシーンが、この写真である。

タブリージー監督が、古い町屋造りの「住まい」を選んだのは、日本の家屋の特徴がひと目で分かるからだという。囲炉裏の手前に父親役の榎木孝明さんが悲壮な面持ちで座っている。夜は寢床となる真ん中の座敷は、襖をとりのぞけば仏間になり、その向こうには、母親(工藤夕貴)を亡くした一人娘のさくららがこたつに入ってもくもくと鶴をおっている。カメラは、一番奥の中窓から見える粉雪までとらえてい

た。まもなく、大旦那役の三國連太郎が焼香にやってくる。日本文化を垣間見る外国人にはたまらないシーンだという。

人が住まなくなった家は空気が淀んで風化が進む。喜びも悲しみも、人間の感情を包み込んでくれる『住まい』の映像は、文化財の建物では確かに難しい。

さくらの家は古美術商で、イランのペルシャ絨毯も扱っている。写真手前の囲炉裏の周りに敷かれているのは、日本の座布団ではなく、ギャツペと呼ばれる毛足の長いペルシャ絨毯だ。この組み合わせが妙にはまっている。監督に言わせると「見て美しく和になごむ」らしい。

文化の違いをまじまじと感じたのは、母親が布団から起き上がるシーン。監督は布団のシーツを全てはずしてくれと言う。「(布団に)こんなに美しい模様があるのに、なぜシーツで覆って柄を隠すのだと」。撮影は中断し、日本の生活習慣を説明するのに半日かかった。それでも監督はあきらめきれず、敷布団にはシーツをかぶせ、掛け布団

はシーツをはずして撮影することになる。日本人には違和感のある苦渋の決断だった。

いま第二作目のドキュメンタリー映画『平成職人の挑戦』(乾弘明監督、文部科学省特選、第三回文化記録映画賞受賞)が各地で上映されている。日本三大美祭の一つ、飛騨高山の祭屋台を、一人の民間人が私財を投げ打って一〇〇年ぶりに新造しようという壮大なプロジェクト。宮大工や、彫刻、塗師など、関わった職人は一五〇名。次世代の若者を育てる苦勞を背負いながら、祭屋台が完成するまでの職人の生き様を、十三年間に渡ってカメラが追った作品だ。

語りを担当した三國連太郎さんは、「職人魂を大切にしない大企業が、これからの時代大きな凋落の原因になるのではないだろうか」と危惧していた矢先、耐震構造偽装問題が発覚した。映画に登場する職人の気概、ある種のプライド、一言一句が見る人一人ひとりの、「仕事」に対する姿勢に何かを問いかけ、よい「住まい」づくりの原点を見直す一助となるよう願っています。



# 建築人類学から見た 住まい空間と人間

佐藤浩司\*氏に聞く

\*国立民族学博物館文化資源研究センター助教授。  
主な編著「シリーズ建築学―世界の住まいを読む」  
全4巻（学芸出版社）、『2002年ソウルスタイル  
―李さん一家の素顔の暮らし』（国立民族学博物館）、  
『2002年ソウルスタイル―李さん一家の320  
0点 普通の生活』（INAX出版）、『プリコラー  
ジュ・アート・ナウ 日常の冒険者たち』（青幻社）

インドネシア・スンバ島の家屋 photo/koji Sato

台湾の水利事業で活躍した八田與一技師は、お祖父さんに当たられるわけですね。

そうです。

失礼ながら、とても似ていらつしやる。

たぶん、僕が一番似ていると言われているんです。顔も、やっていることも（笑）。

八田技師は東京帝大工科大学の土木、佐藤さんは東大の建築、何か影響はありましたか。

母が八田の下から二番目の娘だったんで子供の時から「おじいさんが台湾にダムをつくった」という話は聞いていました。でも、詳しいことを知ったのは後からのことで、建築に進むにあたって意識したとかそういうことは全くなかったですね。

## 建築人類学とは何か

もともとは建築家を志していらしたとか。

出自は建築史なんですけどデザインをやりたいから。大学で勉強してから、卒業後は磯崎新さんの設計事務所にいましたが、二年ほどで辞めて大学院に戻った。デザインの根拠というか原点となるものを知りたいと思うようになったんです。

例えば、未開社会の家や、日本の昔の農村住居を見てみると、集落じゅうが同じような家を建てています。それでいながら、すごくおもしろい形をしています。これはやっぱり社会が共有しているわけですよ。これはやっぱり社会が共有しているデザインなんです。じゃ、そういうものをつくっているのはどうしてなのか。それが知りたかった。そのために、日本の民家に入って調査してもよか





ボントックの家づくり photo/koji Sato

ったのですが、私が研究を始めた二五年前には、すでに調査が終わっていた。それにその頃、伝統的な家は資産として意識的に残されていて、社会が共有し、維持しているものではなくなっていたんです。それで、なるべく閉ざされた社会で建築の原点が維持されているところを探そうと海外に出ました。

最初の調査は、フィリピンのルソン島、ボントックという山地の村で実際に伝統的な家を建ててもらいました。二ヶ月かかって完成する様子を8ミリカメラで追いかけるというのが私の初めてのフィールドでした。その後も建築の原点を求めて、インドネ



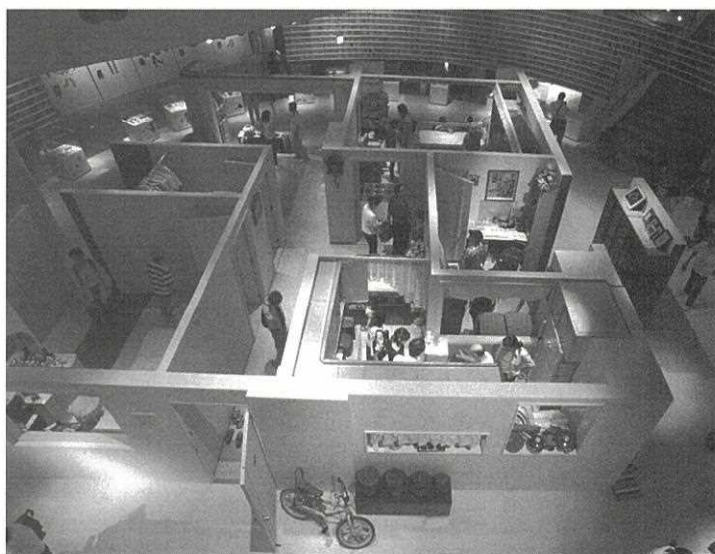
佐藤浩司 koji Sato

建築人類学者  
東京都生まれ

シアなど東南アジアやオセアニアの建築構造上の分類や調査を徹底的に行いました。伝統的な家のスケールを計って設計図をおこしたりもしました。

当時は、現代建築を考えるための糸口として民族建築と言っていたんですが、そうすると民族建築は閉ざされた社会しか対象にならなくなってしまう。民族音楽が、日本以外の異なる文化の音楽を楽しむのと同じで、違っていてもものにしか価値を見いだせなくなってしまう。そういう調査をずっとやっても、現地の人たちは自分たちの家を変えようとしているわけだし、どんな未開社会でも、いまはあらゆる工業製品が入ってきますから未開ではあり得なくなっている。伝統的な家の調査はできるけど、日本と同じ状況だとわかった。世界中どこに行っても、伝統的な住まいは文化財や観光資源としてしか残らなくなっています。アフリカだって何だって、トタンの屋根になっていきます。手っ取り早いし、簡単に長持ちするから。そういう現実を否定して調査してもおもしろくない。

それで、二〇〇二年、ワールドカップのときに韓



特別展「2002年ソウルスタイル— 李さん一家の素顔の暮らし」

国のアパートの調査をすることになったんです。

民博の特別展「2002年ソウルスタイル—

李さん一家の素顔の暮らし」ですね。

アパートって全然未開でもないし、どうせやるなら現代のアパートをやるうと言ったんです。われわれの持っている今がそこにあるわけですから。そこからおもしろさを引っ張り出してくる発想が、民族建築との違いです。その民族建築を取りこむような形で、もうちょっと広い枠組みで建築を考えようというので「建築人類学」を言い始めたんです。人間と建築が離れないような調査をしたい、その結果が建築界に反映されるようなことをやりたいと。



## 「物」から「人」が見えてくる

その展覧会では、ソウルに住む一家の家財道具や持ち物をそっくりそのまま並べたんですね。

現代アパートの中のどうでもいいような物まですべて調査するということは、いわゆる民族建築では考えられないことでした。そこである種の二線を画すために、建築人類学という言葉を使いました。

例えば、家の間取りということでは、未開社会の間取りを調査すればその社会が見えてきます。あるいは、日本の住宅で伝統的な建物を見てみると、特定の人が入れない場所や、男はいいけど女はだめとか儀礼やしきたりで縛られている空間があります。そういうものを調べていくと「こういう社会」というのが見えてきます。

でも現在では、同じ間取りの家に住んでいても、持つ価値観や人生観はまったく違う。たまたま建築の空間や持ち物が均質な消費財となっているからといって、現代社会の人間が均質であるわけではないですね。これだけメディアも発達して、誰もが個人的な生活をしている。日本でも韓国でも同じでしょう。ですから、家の間取りを調べるだけでは人間は見えてこない。様々な思いの込められた「物」を調査することで「人」の人生や人間性が見えてくるのではないかと。そう思って調査を始めたんです。

この「ソウルスタイル」の場合の調査は、単に物をすべてリストアップして、写真にとって調べただ

けじゃなくて、その家族にとってどういう思いや意味があるのかを全部聞き取り調査したんです。物といても、基本的に、持っている物というのは買った物（消費財）だから、どこの家にもだいたい同じ物があるわけです。それで、一つ一つの物がどうしてそこに入ってきたのかとか、その物にどういう思いを込めているのかということも聞いたんです。多くの人たちが関心を持って見てくれたのは、その生のリアリティによるのかもしれないですね。

建築を通して、その人間が見えてくるのが一番いい調査だと思っし、それが見えてくるような建築をつくり出すべきだと思います。そこに住んでいる人間が見えてこないような建物をいくらつくり続けていっても、それはただの器でしかないのです。

## 終の住処

最近よく言われる「二〇〇年住宅」。でもそれを引き継ぐ世代交代の技術がない？

一〇〇年住宅ができる前提としては、住宅市場が開放されて、次々に違う人が住まなければならぬ。むしろ問題は、そうなった時に、すでになくなっている世代交代の技術をどうするかということなんです。

現実には二〇年とか三〇年しかもたない家が建っている。われわれの世代は、家を財産と思って両親や祖父母が買ったけれども、実際にはそこに住まなくなっていますね。都市に住んでいる限り、サラリーマンである限り、家を基盤に人生を組み立てるのは難しい。子供の世代までひとつの場所に定住でき

る保証はどこにもありません。

戦後の日本は、農村というものを国民の帰るべきふるさととしてイメージづけてきたから、どうしても家を建てると、何か農村住宅のように一〇〇年もたなきゃいけないとか、そこに子供や孫まで住むと考えたりしていたんですが、現実はどう動いていない。それによく気づき始めたんです。

僕らには「終の住処幻想」があつて、あるべき姿としては、自分の家で生まれるべきだし、そこで死ぬことは自然なことだと思っている。だけど、それができないのが残念だと思っている。そこが問題で、むしろ病院で生まれたり、死んだりすることのほうが、社会的な住宅としては自然なことなんです。これは狩猟採集民でもそうしていました。

ボルネオのプナンという狩猟採集民の調査をやったことがあります。それまで調査していた農耕民の家には、入ってはいけないタブー空間や規則がいろいろあったのに、プナンの家にはそれがなかった。人の死や誕生など家の外にうまく排除されていました。いまの日本の住宅と同じように、自分たちの生活のための家に得体の知れない空間はなかった。

伝統的な社会ではどうしていたかというと、決してその家で人が死んだりしない。死ぬべき場所は別に設けてあったり、死んだ後はそれを祓うための儀式があった。そういうことを受け入れる文化があつて初めて実現出来ていたんですね。

韓国では、最後はお墓のあるところに帰るという傾向があるようですが。



確かにそうなんです、それも都市第一世代だからということがあるんですね。

例えば日本だと、人が死んだ後、一旦は自分の家に戻らなければいけないと思っっていますね。でも、韓国だとそうじゃなくて、都市生活者は引越しの移動も多いし、家にはそんなにこだわってなくて、葬祭も病院でやる。病院の地下に斎場があって、そこでお葬式をして、自分の家には帰らずにそのままお墓に入る。結局最後は、自分のふるさとである実家のお墓に入る。そこが終の住処なんですね。

僕らも、農村とか地方から出てきて、都市に住んで、お墓のあるふるさとに帰っていくというのは別に不自然ではないんですけども、その都市に出てきた人が産んだ子供たちにとっては、ふるさとがその都市になるわけでしょう。そうなったときに、やっぱり住宅と人間の関係が変わると思うんです。

韓国の場合も、まだ都市生活第一世代だからいいんですけども、いま都市で生まれた世代が、死ぬ時に自分の農村にあるお墓に帰ろうとするのか、それとも都市に何か場所を見つけて住むのか、それが実はまだ見えてこないんですね。

## 幻想の中のルーズな関係

「家という空間の力」が弱くなってしまう  
いま、住まいと人との関係も難しいですね。

われわれの幻想は、同じ家に住んでいると、みんな仲良しの人間でなければならぬと思っこんでいることです。そのことがストレスの原因にもなるし、

空間が人間関係を規定するものじゃなくなっているのに、同じ空間に一緒にいると、人生や価値を共有しなければいけないという幻想にはまっています。

でも、現実には、みんなこれだけ違う情報を、個別々に選択して受け、成長できるような環境になっている。携帯電話とかインターネットなど、空間に縛られないメディアがこれだけ発達しているんだから、同じ空間にいるからといって、そんなに価値を共有しているはずはないんですね。ですから、犯罪が起きて、すぐに家や家族の問題に持っていく傾向があるのは間違っていると思っっています。

もちろん、家族は一緒に住んでいるんだから、生活を共有しているルールは大事にしていかななくてはなりません、それ以外の価値については違うということを認識していかないと、無理を強いるということになるんですね。「同じ家に住んでいるんだからみんな一緒にごはんを食べなければいけない」とか「みんな何かしましょう」とかがストレスにならないような空間をつくる。あるいは、空間の持つ

意味をもうちょっと減らしていくことも、僕ら建築の人間に問われていることだと思います。

そして、空間を共有しながら、ルーズな人間関係を築けないかと思っっています。

今は、どんなテーマをやっておられますか。ユビキタス。ラテン語で、「いたるところに存在する」という意味です。

いつでもどこでもコンピュータにアクセスできる時代がやってこようとしています。そのとき、身のまわりのものをすべて管理して、われわれの生活をサポートしようというのがユビキタスの開発に取り組んでいる人たちの言い分です。

実は、いま日本の住宅の未来を握っているのは建築業界などではないんです。IT分野がござってユビキタス住宅の開発に取り組んでいます。だけど、彼らの描く家族や人間のイメージというのがあまりにステレオタイプで、私だったら絶対そんな家には住みたくない。それで、IT関係者も集めて研究会をはじめています。

テーマは「思い出はどこにいくのか？ユビキタス社会の物と家庭に関する研究」です。ひとつひとつの物が管理できるようになれば、それは均質な管理社会をもたらすのではなくて、その反対に、人間の個性がいつそうきわだつようになる。インターネットがそうだったように、そんな見通しをもってやっています。

ありがとうございました。

(構成・緒方英樹)

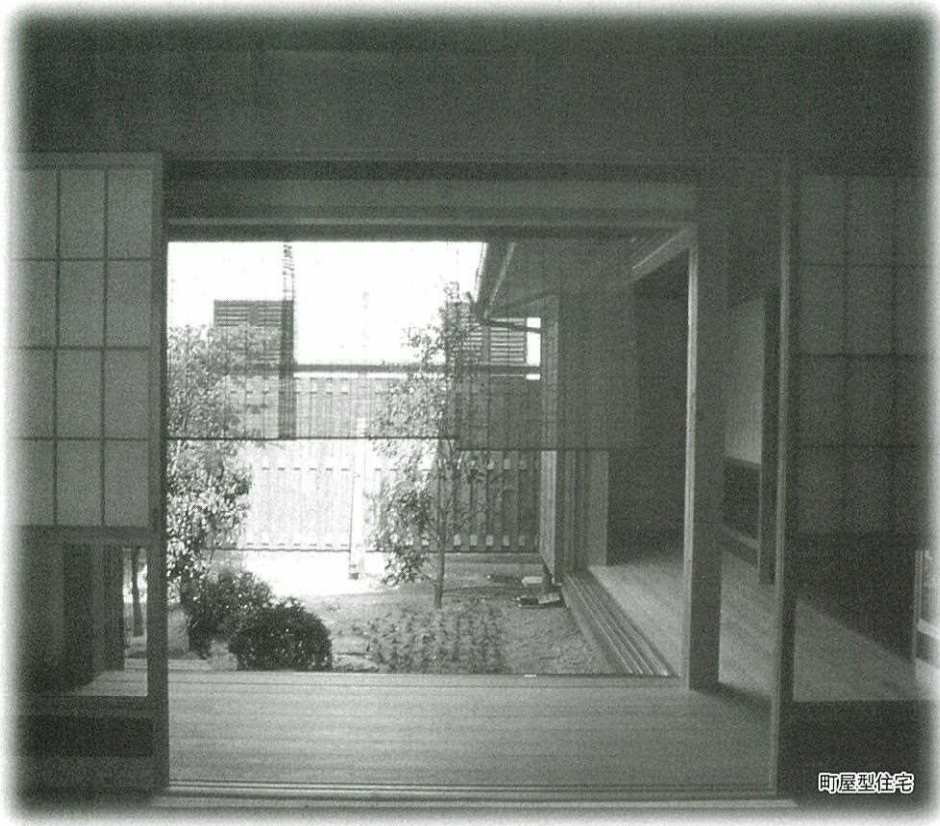


『プリコラージュ・アート・ナウ』  
編集 佐藤浩司 山下里加



## 退化と進歩のはざま

## 人と住まい



住宅の写真はすべて吉田桂二氏設計

## 吉田桂二 / 山下武秀

建築家

「チルチンびと」編集・発行人

## 日本の家 — 何が変わったのか

吉田 日本の住宅史上、戦後の家は圧倒的に変わってきたと、おそらく後世の歴史家は位置づけるのではないかと思うんです。戦前までの家のつくり方と、戦後は革命的にがらっと変わってしまった。

なぜそうなったかという点、一番大きいのは、空襲があったり、戦争中は家が建てられなかったから絶対的に住宅が不足した。そして戦後は、いわゆる借家人法みたいなものができて、家を建てて人に貸すと、とられてしまうみたいな感じになった。家は自分で建てなければいけないことになってしまったものだから、いきおい爆発的需要になりました。そうすると、どうしても機械生産でコストを安くして大勢の人に買ってもらおうというようになった。これが家の商品化ということです。ところが、注文住宅と言っても、実は、既製品みたいなものになってしまいました。

昔は、「今度、家を建てる」と言ったらけれども、しばらく前から、「今度、家を買う」という言い方をするようになった。つまり、もう既製品になっていることをみんな認めているんですね。

ここで大きい問題として出てくるのは、製品のチェックということ。つまり、既製品を買うんだから、その商品に瑕疵があっては困る。

ところが実際には、木造住宅で瑕疵といったら、いろんなものがみんな瑕疵になってしまっています。たとえば木造住宅をつくった場合に、自然素材でつ



くればどうしても変形するわけだから、そういう状況でつくられてしまうと何もかも全部瑕疵になってしまう。芯持ち柱を使えば、当然、住んでから暖房すると、その冬は柱がぼんぼん割れるわけです。夜中に大きな音がするんですよ。それもクレームになるんですね。こういう状況が出てきている。

そうすると今度は、民間のほうはそういうものを避けたいわけです。避けたいから、なるべく変形しないものを使ったほうがいいじゃないかということになって集材材を使うようになる。集材材を使うと例のシックハウス問題が出てくるけれども、こういうものは、メーカーに言わせれば、むしろユーザーのほうが、住む人がそういう注文を出しているんだと言っただろうと僕は思うんですよ。だから、責任のなすり合いになってしまっただけで、ここところが非常に大きな違いが出てきた部分だと思っんです。

山下 うちの「チルチンびと」は、エンドユーザー、消費者向けの雑誌なんです、「消費者を目ききにすることを目的につくれ」と、吉田先生はじめ先生方から指示がありまして、一生懸命つくってきたんです。そこで最近、少し消費者の意識が変わってきたと思うのは、いま先生がおっしゃったように、戦後、住宅がなくなつて、「安く、早く、大量に」という裏に、地価が高騰するので早く買わないと損をする、同時に、住宅すごろくのあたりで、木賃アパートから公営住宅に入り、公団の2DKに入り、最後に自分の家を建てる。

このようなくろくあたりで、早く戸建て住宅を

手に入れた人が、ある社会的ステータスを持ち、資産形成もできた、よかつたなという意識が非常に強かつたんだらうと思っますね。

そこに、先生がおっしゃるように、家を建てるというよりも、むしろ買うということになって、しかも抽選で買つたりしているものですから、中身のチェックができない。

地方にいて、代々おじいさん、おばあさんから言い伝えられた杉は赤身を使えとか、どこその棟梁が腕がいいとか、木はよく乾かして使えとか長いこと地方の中で蓄えてきた住宅をつくることについての知恵の継承が、都会にほん出てきた者には、地縁はない、血縁はない、周りからおられるということで、知識を持たないまま一生懸命お金をためて家を買おうという、過去にはない消費者が生まれてしまつたと思っます。

吉田 その辺の断絶は、じゃ、まちでたくさん家を建てているほうの主体が果たして専門的なのかどうか、これがまた継承されていない。いままでは、結局、大工主役で建ててきたわけです。その土地に住んでいる大工が、その土地に住む人の家をその土地に建てた、こういうことで成り立ってきた。

ところが、根なしユーザーが出てきて、実際に建てようと思うと、もう大工の出る幕がなくなつていくわけです。だから、もういまは大工は絶滅状態と言つても言い過ぎじゃないと思っんです。それでも、いい仕事をやっていこうと思っような大工さんのところは、やっぱり仕事が丁寧で、どうしても高いものになりますよ。

のになりますよ。

山下 戦前の借家、特に京都の町家は、大店のだんなさんがいて、その店員さんですとか、番頭さんのために――あれは社宅ですね――町家を計画的に建てていた。当然、長くもつたほうが建てた大だんなとしてはよろしいわけで、そういう中で、お出入り大工と発注者であるだんな様がいろいろ考えて、機能性と長く使える住宅というものをつくつた。発注者もそうやってしっかりしている、大工もしっかりしているという関係が成り立っていたと思っんです。しかし、いまでは、その発注者が、住み手でもなく、後々のことを考えた地主さんでもなく、不動産屋ですとか、ディベロッパーというか、違う資本を持つた人たちが、早く資金を回転させるために、コスト管理をして、早く、安く、大量につくつて、早く売つて、早くもうけようと。その発注者のポリシーの変化だと思っんです。

吉田 企業家が営業のためにやるという格好になつてしまつて、大工さんは、自然とそれに使われる人間になつてしまつて何の発言力もないんです。そこで企業家のほうにもいま問題がいろいろ出てきて、いわゆる不動産屋的なものづくり方じゃなくて、もう少ししっかりやらなければならぬのではないかとということで、地域振興運動とか、いまいろいろ運動が起きてきています。僕は、これは今度の不況の非常にいい収穫だつたというか、いい歯止めになつたと思っます。

山下 バブルが崩壊して、土地が早く上がらないの



で、むしろ下がるかもしれないと、あわてて決めなくなりましたね。私どもの読者も、最低二年間、長ければ三年間じっくり勉強して、それから家を頼むというふうに変わってきているみたいです。

私たちの読者からおはがきやお手紙が来ますし、取材に行きますと、特に三〇代の施主さんの場合は、基本的に共稼ぎで、これから子育てをしていこうとしていらつしやる。共通しておつしやるのはシックハウス問題でありまして、子どもさんがアトピー体質の方が非常に多い。二五年前に〇歳児のアトピー率が三〇%と言われていたんですが、最近では三〇%を超してきている。やはり建材の健康性について非常に関心が高いんです。

もう一つ共通しておつしやるのは、子どもが健康で、なおかつ子どもが伸び伸び育つ家を建てたいというはつきりした要求を持っています。玄関とか台所、いわゆる食空間、子どもが遊ぶリビング、それから庭とのつながりですとか、かなり生活の質を意識して建築家に、自分の生活要求をノートにまとめて「こんなふうに住らしたい」と言います。このように、住宅に対する要求をきちんと持った施主さんが増えてきているように思っています。

## 家の退化と、人間の退化

### 何が失われているのか

吉田 できるだけ家の空間を健康的なものにしたいというのは悪いことじゃないけれども、一方で、それが家を閉鎖化していることが心配です。

家の中で高気密・高断熱になるから、当然、窓を開けない暮らしになってしまつて、二四時間機械換気なんですよね。要するに、冷暖房をやつて快適な空間をつくらうと。それは確かに快適だと思つたけれども、それをやっていると、もう人間の環境適応力がなくなつてくるのではないかと思つています。それで花粉症なんかが出てくるという感じがするんだけれども。僕は、そこからいろいろな病気が出る可能性がものすごくあるのではないかと思つています。

アトピーの問題でも、自然素材でアトピーを起こすというのは、可能性としては十分あるんですよ。木の香りでアトピーが出るとか、アレルギーが出るとか、そういう可能性もあると思う。そうすると、いよいよ密室化が一番問題になるのではないかと危惧しています。

やつぱり冷暖房をがんがんやるんじゃないかと、今日は窓を開けて暮らすとしても気持ちがいいとか、質素に暮らすということの中身がいかに濃厚かとい



吉田 桂二

連合設計社市谷建築事務所代表取締役  
全国町並み保存連盟顧問  
吉田桂二の木造建築学校・主宰  
第26回目の個展「桂離宮の四季」には今年も多くの人が詰めかけた。まちや住まいに関する著作、受賞も多い。

うことなんですね。そんな生活の楽しみが豊かな暮らしにつながるのではないでしょうか。ただでさえ大都市の中で孤立化した家族なんだから、何とかその孤立化をやめるような方法をしていかなないと、よりコミュニティができないと思つています。心と身体の健康のためにもなるべく外に顔を出す生活をしてもらいたいと思つています。

山下 最近、高気密・高断熱の宣伝の洗礼を受けた読者の方から必ず質問が出るんですね。「寒冷地だと高気密・高断熱で、省エネルギーで、何かいいことばかりのような気がするんですが、どうなんでしょうか」と。

逆に、こういうことをおつしやつた東北の奥さんがいらつしやつて、「昔の家は冷たかつた。足が床に触れると痛いぐらい冷たかつた。私は、冷たくなければいいです。ちょっと寒いぐらいでしたら靴下を履きますし、スリッパを履けばいい」と。個人としての寒さの程度についての自分自身のコントロールも大事ですね。

もう一つ、家の中に子どものある家、特に、まきストープ等がありますと、やはり、なただまきを割らなければならぬ、お父さんの仕事ができる。息子さんがいると、妹にやらせるわけにはいかない、これはお兄ちゃんの出番。火は危険ですから、小さい妹がいれば、やけどをさせずに守ろうとしたり、家の中に子どもの役割のある住宅というんでしょうか、これが、これから非常に必要だと幼児教育の先生はおつしやるんです。



昔は「知は力なり」と言っただけで、知識をたくさん持った人が、「末は博士か大臣か」と言っただけで偉くなるものだった。ところが、知識が実社会の知恵になっていくにはある触媒が必要だということが、いま言われている定説なんです。その触媒というものは体験なんです。生活上いろいろな体験をした子、遊びや家事労働を含めて、生活体験をたくさんした子というのは、知識を知恵に変える能力を持った子で育つ。生活体験がすぼんと落ちてしまうと、頭でっかちで知識だけの子どもになってしまう傾向がありますね。

ですから、子育てという視点を住宅に持ち込んだときに、必ずしもその価値だけではなくて、不便であったり、危険であったりすることが、実は子どもを非常に豊かに育てていくことを理解した施主さんが増えてきているのではないかと思います。

**吉田** 僕もそう思います。何でも安全というようなことはかり言っているけれども、いずれは人間年を取るんだから、まず家の中をなるべくバリアフリーにしようという動きが盛んですが、やっぱり人間のほうがバリアーにきちんと対応できるような能力が持てるのが先であって、本末転倒ですね。

いま、第三次電化時代というか、みんな電気になってしまった。住宅を建設する全体コストの中で、設備費と機器類が占めるパーセンテージがどんどん上がっている。その分だけ木材とか、大工の手間は落とすことになります。

**山下** 最近の保育園の建築を見ますと、いま先生が



**山下 武秀**

風土社 代表取締役  
「チルチンびと」編集・発行人  
日本の風土にあった住まいと生活を提唱し続けている。『造景する旅人 建築家吉田桂二』（風土社発行）など出版。

おっしゃったとおりで、わざと段差をつけてあるんです。ところが、赤ちゃんで実験すると、ガラスを敷いても絶対段差まで行かないんだそうです。本能的に危険を察して帰ってくる。でも、ずうつと吐き出し窓があつて、縁側があつて、濡れ縁があつて、向こうにお庭があつて、そこでお兄ちゃんが遊んでいたり、雨が降ったり何か変化があると、やっぱり行ってみたくなる。赤ん坊だって、何かあるから行きたい。そのはいはいする意欲を引き出す家づくりが重要だと思えますね。

単純で一方的な刺激ではなくて、葉っぱがちらちらしたり、光が変わったり、雨の音がしたり、複雑な刺激がたくさんある自然に近い環境を保育園建築の中に持ち込もうとしています。

子どもが集団で遊ぶ手前に、一人遊びを十分に堪能した時期がないと友達と遊べないということがありまして、一番悪いのは、テレビに子守をされた子どもが遊べないんですね。やっぱり庭に砂があつた

り、土があつたり、葉っぱがあつたり、一人で何かをやっていくことで十分に自分の好奇心が満足されて、一人遊びの達成感がある。保育園の先生が言うには、子どもの興味や意欲を引き出す生活環境がまず必要である。子供が外の変化について興味を持つたら、はいはいしていきける、歩いていきける、雨が降ってきたら手を出してみるとか、いろんなものに見えるという、いろんな一人遊びが十分にできる環境を三歳までにきちんとつくってあげると、二人遊び、三人遊びができる子に育つそうです。閉鎖された住宅が一番危険なのはそこだというふうに結論づけています。

## 町屋に見る開放空間

**山下** 戦後、庭のない家が相当増えてしまったと思うんです。先生がおつくりになると必ず庭がありますね。

**吉田** 必ずあります。外部空間がどこにも広がりを持てない家というのは、ただの箱みたいなものなんです。今度、町家論を書くかと思っているんですけども、町家というのは、世界で非常に普遍的な家のつくりようである。都市に家が密集した場合には必ず中庭型になる。イスラムでもみんなそうですし、中国でも、韓国でもそうです。日本では町家なんです。ところが、日本の町家はそういう目で見られていないんですね。

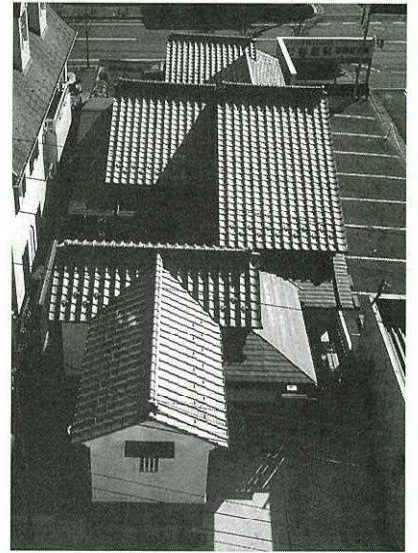
逆に、農家みたいな一軒家がぼつんと建っているような、ああいうもののほうが理想みたいなことを



言っている。いままでの一戸建ての家の建て方が極めて農村的なんですね。みんな南向きに並べるんです。そうすると、京都のような見事なまち並みがある町家が建つているところの郊外にできた住宅地が、全部農村型住宅のミニミニ版になっていて、結局「隣を見れば……」になってしまっているんです。ああいう建て方は、まさにこれは退化したと言いたくなってしまふ。

一体、家は南向きしなければだめなのかということが、僕は違うと思うんですよ。中庭というものは上が開いていますから、道路は南向きもあるし、東向きもあるし、いろいろあるわけで、密集した都市においては、どうしてもこれは方位線に方位しなければならぬ。町家というのは無方位なんですね。無方位だけれども、上が抜けている中庭があることで、そこには必ず太陽が来る。そこが一つの開放空間として、当然、家の中とのつながりの問題も出てくるんだけど、意外に京都の家が、夏に冷房もなくて住めたのは、これがドラフトするからなんです。無方位だから、どっちから風が来るかわからないけれども、これが普通ですよ。また、池があったわけです。そうすると気温が下がる。きちんと考えてあるわけです。そうすると、庭が小さいほうがいいということが出てくるのではないかと思って、そんなものをこれから展開したいなど。

いままでの町家がまずかったのは、暗かったからです。部屋が重なり過ぎる。日常生活としてももう少し明るくするには、昔の町家よりも小さくてもいい



北側の上から見た町屋型の住宅

からもつと庭を幾つも介在させて、敷地の中に建物をつねつたような形で引き伸ばしていく。そうするといろいろな庭ができるだろう。これからは、そんなスタイルを意図的にやっていきたいなと思ってるんです。

**山下** 昔は、京都の町家が壊されるとペンシルビルが建つたんですが、お施主さんの側でもある決意をされて、二階建てぐらいの新しい町屋を先生に頼まれたわけですか。

**吉田** 町家は縦長であればいいんだけど、隣にビルが建つたらアウトということがあるから、やっぱりまち全体の問題になってきますよね。まち全体をそういうものとしてつくっていくような政策的な誘導の仕方が、僕はあると思うんです。いまの基準法ではだめだと思います。

すべて住宅の性能、性能でいくでしょう。ただ、計量できるものは性能になるけれども、計量できない要素は性能にならないんですよ。通風がいいというのは全然計量されないんです。そのかわり、換気

が少ないとか、断熱性が足りないとか、そういうものが計量されてしまふ。実際に、なるべく機械力に頼らないで自然に近い形で住もうとすると、性能では計れないものが多いんですよ。

### 退化から進歩へ — 何がポイントになるのか

**山下** 先生は、若い時代からずっとヨーロッパを歩いてこられたわけですけども、まち並みを含めて、向こうの住宅に対する意識と日本の意識は相当ずれがありますか。

**吉田** 向こうでは、住宅はもともとそこにあるものだとは思っていないんですよ。自分でつくるというのは少ないでしょう。だいたい前からあるものに住んできています。日本はみんな建てかえ型ですから。日本のような湿気の多いところでは、木が腐るから当然そうなる。向こうは腐りませんからね。湿度が全然違います。それに木の成長が遅いんですよ。日本の倍はかかります。

伊勢神宮が二〇年遷宮をやるでしょう。普通の家は二〇年なんて、そこまではできないけれども、あいう方法は日本の保存の方法としてあるんだと思います。建てかえることを視野に入れることも必要なのではないかと。だから保存も、どのぐらいのレンジで考えていくかはあるんだけど、一〇〇年もたせた家だったら、僕は、日本だったら建てかえてもいいのではないかと思うんです。そのぐらいのレンジで考えていくような家の長命化、それが一番日本に合っていると思うんですよ。それには、一〇



○年間全く手をつけないでいられるわけではない、やっぱりあちこち傷んでくる。だから、主たる構造体はきちんとしながら、いろいろ変えていくことができるパーツ化みたいなもの、それがあればと思っています。

山下 先生は、民家の再生ですとか町家の修復も手がけておられますけれども、ずいぶん古いものも再現しておられると思うんですが、これからのそういう可能性は、いま先生がお建てになる家は一〇〇年もたせると。古民家再生の対象になるとか。

吉田 なると思います。民家じゃないかもしれないけれども。これからは、建てかえじゃなくて、直していかなければならないというのが増えると思います。いま、ごみ処理に大変お金がかかるんです。一つ家を壊すと、ごみ処理代がすごいんです。これは大きい負担ですから、僕は、これを何とかやめるに

は、結局、あるものをできるだけ利用するように考えていかなければならないと。

山下 長命化のポイントは何ですか。

吉田 構造材です。それを基本にいくつかやっていきますが、確かに需要が出てきています。これは、民家の再生じゃないし、中古住宅の再生なんだけど、何か言葉としてさびしい。だから「住まい」を「棲居」にして、「棲居の再生」というのはどうですか。

山下 吉田桂三造語。(笑)

これからの家は、退化じゃなくて、少しは進化しそうですか。

吉田 させたいですね。ただ、これは、自分のやっている仕事という意味では一つの満足感が得られませんが、まちはよくするという全体の問題となると、一軒ぼつんといの家が建つても、まちはよくならないわけなんです。もつと大勢の人がよくなる

ような方向でやって、その力の総和が進化につながるっていくのではないのでしょうか。

それとやはり風土性だと思っんですよ。やっぱり日本じゅうどこでも同じじゃなくていいという感じだね。だから、どっちが遅れているとか、先進的だとか、そんな必要はなくて、地域の土俗的なものもあるし、それはそれでいいのではないですか。

住む人が便利さを求めている。住む人が喜ぶからいいんだということになってね。住む人が要求すること、喜ぶことが、そのままいい家にならなくなってきたという感じがするんです。そこにどう抵抗するのかということになってくると思うけれども、僕は、そこを打ち破る必要があると思います。

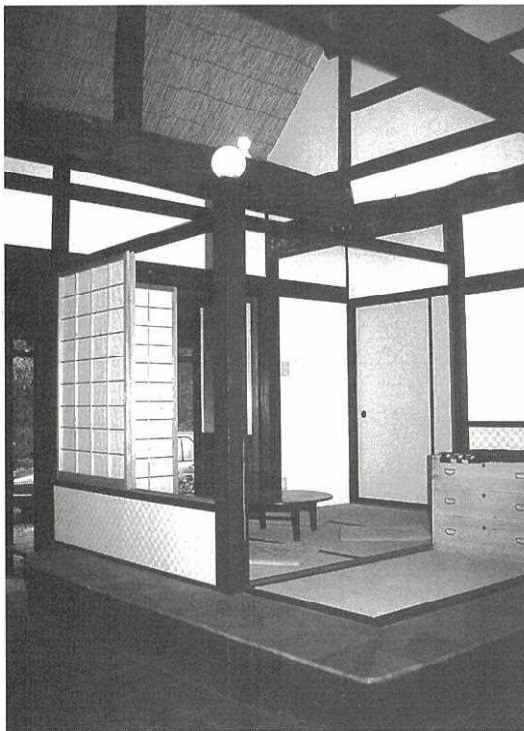
日本は、確かに欲張りでここまで成長したんだと思うので、欲張ることは悪くはないんです。欲張らなかつたら成長しないから、それは否定しないんです。ただ、欲張りは、もうこれ以上やると、それこそ切りがないんだという一つの絶望感みたいなものがきつと出てくるし、おそらく感じている人はいる。そうすると、例えば食器でも、いい食器を買いたい。いい食器を買って、丁寧に洗って、それでおいしい料理を、人間が太ってしまうようなものではなくて、もつと少なくてもいい、それを食べて、「ああ、もつと食べたいな」と思うところでごちそうさまになっても満足感がある、こういう生活が楽しいと感じるようになれば、レベルが高くなると僕は思いますね。

——ありがとうございます。

(文責・編集部)



民家再生の例





# 絵本を通した住まい ・まちづくり教育

—まちづくりの人材育成—

薬袋 奈美子

福井大学工学部



## 子どもと住まい・まちづくり

住まい・まちづくりにおいて、子どもは大切な脇役だと考えている方は多いのではないだろうか。日本では成人するまでは、知識やある程度の判断力のある年齢になっても、脇役として修行中扱いである。でもその修行すら実践につながるような方法で行われていないのではないだろうか。

北欧、特にデンマークでは、住民の主体性が子どもの頃から育まれ、社会を運営する大切な人材育成を行い、成果を挙げているように感じる。デンマークのある集合住宅では、子どもが自分たちの住む環境を自主的に管理していた。子供会には、十八歳までの子ども全員が所属し、予算配分もあり、それを子どもたちのみで適切に運営する仕組みができていた。子どもの悪戯で集合住宅内のどこかが壊れれば、子供会予算から修繕をしなくてはならない。しかしそういうことが無い限りは、子ども全員が受益できる公平な使い道であれば、自由に使うことが許される。身近な空間の管理の責任を担う仕組みとなっているのだ。日本であれば子供会という、多くは大人がアレンジし

て小学生を楽しませる場である。そして中学生以上になると部活や塾通いで町に出ることはおろか、家庭ですら十分な役割を發揮する機会に恵まれないことも多いようだ。家事の手伝いをするよりは、勉強をしなさいと言われる。子供たちが主体的に活躍する場が、社会に少ないのではないだろうか。

一方で「住民参加」は、当たり前になり、今やまちづくりの様々な局面でどのように住民の意見を反映させるのか、ということが考えられているだろう。しかし「住民主体」となっているかといえ、必ずしもそうではないようにも思う。その背景にはこうした子ども時代のまちへのかかわり方も関係しているのではないだろうか。住民が主体となるまちづくりの実践は大変難しい。主体的に動くだけの気持ちや、様々なまちづくりの決断につながる判断力が求められる。しかし判断力を高めることは、時間がかかることである。判断するのに必要な「知識・情報」と、判断の基となる「考え方」の両面を習得する必要があるからだ。

## 住民に求められる判断力

近年様々な手法が開発され、また経

験の積み重ねてきている「まちづくりワークショップ」は、このような住民の判断を導くためにも行っているともいえるだろう。しかし、そもそもワークショップに全ての住民が関心を持つわけではない。まちづくりに関心を持つていなければ、出席もされないし、また日常的なまちの使い方や整備への関心は高まらない。

更に、まちづくりの中で決定を行っていくための判断力を十分に持つていなければ、後に「しまった」と思うような事態も増えるであろう。

子供のうちから、実践的に社会とかかわりながら住まい・まちについて学ぶ機会を日本ですぐにつくるのには時間がかかるかもしれない。しかし、より多くの市民が住まい・まちについての判断力を高めていく必要がある。学校や家庭でまちづくりの知識や判断力を高めるきっかけとして、何が有効なのだろうか。住教育研究会では「絵本」に着目してまちづくり教育などへの活用を模索している。

## 絵本と住まい・まちづくり

そもそも絵本というメディアには、文字を中心とした本とは異なる特徴が



幾つか挙げられる。以下の三点に整理する。

①年齢や言葉の解釈にとらわれずに、様々な人が触れることができる。

②自由なスピードで読むことができる。

③見たことの無いものでも視覚的に表現し、理解を促すことができる。

①については、幼児であっても、またその幼児に付き合う大人でも接することができ、学校教育の場にあつては、学年の枠を超えて利用が可能となる。時折大人向け絵本が流行するが、子どものための読み物としてだけではなく、大人にも感動や驚き、また新たな知識をもたらす絵本も多い。

②は、文章中心の本であると、文章に表現されたことを中心に読み手は内容を捉えることとなる。またある一面を理解する深さ・スピードも、文章によって大きく左右される。つまり一頁を読むために割く時間が、文字中心の本であれば、その文字の量によって左右される。しかし絵本では、絵のどの部分に注目するのか、また絵をどのように楽しむのかは読み手に任せられるため、注目する点も読み手によって大きく異なるともいえる。

③の点については、まちや家といった物理的な空間を理解したり、共通の認識を持つたりするために重要なサポートとなる。同じ日本であっても、道路、家といったよく目にするものでさえ、その大きさ、デザイン、使い方は地域ごとに大きく異なる。特に子どもであれば転居、旅行といったことの機会が少なく、「異なる空間を体験することにより、自分の身近な環境を振り返り検証する」チャンスが少ない中では、絵本を通じた疑似体験は、まちづくり・住教育の場面では有意な手段といえる。

これまでに住教育研究会では、図書館にある絵本からまちづくりに関して、何を読み取ることができるのかを整理したこともある(注)。ある町の図書館に目を通しただけでも、様々な角度からまちづくりについて考える素材が隠されていることに気がついた。住まい・まちづくりそのものを描くわけではなくとも、ストーリーの設定されたまちや人々の行動が描かれることで、自然に知識の拡がりにつながっている。また、「ココロ」の成長につながるような、物の考え方、人との接し方等、奥の深い内容のものも少なくなかった。

#### コラム・絵本紹介

### バーバパパのいえさがし

バーバパパのシリーズは、子供の頃に読んだ、或いは今自宅の子供の絵本棚に何冊か並んでいた、という方が多いかと思う。そのシリーズ中の2冊目のこの本は、以前から住教育絵本として注目されてきている。

“自分の住みやすい家とはどんな家か”、“自分の手で家をつくりあげる喜び”、“住宅地の開発はどうあるべきか”、“開発等から自分達の築き上げた空間を守る”といった様々なテーマが隠されている絵本である。執筆者のうちの一人が建築家で、仕事をしながら考えていたことがよく伝わってくる。

絵本には、頻繁に建物の断面図が出てくる。ヨーロッパの絵本では、建物の断面図が頻繁に描かれているように思う。特に集合住宅で、上下階でどのような住まい方の違いがあるかを目視できることは、子供達の生活マナーの向上にも繋がるかもしれない。また空間認識を平面的に行うばかりでなく、立体的に行う力が養われるのではないだろうか。

また絵本の中で作られる住宅が、日本のようにラーメン式ではなく、カプセルを繋げるような格好になっている。自在に空間をつなぎ合わせる様子は、家の作り方について、柔軟な発想を育てるのに貢献するのではないだろうか。

このような「ココロ」の成長は、つまりまちづくりでの考え方につながる大切な教材になりえるのである。是非図書館の児童書コーナーで「住まい・まちづくり教育につながる内容」という視点で絵本を手にとっていたいただきたい。相当数見つかるはずである。

「バーバパパの家探し」(コラム参照)

や、「ちいさいおうち」(都市の開発と、人の住まう場所について考えさせる奥の深い一冊である)は、まちづくりそのものが素材となっており、大変興味

深いものである。しかしそういつたいかにもまちや住まいを取り上げているというものでなくても、まちづくりを考えるための素材が沢山詰まれているのが絵本である。

専門家への教育教材にもなる絵本も多い。是非「あさえとちいさいいもうと」に目を通していただきたい。子どもが目線で見た、町の様子が描かれている。大通りから聞こえてくる自転車急ブレーキの音、走り抜け視界を遮る大きなトラックのタイヤ、また曲が



表 住教育研究会で作成した絵本と内容

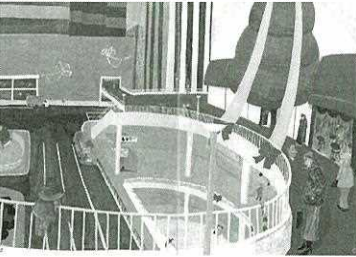

テーマとタイトル	表現できたサブテーマ	絵本の内容・表現	その他の発展しうる住教育内容
<b>循環</b> まちは ぐるぐる 「どらねこどん太と 大きなおうち」	・室内における空気の循環	： 囲炉裏で焚かれる煙が上昇し、櫓から外へ抜けていることから空気の動きが読み取れる	・都市のインフラ(上下水道、交通網)も、例えば水などがうまく循環するのを目指していることを伝える。 ・空気・熱なども、循環することを意識しないと、都市の環境に問題が発生する。
	・建材のリサイクル	： 屋根裏を表現した場面で、材にホゾが見える。	
	・植物のリサイクル	： 屋敷北側の防風林が切りそろえてある。常に成長する木は枝を払い揃えることで、風を適度に防ぐ。	
<b>多様性</b> まちは いろいろ 「僕に物語を ください」	・形態の多様性	： 一つ一つの場面で、様々な形が見える。	・一つのものを作り上げるためのプロセスなどにも様々な方法がある。 ・価値観が多様であることは、どれにも優劣のあるものではなく、一つ一つの個性なのだ。
	・様々な条件・考え方の人がいる	： 同じ時間でも、働く人と遊ぶ人では行動が異なり、また同じように生活していても、目の不自由な人などもあることを表現。	
	・同じものでも見る角度(立場)により異なる	： 正面から見ると四角い印象の建物が、空中から見ると円筒形をしている。	
<b>育み</b> まちは すくすく 「おばけのピース」	・継続的な手入れの重要性	： 家の部材が手入れをされることで、快適な空間にもどっていく。	・手入れには、日常的に行う掃除のようなものから、一時的に行う修繕まで色々ある。 ・時間をかけて合意のもとに、方向性を定めて育むことで、景観なども統一されたまちが形成される。
	・一部の人が行うことにより、他の人も影響される(波及効果)	： 一人が快適な空間をつくると(ここでは緑側)、近隣の人も、類似した作業を行い、それがまち全体の空間整備に広がっていく。	

り角の先の様子を隠すように立ちほだかるブロック塀…、住まいやまちをつくることに携わる専門家の方にも、より多くの人にとって住みよいまちとはどんなまちであるのかを考える一つの材料になるはずである。

このように絵に表現されていることを、まちづくりのための材料としてみることで、様々なまちの様相を学び取り、またその中から伝わる、まちづくりへの係わり方やまちづくりにへの考え方等のメッセージを読み取る事が可能となろう。絵本をまちづくりのためのツールとして使うことは、専門家と住民、更に住民同士の垣根を少し低くする道具としても有効であろう。

**住まい・まちづくり絵本の作成**

多くの絵本に目を通す中で感じたことは、まちづくりにおいて特に大切である考え方や伝えるための使いやすさ、学校教育等の現場において、教材として使いやすいような絵本が少なかった。そこで、住まい・まちづくりを行っていくうえで重要な「考え方」であると思われる三点をとりあげた絵本シリーズと、学校で住まい・まちづくり教育をこれらの本を利用して行うための解説を作成した。作成した絵本のテーマと概要は表に示すとおりである。①循環「まちは ぐるぐる」では、住まい・まちにある様々な循環するものの特徴を示した。②多様性「まちは いろいろ」では、多様な考え方、ものが集まってまちや住まいは成り立っている。それらの違いを認め合うところから、まちづくりがスタートすることを考えさせる素材を提供している。絵本の中では特に、まちには様々な形がある、同じ物や空間でも見方によって異なって見えてくることを表現した。③育み「まちは すくすく」では、まちや家は人が手を入れ続けることが重要であ

文字の無い絵本である。これらの二枚の絵は、同じ場所について見る高さを変えた様子を表現している。主人公の人形(左の絵では画面左隅に、右の絵では中央右側に見える柱の横に立っている)の見る視点を読者が共有することで同じ空間でも異なって見えることを理解したり、同じ空間にいても、全く異なることを人々が行っているのが感じられる情景を設定した。

参考 まちは いろいろ「僕に物語をください」より

ることを伝えるとともに、そのような取り組みは、周囲の人への波及効果の可能性も示している。

これらの絵本を作成し、更に小学校で実際に何回か授業をさせていただいた。研究会では、実際に授業で取り上げる際に必要な授業案を作成し、試行した。理解したことを実際に表現する



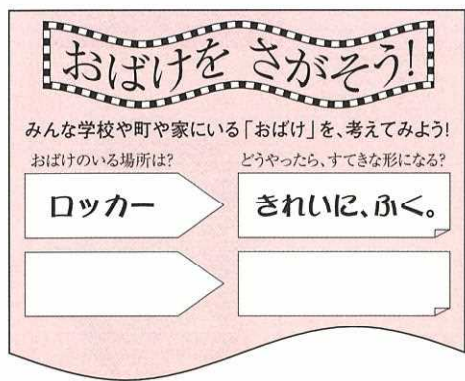


図1 学校の授業用ワークシート

手段として、四コマ漫画を利用することとした。絵本の内容を住まい・まちづくり学習として理解させるためのワークシートを作成し(図1)、実施した。内容を理解し、更にその理解に基づいて表現活動をするのを、小学校五年生の児童においては、ほぼ全員が実現できていた。こういった教育の積み重ねと、社会の中での活躍の経験で「考え方」を成熟させ、教科教育等の中で「知識・情報」を得ることで、学校教育の中でも住まい・まちづくり教育は充実しうるのではないかと考えている。

### 今後に向けて

学校教育では、二〇〇二年度のカリキュラム改定以降「生きる力」を育む

ことを大事にし、特に自ら考える力を涵養することが求められるようになった。教科横断的・総合的な授業内容が求められる、また授業科目にも「総合的な学習」という特定の教科書の定められない時間が持たれるようになった。まちづくり・住まいづくりとは、様々な科目で学習する内容をつなぎ合わせ総合的な視点を持って独創的に対応すべき事柄であろう(図2)。社会科ではまちのフィジカルな形態(道路、上下水道等)や行政システムについて学ぶ機会もある。理科では植生或いは人が生きるということの環境について学び、また家庭科では、家の計画、掃除方法といったことを学ぶ。国語で実践される自分の意思・考えの表現というもの、まちづくりの実践の場において、非常に重要な事柄である。これらに加えて、住まい・まちづくりの実践的な基礎知識にも触れつつ、「考え方」について、しっかりと伝えることのできる体制を整えることが、将来ばかりでなく、いま現在市民としてまちの宝でもある子供たちの判断力を高め、地域の中での役割をしっかりと担うことのできる人材育成につながるものと考える。

本年、住教育研究会では、「国際理

解教育」の専門家にも仲間に入っていた。国際理解とまちづくりを図書館にある絵本とおして、どのように実現できるのかを探っている。様々な角度から今後とも、住まい・まちづくり教育のありようを模索していきたい。

(注) 久内純子・葉袋奈美子、絵本の活用のための基礎的調査―住教育プログラムの確立に関する研究―、「住まい・まち学習」実践報告・論文集3、二〇〇二年、財団法人住宅総合研究財団

#### 【参考文献】

- (1)「住まい・まち学習」実践報告・論文集1
- (2)財団法人住宅総合研究財団
- (3)延藤安弘、こんな家に住みたいナ 絵本にみる住宅と都市、晶文社、一九八三年
- (4)これからの環境学習 まちは、こどものワンダーランド、風土社、一九九八年
- (5)バーバババのいえさがし、アネットチズン/タラス・テイラー、やましたはるお訳、講談社、一九七五年
- (6)ちいさいおうち、バージニア・リー・バートン、石井桃子訳、岩波書店、一九八二年
- (7)あさえとちいさいいもつと、筒井頼子/林明子、福音館書店、一九八二年

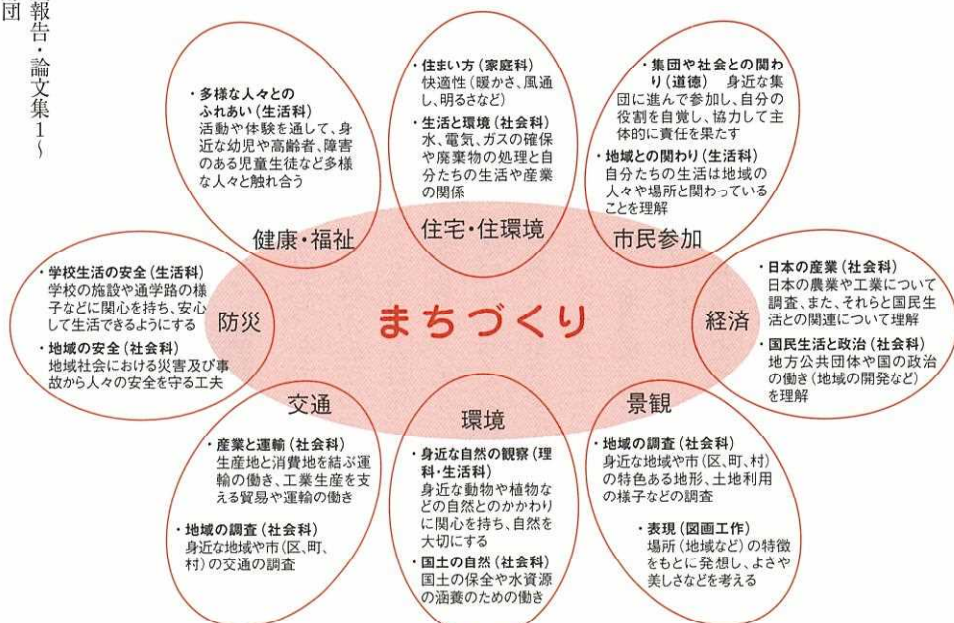


図2 小学校での教科教育とまちづくりの知識

「みない・なみこ」日本女子大学卒業後、東京都立大学大学院工学研究科建築学専攻にて、修士・博士号取得。アジアのスタイルと呼ばれるようなコミュニティでの、住民によるまちづくりとその支援方法から始まって、住民が主体となるまちづくりの実現に関する研究を行ってきた。現在は、住教育以外にも、災害復興、遊園地の跡地利用等の場面での、住民の主体的な活動による環境改善について研究を行っている。



# 都会の中で自然と共生する家



拙宅（自筆スケッチ）



南 雄三

住宅技術評論家

土木に比べれば建築なんて小さくて、神経質なものにみえることだろう。その土木屋さん自身も「土木はグサイ」と思っているらしい。

先日、土木の映画をみせてもらった。パナマ運河の工事に日本人技術者が活躍…。土木はカッコイイなあとと思った。土木は社会に役立っている。それに比べて私がかかわる住宅業界はどうだろう、施主のために役立っているだけじゃないか。

「あなたのための、世界でたった一つの家づくり」。こんなPR文句で施主のご機嫌をとり、それで顧客満足度一〇〇%と威張っている。そんな夢のマイホームが並べば町だって夢のようになるはずなのに、現実はその逆の雑多で凸凹、ジコチューばかり。

町を汚しているのは家だけではない。道路の上を走る高速道路もそうだし、道路をまたぐ歩道橋もそうだし、道路の脇に立っている電信柱もそうだし、どんな神経でデザインすると、あんなに見苦しいものができるのだろうか。きっと、これらにカッコつけることがおかしくて、如何に安くつくるかが全てと考えているからだろう。

ある展示会で、広重の東海道五十三

次と今のその場所の写真がセットで並べられているのを見たことがある。広重の版画の背景には田園風景が展開しているが、今では高速道路が視野の大半を占拠している。なぜこんなにも高速の高架は見苦しいのかと考えた時、「関係が薄いからだ」と気がついた。広重の背景にある田や畑は人の暮らしに近いが、高速道路はなければないで済むもの。関係は循環に結びつくが、関係の度合いが高いほど美しく、関係の度合いが低いほどブサイクになる。

現代は生活に必要な量（大きさ・時間）をはるかに越えたところに価値をみる時代だから、造作物の多くは一部分の関係でつくられ、だから美しいものになりにくい。現代建築が「透明性」に走るのはその意味で至極当然の話である。物が溢れた時代だから物の姿を消したくなる。何やつてるんだか分からなくなってくるが、環境の時代といわれる今、土木も建築も「関係」を意識してどんなデザインをすればよいのかが問われている。

## 共生から異端へ

私は住宅技術評論家で、住宅の断熱・気密化からスタートしてエコハウスに



アバラヤ状態だった拙宅

で発展し、今では資産価値、家族論にまで視野が広がっている。

家は個人資産でなく社会資産だ。間取りやインテリアなど室内空間ばかり気にしてつくるのではなく、庭から道にそして町まで広がる周辺環境に配慮し、エネルギー、ゴミ、汚染に目を向けて地球環境に配慮した家をつくらなければいけない。こんな家のことを環境共生住宅という。そして短命が指摘される日本の家を長命にするためには、現状の永住型から住み替え型に変える必要があつて、将来高く売るための資産価値としての見方が必要である。

十一年前、新宿区市谷で借地の上に





温室、断熱、通風を操る縁側

建つ大正時代の古い家を相続した時、既にポロポロで、寒くて、地震で大きく揺れるアバラヤを、どんな風に建て替えようかと思案に暮れた。  
しかし私はそんなポロ家に必要な魅力をみつめて、再生を試みることにした。大きな魅力とは世界に誇れる日本型共生住宅の実現であった。  
伝統的な日本の家は大きな窓をもつ

開放性を特徴としているのに対して、断熱・気密化は閉める技術である。しばしば断熱・気密化が日本の伝統を破壊するという批判はこんな処に向けられている。

確かに、断熱・気密を追求すれば窓は小さい方向に進むから、自然との関係は薄れ、町の人との関わりも薄れていく。でも、昔のままに大きな窓をも

ち、窓を閉めれば断熱・気密に優れ、窓を開ければ風が抜けると考えたらどうだろう。開けたり閉めたりするのだ。

冬、大きな窓から入る日射で部屋の中はポッカポカになる。昔の家はその熱を捨ててしまうが、断熱性が高ければ夜まで熱は残り、小さな暖房で十分に快適になる。

大きな窓は断熱の弱点部だが、そこで働くのが縁側という熱的なクッションで、陽が差す日中は温室に、陽が落ちれば断熱空間に、そして夏は風を入れ、風とともに地域の人までがやって



冬は外で昼食を食べるのが楽しみ

くる。伝統的な開く技術と新しい閉める技術の見事な共生である。

土壁を残して外側で断熱し、窓は木製・ペアガラス、耐震性も高めた。

ハナレの事務所は屋根を緑化し、庭は蛍が生息するビオトープを試みた。

陽と風を楽しみ、夏は蛍が光り、秋は鈴虫、冬は鳥、春にはハナレの屋根でシバザクラが満開に咲いた。東京のど真ん中で四季を感じられる住まいは都心の環境共生住宅として注目され、国交省のパンフレットに載ったり、マスコミの取材が今でも続いている。

そこまで有名になったわが家だが、十一年を経て状況は変化している。ご近所の戸建住宅がどんどんマンション



蛍が自生する池とビオトープ

に建て替えられていく中で、わが家は周囲に共生するどころか異端児の度合いを強めようとしている。関係が薄くなれば美しさを失う…いったい誰と関係すればよいのか？小さくなった空を見上げる今日この頃である。

「みなみ・ゆうぞう」

一九四九年東京都生まれ。住宅評論家。

若い頃、世界五〇カ国を放浪した破天荒な経験を持ち、今も各国の建築を視察するため、世界を歩き回っている。

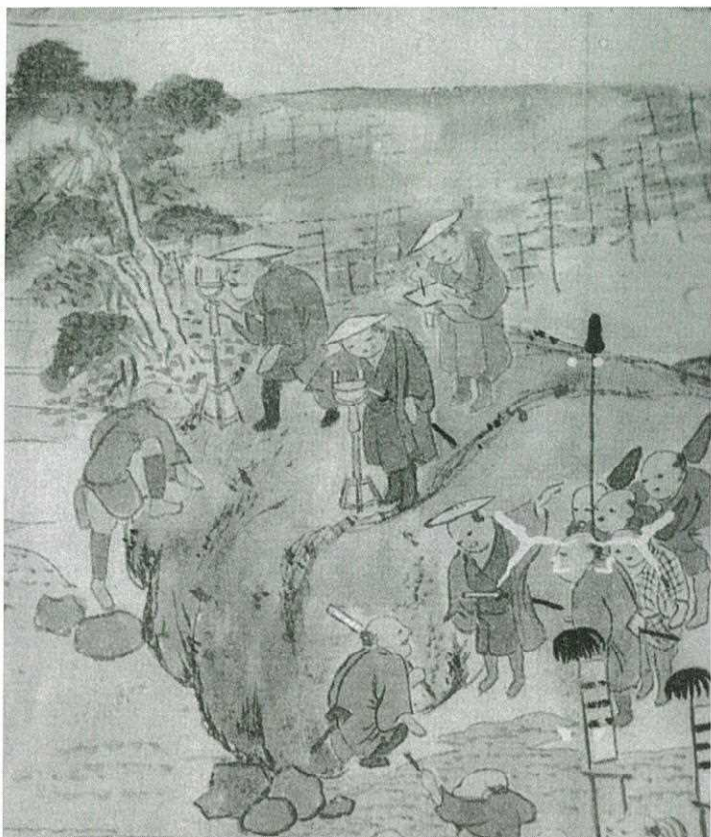
断熱・気密化技術、エコハウスのアドバイザーで、住宅産業全般のジャーナリストとしても活躍。住宅雑誌等に執筆のほか、日本各地で講演を行っている。

著書に「スラッわかる断熱・気密のすべて」(日本実業出版社)、「資産になる家・負債になる家」(建築技術)、「S.S.S.わかる「結露」の本」(建築技術)、「人間住宅―環境装置の未来形」(共著・INAX出版) ほか多数。



## ご迷惑な伊能忠敬測量隊

山岡 光治 「オフィス地図豆」店主



「浦島測量の図」部分（「入船山館報」より）

伊能忠敬（二七四五—一八一八）の日本全図作製が偉業であることについて異論を挟むつもりはないが、ここ最近の盛り上がりはどのようなことだろう。

測量開始（一八〇〇年）から二〇〇年余を経たという区切りの年回りもあり、アメリカやフランスに残っていた伊能図が里帰りしたことも要因だろう。いま一つには、社会の高齢化があるかも知れない。彼の仕事への取り組み姿勢といったものが、熟年からの過ごし方への教科書的なものとしてもてはやされているようでもある。

さて、忠敬の測量は約三八〇〇日、歩いた距離は約四万キロメートル、中には約一二〇〇箇所という天文観測も含まれていて測量は昼夜続けられた。彼らのようすを知ることができる「測量日記」は、この全国測量十七年間の記録である。

今回は、その伊能忠敬と測量隊の生活ぶりなどを、残された「測量日記」などから迫ってみる。

### 旅たちの見送りは、賑やかかよい

江戸に出た忠敬は、高橋至時について数学、天文学などを学び、全国測量に旅立つのだが、その出立というもの

はどのようなものだったのだろうか。「測量日記」によると、もちろん恩師や役所への挨拶とともに、深川富岡八幡宮にお参りし、千住や品川宿で、酒肴の別れの宴を開いたようである。送別の宴は、いずれも中食ではあるが、見送りは多勢の人達に囲まれていた。

寛政十二年（一八〇〇）の最初の出立時を例にすると、佐原地頭の使いのもの渡辺某、伊能三郎右衛門、同七左衛門、同繁蔵などの身内と思われるもの、支配人鯉屋某、測量機器の製作にあたった時計師（大野）弥五郎、その他に伊勢屋某、天満屋某、綿屋某などといった商人らしい名前も見える。時には、同じ町内の仲間だろうか、大工某、畳屋某といった面々も送別に集まっている。

お年を召した忠敬のそれは、ある意味当時としては命知らずの旅立ちかも知れないから、少々大げさな送りも許されるだろうが、回りのものにはご迷惑であったかもしれない。

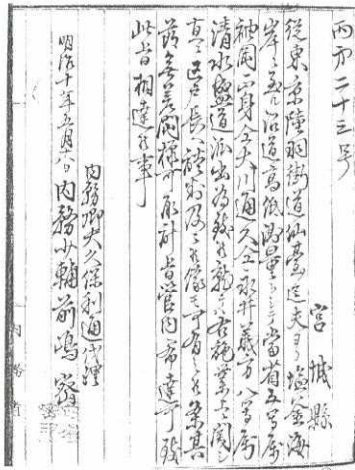
いよいよ出発だが、「幕府天文方御用」の名の下、幕府勘定奉行から先々に対して、「御触」が用意される。そこには、荷物の運搬についてのほか、止宿・逗留、測量中の川越や舟渡しについ



て、さらには宿泊先での天文測量を滞りなく実施するための十坪ほどの空き地の手配など、地元に対して協力してもらいたいことが要約されている。しかも「御触」のことは、藩から順次村々まで伝えられるように指示している。

忠敬測量隊が、目的の測量を進めるために大きな効果を発揮したのが、この「御触」であることは確かである。明治期以降、内務省や陸地測量部の測量実施に関しても、これと類似の「達」といったものが各県知事に送られ、地方での測量が滞りなく実施された。それは、現在の測量実施にも形式的に引き継がれているものの、残念ながらお上の威光は形骸化している。

さて、後の測量士も同じであるが、いずれの出張先でも良い仕事をするには「衣食住」が足りていなければいけない。忠敬測量隊のそれはどうだった



内務省から宮城県にあてた「達」

のだろうか。

「腰懸」は、大層休まるものだ

「住」のことは、「御触」に従って、天文観測をする十坪ほどの空き地や庭を持つ家を一軒用意するとすると、領主が用意した本陣、あるいは大庄屋の住まいや寺院などそれなりのものが確保されることが多かった。

忠敬は、そのことに関して、時折「家作よからず」「家作よし」と綴っている程度で、「住」についての記述は少ないから、不満はなかったのだろう。

広島藩が村々へ伝えた通知には、二十三条もの指示があつて、宿の前には立ち砂をすること、通行道筋の壊れたところは直しておくこと、さらに野外にある厠や肥壺には、囲いをして隠しておくことなどなど、大げさなものもある。

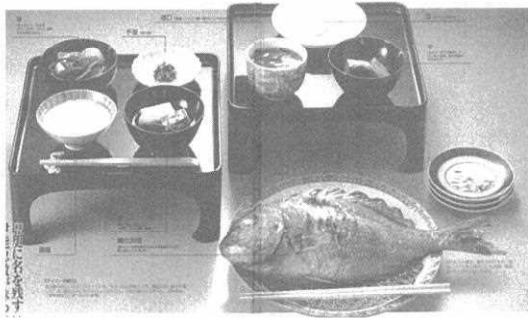
さらに、隣藩に対しては「貴藩は、どのように対応しましたか」などとお伺いを立てると同時に、隣村に対して「よろしければ、床机、腰懸をお貸し願いませんか」というお願いまである。もちろん、特別詔えの床机には忠敬が座つたのだろう。

この点での、忠敬の要求がどのよう

なものであつたか、今では知る由も無いが、彼が全く要求しなかったものや不評を買っているものを村々が用意することもなかっただろう。測量隊の仲間うちの会話から、「先の藩では、腰懸が用意されていて、先生には大いに休まるものだった」といったことを、伝え聞いたのだろうか。

「食」には、ちよつとつるさい

享和二年（一八〇二）第二次測量の日記の最前段にある「御触」の後半には、「支度の儀は、…その地の有り合わせの品、一汁一菜の外に馳走の必要



伊能忠敬の夕餉（「グラフ豊田」より）

はありません」とある。

断定はできないが、このような記述は、第一次測量の「御触」には見えないから、これが初見かも知れない。これはどのようなことを意味するのだろうか。

「享和三年（一八〇三）四月二十日：尾州鳴海代官酒井七左衛門、組同心富田藤四郎当村来り諸事を用意すと村役人を以申聞る。此日測量の初め、村海辺に茶菓子を設、藤江村にては茶菓子、中飯用意す」とある。

御用測量隊一行には、このように「諸事滞り無く準備せよ」という申し出はもちろんのこと、茶菓の接待や豪華な夕餉が用意されることがあつた。

愛知県豊田市の旧宅、庄屋儀右衛門の子孫鈴木嘉明氏宅から「天文測量方御通行取計留帳」なる古文書が発見され、文化八年（一八一二）の忠敬測量隊への協力内容が明らかになっている。

それによる昼食の献立は、  
一、イカの細切りにワカメ入りみそ和え

二、レンコン、大椎茸入り鯛の炊き合わせ

三、コチ、茗荷のお吸い物

四、お酒



- 五、お蕎麦
- 六、お菓子
- 七、口取り魚

夕食は、さらに豪華になる。

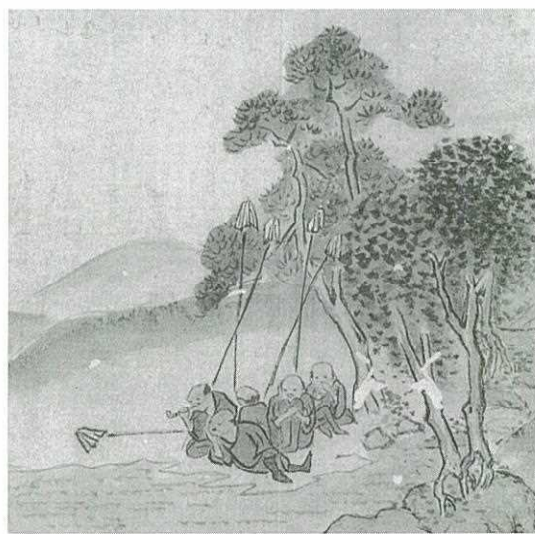
- 一、タイの浜焼き
- 二、ボラと椎茸、焼き豆腐の炊き合わせ
- 三、三つ葉の鰹だし汁かけ
- 四、山ウドの白和え
- 五、かんぴょう、タケノコ、スズキ、わらびなどの炊き合わせ
- 六、焼き豆腐、はんぺん、干し大根入り汁

七、香の物

拳母藩での、豪華な食事に要した費用九貫四百老文（現在の約二十万円）、協力した人足三五一人であったとか。

参考までに、その日の忠敬は、「文化八年三月二五日 朝曇天、六ツ後平針村出立。：拳母領四郷村まで測る。：止宿百姓儀右衛門」と、そつけない記述で済ましている。忠敬、多少後ろめたかったのか、それとも常習化していたのだろうか。

さらに、徳山毛利藩の記述によれば、葛粉子、小豆粥、牡丹餅、黒豆煮豆、冷素麺なども振舞われることもあり、昼から酒が、夜分には玉子酒も、といった歓迎も見える。



「浦島測量の図」部分（「入船山館報」より）

村々にとつては、大層迷惑なことであつたに違いない。

これらが常態化していたとすれば、午後の測量隊は動きが鈍く、夕刻の天文観測や野帳の整理にも差し支えたのでは、と心配になるが、夜中には庭に出て、約一二〇〇箇所、三日に一度の割で天文観測をしたというから、忠敬がここにある献立を平らげ、しかも深酒をしたとすれば、到底まとまな成果は期待できない。結果としてそのようなことはなかつたということである。このように、「食」のことでは「汁一菜のほか無用」の一行を「御触」に付け足したということは、次第にエスカレートする必要以上の饗応に苦慮

した結果だろうが、これはかえつてヤブヘビであつたのかも知れない。

一方で、「文化三年十月二十四日 水口出立。：大野村（字三軒屋にて中食。鳥の吸物の名物）」、「文化二年四月四日 池鯉鮒駅まで測る。：大浜茶屋にて中食。そばを食、細小にて味美なり、此所の名物なりという」。堅物の忠敬にしては、珍しい書き込みもある。

池鯉鮒駅（現知立市）大浜茶屋の蕎麦は、よほどの美味だつたのだろうか、いや毎夜の美食に飽きて、蕎麦や吸い物といった淡泊な味に郷愁を感じたのかもしれないし、食に関しては少々意見のある人であつたのかもしれない。

**「衣」は機能的でありさえすればよい**

過去に発言のあつた、某女性国土交通大臣の防災服への批判ではないが、今も昔もこの手の技術者にとつて「衣」は機能的であれば良いといった程度のことではなかつたのだろうか。

「測量日記」に衣に関連する忠敬の言

葉は見つからないのだが、隊員平山郡蔵に係わることで、事件がひとつ起きた（徳山毛利文庫蔵「測量方御用意記」）。

その郡蔵は、幼年の頃から伊能家に入入りしており、忠敬が算学を久保木清淵に漢学を学び、忠敬が全国測量についた翌年（一八〇一）には測量班に加わつた。隊では、測量、外業の整理、製図を担当するなど、いずれの面でも大いに熟達していた。

伊能測量隊には、文化二年（一八〇五）の西国測量から幕府天文方も参加することになり、内弟子との混成隊となつた。天文方手附下役は、実務的なことでは内弟子に及ばなかつたことから、隊内にはぎくしゃくしたものがあつた。

文化三年十二月、郡蔵は隊を去る。忠敬から暇を出されたのだ。残された書などからは、その理由として、内輪のそして対外的な不行跡、金銭的な問題などが言われている。

その文化三年五月のことである。郡蔵の袴が紛失した。そのとき郡蔵の袴は、「赤と紺の小倉三筋縞、それほど古くはないのですが、どこかに紛れた、誰かが間違つて身に着けていったのでは、：」と、次の測量地であつた下関



から徳山藩あてに長々とした文を送っている。それも見本となる布地を添えて。矛盾するのだが、末尾には「代わりものが出来たとしても、お捨て置きください」ともある。

困惑した徳山藩では、早速逃えて差し出すように指示しているから、新しい袴は郡蔵のもとに届けられたのであろう。

一方の話ではあるが、これを読む限り、許しがたい行為である。隊員全般に気の緩みのようなものが出ていたのかもしれない。

「いやー、あのときは、隊の秩序とモラルを向上させるためにスケープゴートとして、身近な郡蔵を取り除いたのでして」と忠敬は言い訳するかもしれない。



「伊能大図」部分、那智大社附近  
〔アメリカにあった伊能大図〕日本地図センター発行より

郡蔵の心根を聞いて見たいのだが、著者はそこにはたどり着いていない。

さて、このような多少の障害はあったが、隊はいわゆる盆と正月以外は休むことも無く測量を続けた。そうかといつて、全国測量をして、有名観光地を横目に素通りしたということでもない。物見遊山をしながら全国を歩いたとは言わないが、著名な神社仏閣などでは、そこが主街道から少々外れていても、測量し地図を成した。もちろん、参詣もして。

贈り物は、  
残らず受け取ることにする

衣食満ち、寺社詣もし、心休まればさらに仕事に励まなくてはならない。

ところが、来訪者が多くある。

前出のように、御用測量隊の知名度が高くなるに従い、隣藩に使者を送りようすをうかがう。忠敬の知らない範囲でのことであったのだから、接待の心得を記した「心得触」なるものが村々間でやり取りされる。

それぞれの城下入口では、普請奉行や同心、町役人が待ち受け御

案内する。止宿先にも出迎え、訪問が多く賑やかとなる。

その際、領主の命で御用測量隊に、お見舞いに上ったとなると手ぶらといわげにもいかない。

「文化十一年三月十六日 ……此夜亀山候より国産を一同に被贈」

「文化十一年四月五日 (濃州恵那郡苗木町) ……領主より使者安藤森平、氷餅一箱被贈」

今どきのものでも目を引きそうな、特産品や珍品が後を絶たない。

「公務員倫理法」の未だ無かった時代のこと？むげにお断りしても角が立つというもの。この程度の品はやむなく受け取ったのだが、それ以前「文化三年六月十五日 勢州丹生郡曆師加茂杉太夫菓子料として南僚一片(二朱半銀)を持参見舞に来る。南僚は辞して返す」とあり、天文暦学で教えを乞うたお礼だろうが、「お金は受け取れません」と忠敬は明快だ。

金子を送られたとの記述の最初は、享和元年(一八〇二)十一月十五日の盛岡侯からのもの。さらに、文化三年八月鳥取でも金子贈呈の申し出があったのだが、これはいずれも預け置いたとある。

来訪者からいただいた各地の物産品は、食するものもあり、紙や布などもあり、これを持ち歩いては測量もままならない。所要のもの以外は、直ちに金品に代えられたらしい。その後、国庫に入ったどうかは分からない。

さて、伊能忠敬の全国測量成功の原因は、彼が人並みの老体であるにも係わらず、これに逆らうことなく、たゆまぬ努力をしてのものであることは事実である。しかし、一面では、ここにあるような各地の見知らぬ人々の並々なぬ理解と多数の協力者があつてのこと。

言い換えてみれば、「迷惑な伊能忠敬測量隊」を許した世間が成した偉業でもある。

#### 【主な参考文献】

「伊能忠敬測量日記」千葉県史料近世編  
「伊能忠敬測量日記」佐久間達夫校訂大空社  
「徳山毛利藩における伊能測量」渡辺一郎ほか「地図」Vol.36・37

#### 「やまおか・みつほる」

横須賀市生まれ。  
国土地理院・地図会社勤務を経て、「オフィス地図屋」店主となる。  
「地図の歳時記」(筑波書林)ほか。  
<http://www.sabiglobe.ne.jp/~kaempfer/>





## 一流の講師陣と 現場に即したテキストで行う

# 監理技術者講習

平成十六年三月から、監理技術者講習は国土交通大臣の指定講習制度が廃止され、大臣の登録を受けた講習を登録講習実施機関が実施できる登録講習制度に改正されました。

(財)全国建設研修センターは、これまでの指定機関として培ったノウハウや実績を踏まえ、現在、登録講習第一号として、全国四六都市で監理技術者講習を随時実施しています。

今回のセンター通信では、監理技術者講習の概要をご紹介します。昨年十一月四日、東京・全共連ビルで開催された講習会を訪ね、当日の講師に、講義のポイント、テキスト、講習の形態などについてご意見やご要望をお聞きしました。

### 監理技術者講習って何？

まず、監理技術者講習とはどういう制度なのでしょうか。建設業法によると、発注者から直接工事を請け負い、そのうち三〇〇〇万円（建築一式工事の場合は四五〇〇万円）以上を下請契約する場合は、監理技術者を工事現場に配置しなければならないと定めています。そして、国、地方公共団体等が発注する公共工事においては、専任で配置される監理技術者に対して、国土交通大臣の登録を受けた監理技術者講習の受講を五年に一度義務づけています。これは、公共工事の適正な施工を確保する観点から、現場の技術上の管

理をつかさどる監理技術者には、施工技术、施工管理等についての高度な理解や最新の動向に関する知識が求められています。講習は、監理技術者として必要な知識を習得する十分な講義水準を確保するため、講義と試験からなり、講義科目は、①建設工事に関する法律制度、②建設工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理、③建設工事に関する最新の材料、資機材及び施工方法で構成することと定められています。なお、試験は講義の大切なポイントを再確認するために行うものです。

### 当センターの監理技術者講習の特徴

監理技術者制度の趣旨に基づき、当センターでは別表のカリキュラムを編成し、独自に制作したテキストを用いて講習を実施しています。テキストは、

理をつかさどる監理技術者には、施工技术、施工管理等についての

監理技術者講習時間割表

	時間	講習内容
	8:50~9:00	講習についての注意事項
1時限目	9:00~10:20 (80分)	建設工事に関する法律制度 (第1章 建設工事を取り巻く社会・経済情勢) (第2章 建設工事における技術者制度及び法律制度)
	10:20~10:30(10分)	休憩
2時限目	10:30~11:40 (70分)	建設工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理、その他の技術上の管理 (第3章 建設工事の技術上の管理「安全対策」)
	11:40~12:30(50分)	昼休み
3時限目	12:30~13:40 (70分)	建設工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理、その他の技術上の管理 (第3章 建設工事の技術上の管理「建設副産物対策」)
	13:40~13:50(10分)	休憩
4時限目	13:50~15:10 (80分)	建設工事に関する最新の材料、資機材及び施工方法 (第4章 最新の技術動向)
	15:10~15:20(10分)	休憩
	15:20~15:50 (30分)	建設工事に関する最新の材料、資機材及び施工方法 (第5章 分野別技術動向(土木・建築・電気設備工事・管工事・造園・機械施工))
5時限目	15:50~16:00(10分)	休憩
	16:00~16:30 (30分)	試験
	16:30~16:40	講習修了証の交付

(注)講習内容の( )内は、対応するテキストの章名を記載しています。

公共工事の施工管理に必要な全般的な知識を網羅していますので、講習の際に役立つばかりでなく、講習終了後の業務にも役立つ内容となっています。また、現場に即した最新の情報を的確に盛り込むため、毎年テキストの見直しを行うとともに、三か月ごとに補足資料を作成・配布して今日の話題を提供しています。

講師には、受注者、発注者双方の立場から経験豊富なベテランを起用し、現場での疑問点を質問したり、具体例を交えた講義が聴けるのも、当センターが行う講習の魅力となっています。



## 法律制度に重点を置いて

前田建設工業株式会社関東支店

土木部専任部長

荒川 真 秀 講師

(一・二時限目)担当



講義にあたっては、私の現場経験の中で伝えておいたほうがいいと思うことは織り込むようにしています。ただ自分の意見がたくさんあると、ちよつと癪にさわる人もいるでしょうし、基本的にはテキストに則ることが大事だと考えています。それから当然、自分のやる範囲は一通り理解して、質問にも答えられるようにしています。

実際、二時限目の安全対策については、現場でほとんどやってきたことなんでですね。けれど、一時限目の技術者制度や建設業法に係った部分というのは、私が現場にいた三、四年前を振り返っても、身近な問題としてあまり認識していませんでした。当時はそれで済んでいた部分もあるんですが、今は知らないという現場でも支障のことが多くなっています。ですから、特に建設業法や入契法、品確法などの法律制度について

ては、私自身もきちんと勉強して重点的に説明したいと思っています。

今度の新しいテキストについては、ポイントを押さえながら大分集約されたな、という印象を持っています。時間の配分は楽になりました。ただ、前のテキストには建設工事の事故形態を分析したデータがありました。現場で作業する人にとっては有用なデータだと思いますので、残してほしかったですね。

講習の形態については、ビデオ講習というのはコストダウンになるでしょうが、少なくとも一日拘束してやらなければならぬ内容であれば、やはり対面式のほうが身が入るのではないのでしょうか。私の会社でもeランニングをやっていますが、聴いていても聴いていなくても相手にわからないというのにはちよつとどうかな、と感じています。

## 意欲の高まる参加型の講習を

大豊建設株式会社 経営企画室室長

東 克 明 講師

(三・四時限目)担当



この講習は、もともと資格を持っている一定レベルの人たちに、国土交通省の施策ですとか、その後必要になってきた新しい情報を伝えるというのが基本になっているわけです。

そういう基本がテキストに反映されていますし、講義要領という形で大事なポイントも示されています。それを踏まえながら、国土交通省の施策にしても単に施策があるからではなく、それが自分自身のためにもなるんだということを少しでも伝えられれば、と思っています。建設副産物でもそうですが、無駄を少なくすることによって、環境はもちろん、自分たちのコストダウンにもつながるということですね。

第五章の分野別技術動向は時間も非常に限られていて、講義要領をベースにしながらか取捨選択しなければならぬので、ちよつとつらいですね。ただ、センターから技術動向に

関する最新のニュースを送っていただけですし、自分で集めている情報も使い、特に災害がらみのことなどは多少話すようにしています。

ビデオ講習については、講義する側からすると、目の前に人がいたほうが反応もあり、やりやすいと思います。聞く側から言えば、知識の習得ですとか、あるいは自分の勉強したことをチェックするには有効だと思いますが、考え方の話になったりするとどうなのでしょうかね。

私は、この講習は知識の習得だけが目的ではないと考えています。ただし、対面式の場合には講師の資質や力量にも影響されますので、講師陣と講習方法の充実が求められます。そういう意味で、可能であれば短い時間でも参加型の講習といえますか、双方向の会話ができる講習のほうが意欲も高まるでしょうし、面白いでしょうね。

☆監理技術者講習のお問い合わせは、当センター講習部 (☎03-3581-7611)までどうぞ。



# 筑豊鉄道時代の石炭産業



九州鉄道・若松駅構内の石炭車群

土木史余話 17

交通史研究家

沢 和哉

## 遠賀川の川舟輸送

一八六八年成立した明治新政府は、「殖産興業政策」を目標の一つに掲げ、そのエネルギーとして必要な炭田の開発に力をそそいだ。

中でも北九州地方は、北海道と並んで石炭採掘の有望視される地域であった。とりわけ遠賀川流域の遠賀、鞍手、嘉穂、田川、企救の五郡にまたがる地域は、すでに元禄時代の「筑豊統風土記」（貝原益軒）の中でも、石炭は「燃

石」と紹介され、風呂、家庭用の燃料として採掘されていた。

明和年間（一七六四年～七一年）から明治初年にかけては、製塩用の燃料としてその販路が拡大され、遠く四国、中国地方にまで積み出されていた。

この当時の採掘方法は、数人から十数人の坑夫が、粗末な天井と支柱の坑内で、つるはし一丁で掘り、石炭を入れた籠をひいて二尺（約〇・六メートル）ほどの杖をつきながら出てくる、いわゆる「狸掘り」を主流としていた。まことに貧弱な採掘量ではあったが、当地地元民の生活は、そのほとんどがこの石炭産業に支えられていたのである。

一八九一年、若松～直方間の鉄道が開通するまで、筑豊炭田で採掘された石炭は、海上輸送によっていたが、坑口から若松港までの輸送は、福岡県の東部を北流する遠賀川を利用して「船」と呼ばれる底の平たい川舟（五平太舟）が利用されていた。

筑豊興業鉄道の取締役だった安川敬一郎の次男が一九五二年執筆した「松本健次郎懐旧談」には、この運搬方法が次のように回顧されている。

「坑口からの運搬は、竹囲いの中に積み上げた石炭を車力に乗せ、車夫は



敬一郎次男・松本健次郎



筑豊興業鉄道取締役・安川敬一郎



一人か、又は後押し付きで、松板を敷設した車道の上を曳いて坂を下り、町の南端の小川の岸に設けてある小型の船の積込場まで運ぶのである」

この小型船は、現在の遠賀川の西側を流れている西川を通じて、遠賀川の本流に出て、その合流点で大型船に積み替えたのである。

しかし、この遠賀川による運送は、往々にして水が枯れ、輸送に支障をきたすことが多かった。はなはだしいときには、若松港まで一か月もかかったことがあった。また取り決められた運賃も、舟子によって破られることが多く、しかもその輸送費は異常に高額で

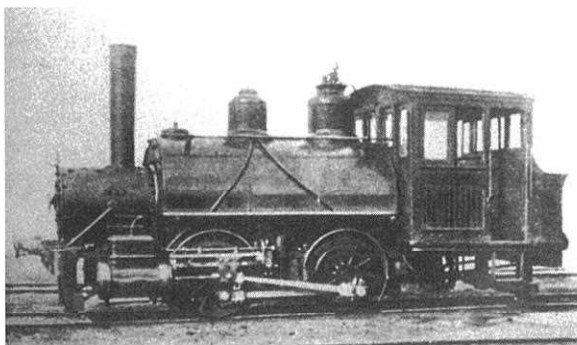


あった。

ここに鉄道の利便を知った地元の人々、遠賀関係者たちは、一様に鉄道による運送費の低減を希望するようになったのだ。

### 若松〜直方間の鉄道建設

一八八八年六月、地元の炭鉱関係者が中心となって、若松港への石炭運搬を目的とする「筑豊興業鉄道創立願」(一八九四年「筑豊鉄道」と改称)が政府に提出された。翌年七月免許状が下付され、一八九〇年八月、会社は日本土木会社、佐藤成教、吉田組、鹿島組、間組等の請負いによって、若松〜直方



筑豊興業鉄道一号機関車

間約二五キロの鉄道建設に着工した。

線路は田園地帯を貫通するため、トンネルの掘削はなく、橋梁のみ三〇箇所。遠賀川(三九〇メートル)、若宮川(二二六メートル)の二橋梁が主な工事となった。

筑豊興業鉄道のトラス橋は、すべてドイツのハーコート社製・ボーストリング形を採用。一八九〇年四月着工の遠賀川橋梁は、一〇〇フィートプラト形トラス十二連を架設して翌年八月完成。また一八九〇年九月着工した若宮川橋梁は、一〇〇フィートプラト形トラス一連、四〇フィート桁七連を架設して翌年七月に完成した。

若松〜直方間の建設工事について、若松港石炭沖仲仕・玉井組の親分を父にもち、若松市で生まれ、自分自身も玉井組の若親分にもなった芥川賞作家・火野葦平(玉井勝則)は、筑豊興業鉄道の入夫請負業を題材に、『女侠一代』の中で、その工事状況を次のように記している。

「九州では、九州本線、筑豊線などが同時に起工されて、北九州地方は活況を呈していた。ことに筑豊線(そのころは筑豊興業鉄道)は、筑豊炭田から石炭を積みだす重大使命をおびて、



若宮川橋梁工事等を請負った 間組の創業者・間猛馬

直方から若松港までの線路が敷設されつつあった。

——鉄道工事現場には殺気がみなぎっていた。なにしろ、この工事を当てるので、諸国から風来坊、無頼漢、前科者などが、わんさと押しかけて来たのであるから、その荒っぽいことはひととおりでない。それだけでなく、遠賀川流域には川筋気質という独特な仁侠の風が生じていて、喧嘩三昧は日常のこととなっていたので、大げさな言葉、工事場はそのまま修羅場といっても過言ではなかった」

しかも、若松〜直方間の工事は、着工後予測しなかった幾つかの障害にあつて進展しなかった。まず、コレラの流行によって工事作業員が集まらず、ついで一八九〇年九月の長雨による築堤の崩壊、さらに一八九一年七月の遠賀川大洪水によって、橋梁の足場およ

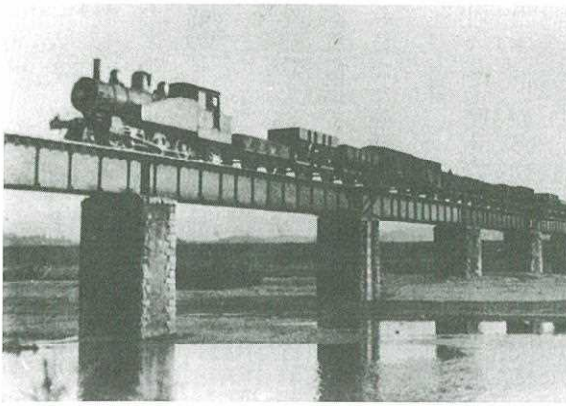


び多くの工事資材を流失するなど、困難をきわめた。

一九〇四年八月、九州鉄道会社の編纂になる「九州鉄道株式会社小史」には、この工事の苦難の様相が次のように記録されている。

「若松〜直方間工事中、沿道ノ村落に虎刺疫流行シ、労働人夫ノ欠乏ヲ招キタル為メ、工事意外ニ遷延シタルノミナラス、九月ニ至リテハ連日ノ淋雨ニテ切取、築堤等ノ崩壊スルモノ続発シ、工事ノ障害実ニ名状スヘカラサルモノアリ。

越テ二十四年（一八九二）七月ニ至リ、遠賀川鉄橋架設工事ノ外、殆ント完成シ、内監査ヲサヘ済シタル時ニ当



遠賀川の筑豊線石炭列車（1919年ころ）

リ、同月二十一日、大洪水トナリ、鉄橋足場、其他諸材料ノ流失セシノミナラス、築堤ノ欠壊、砂利、植木ノ流失、石垣、踏切ノ破損、セメントノ固結等被害甚シク、之カ修繕工事ノ為メ請負人ヲ督励シ、百万線路ノ全通ヲ謀リ、漸ク八月末ニ至リテ若松〜直方間ノ開業ヲ見ルヲ得タリ」

遠賀川架橋工事の完成によって若松から九州鉄道の折尾を経て、中間（新設）〜直方までの開通をみたのは、一八九一年八月三十日のことであった。

### 延長線の建設で経営難の打開を

若松〜直方間の開通当時、炭鉱経営を拡張していた関係者は、経済界の不



8620型蒸気機関車（直方付近・1921年）



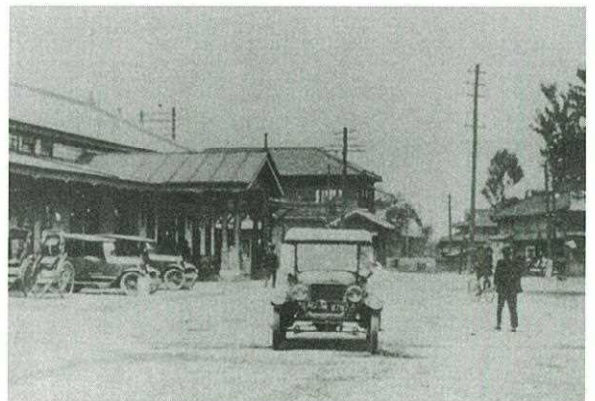
筑豊鉄道建築課長・村上享一



筑豊鉄道技術顧問（技師長）・南清

況を受けて経営難にあえいでいた。前掲書「松本健次郎懐旧談」には、「特に資金に手薄な父たちは、全く苦心困憊、破綻の危機の一步手前というのが、私の帰朝した当時（一八九三年）の実情であった」と記している。

さらに完成した鉄道が直方止まりでは、三菱系の新入炭鉱のみ利用が可能で、その他の飯塚、田川など多くの炭鉱は、鉄道を利用することができなかつた。しかも筑豊鉄道会社は、財界の逼迫によって用地の買収に困難をきたし、会社の株券も払込額の五分の一に



直方駅（1928年ころ）

まで暴落していた。

一八九一年五月、同社は延長線の工事延期願いを内務大臣に提出。翌年に入ると社長及び技師長が退陣し、同社の経営は、まさに破産寸前の状態であった。

この事態を打開するため会社は、まず中央資本の導入をはかるとともに、建設責任者として山陽鉄道の技師長・南清を技術顧問に、南の推薦する村上享一を建築課長に招聘した。

筑豊興業鉄道取締役・安川敬一郎の執筆した「撫松余韻」明治二五年の項には、延長線の計画とともに、炭鉱経営難の状況が次のように記録されている。



「筑豊興業鉄道は漸くにして直方まで開通したるも、僅かに三菱の新入炭を運搬するに過ぎず、是より小竹、飯塚、田川線の急設を企てつつあり。

特に炭坑不振にして、各炭坑共に経営難に陥り、余の如き相田、大城、赤池各炭坑の維持に汲々たりしが、其惨状を回顧すれば慄然戦慄せざるを得ず。唯一縷の望は鉄道開通運炭費の軽減にあり」

こうして一八九二年二月、直方、金田間一〇キロから着工。翌年二月、嘉麻川橋梁の完成によって直方、金田間が開通。同年七月直方、飯塚間十八キ

ロを完成した。

その後、若松駅構内海岸に船積場九か所を設備。また、金田駅には船入場を開削して石炭の積み込みを開始したのだった。

このような数々の施策によって、筑豊炭田の出炭量は、一八八六年の二二万トンに対して一八九三年一二三万トン、さらに日清、日露の戦争を境として急上昇し、一八九五年には二二三万トン、一九〇六年には六〇〇万トンを記録したのである。

## 筑豊鉄道、九鉄に合併

一八九七年四

月、筑豊鉄道は、

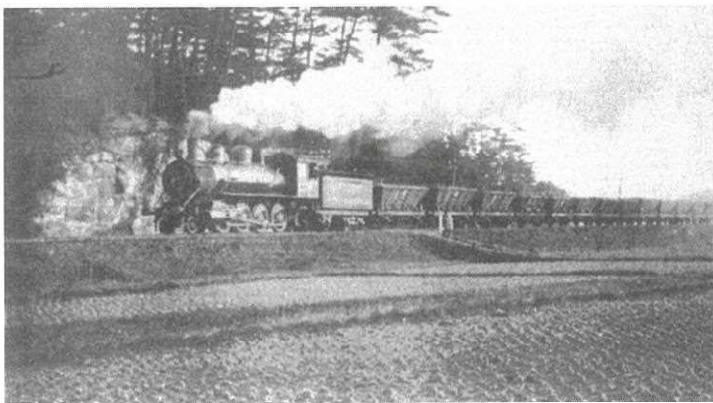
経営好調の中競争による大資本との不利益をおもな理由として、九州鉄道会社（一九〇七年国有化）に合併した。

一八九七年の

合併直前、筑豊鉄道で八万円の巨費を投じてイギリスから輸入



若松港の石炭積込機（1897年）



筑豊線の運炭列車（1911年）

した若松港の新鋭、タンネット・ウォーカー社製石炭積込機（運転一時間の積込量は、最大一二六トン）は、九州鉄道会社によって、その取りつけが完成したのであった。

明治、大正、昭和と長期にわたって日本の産業を支え続けた石炭も、太平洋戦争後の一九五七年ころには、石炭から石油へと取り扱いが便利で価格の安い固体から液体へのエネルギー革命がおこり、炭鉱の閉山が相次いだ。かつて五〇両の石炭車両を牽引した



九州鉄道の鋼製底開石炭車

石炭専用列車の勇姿はもう見ることができなくなった。

また、一八九七年には三井三池炭鉱が閉山。選炭作業の中で誕生した「炭坑節」は、今日盆踊り唄として歌われるのみで、若い人ではその誕生の経緯を知らない人も多くなった。

「さわ・かずや」交通史研究家。徳島県出身。日本国有鉄道総裁室修史課で「日本国有鉄道百年史」の編集・執筆にあたる。著書に「日本の鉄道二〇年の話」「鉄道に生きた人びと」「鉄道―明治創業回顧談（いずれも築地書館）など。



# 体験・交流・自主がベースの人づくり

## 地域と人をつなぐ、鈴木式地域経営学

著書『田舎意匠帳（ローカルデザインノート）』（本誌六二ページ参照）の推薦文に「いつもぶんぶんとうるさく花たちの回りを飛び回って落ち着かない」ミツバチのような人と評された鈴木輝隆先生は、江戸川大学社会学部経営社会学科（二〇〇六年度よりライフデザイン学科に移行）の教授である。生地は名古屋であるが、大学は北海道、就職は神戸市役所で、理想的な田舎を求めて山梨県庁に転職。その後国のシンクタンクである総合開発研究機構で地域経営の研究にあたり、二〇〇〇年より大学で教鞭をとるといふ、ユニークな経歴をもつ。学生のころから自然や田舎に魅力を感じ、時間があれば日本各地を訪ね歩き、そこでたくましく生きる多くの人たちの熱い思いや、活動に触れてきた。田舎から多くのことを学び、そのお返しに地域の役に立ちたいと思いつけている。

今回は、鈴木先生が実践する地域経営とその考え方、授業や指導を受ける学生たちの声を紹介しよう。

### フットワーク、ソフトワークとネットワークが研究の要諦

地方を研究フィールドにした直接の

きっかけは、山梨県庁時代にあった。険しい山が天然の要害となっていた山梨は、この自然が経済発展を阻害していた。しかし、発想を転換して、自然を最大限生かし楽しんでいる人に会ったのだ。この人たちの話や生き方が断然おもしろい。「与えられた厳しい条件の中、地域というハンデを乗り越えようとする知恵や工夫が、深い人間性をつくり、感動する生き方につながっている」といふ。そんな経験が、田舎の人たちの話を聞き、理解し、支援する仕事につながっていった。

軽いフットワークで全国を巡り、活性化の知恵を出すソフトワークで地域を支援、そして知り合った人びとを結ぶネットワークを広げているのだ。

鈴木先生の大学の研究室は、堆く積まれた専門書や報告書などの間に少々変わったものが散在する。それは、温泉のポスターであったり、米の缶詰であったり、素朴な木製の玩具だったり。これらはすべて洗練されたデザインのパッケージが施されていて、思わず見入ったり、手に取りたくなるものだ。これらの多くは鈴木教授が関わった地域のコミュニケーショングッズとして、開発または制作されたものという。

### 地域のメディア

鈴木先生が全国を飛び回り、アドバイザーとしてデザインした地域メディアの一部。



山梨県勝沼町、中央葡萄酒株式会社製のワインラベル。地域を代表する産物として、著名なデザイナー、原研哉氏が手掛けた。高い品質が評価され、海外へも輸出されている。

北海道鶴川町のタンポポ酒。鶴川町はシヤモとタンポポで知られる町で、ここにしかないリキュールを洒落たデザインのラベルで飾る。

鹿児島県種ヶ島の無農薬米。サーファーがつくっているのでサーファー米として、ハンディな袋詰めの商品。

新潟県高柳町（現・柏崎市）の閉村記念でつくられた名刺大のシール。自分たちのまちを忘れないように、封筒や産物などに張る。「じょんのび」とは、当地のことばで「ゆったり、のんびり」の意味。このことばに魅せられた梅原真氏がデザインした。



鈴木先生が著書『田舎意匠帳』で取り上げた  
全国の主なまち



今、田舎に活力がないのは、当の住人たちが地元の魅力や地域の資源に気づいていないことが多い。冷静に距離をおいて見ることでできる人がいれば、その価値を認めて、評価ができる。こうした資源を探し出し、コーディネートする立場に鈴木先生がいる。発想やものを、かたちにしたり知ってもらうために、ものをつくる人とその魅力を表現するクリエイターをつなぎ、コミュニケーション・デザインを創出しているのだ。

具体的な研究のテーマは「住民自治

と情報力で実践する地域経営」。超高齢化や過疎、シャッター街などに象徴される経済の空洞化に直面する昨今の地方に対して、住民の自立的な意志と膨大に流通する情報をもつ力で、持続可能な豊かな地域社会の実現を探るものである。担当する主な科目は「地域デザイン論」、「地域経営論」、「経営社会実習」など。しかし授業は、しばしば特別講義が行われ、まちづくり、地域おこしに格闘してきた現役の地域リーダーが、具体的な地域おこしの活動や身近な問題・課題などをテーマに

した講義を行っている。

### 特別講義は

### 富山・旧利賀村のまちおこし

取材当日の地域経営論と地域デザイン論の二つの授業は特別講義として、富山県利賀村（現・南砺市）のまちおこしの仕掛け人である中谷信一さんを招いて行った。利賀村といえは地方発の世界フェスティバル、山形のドキュメンタリー映画祭、大分湯布院の世界映画祭と並ぶ、世界演劇祭の舞台である。二コマの授業時間をフルに使い、

中谷氏自身が利賀村の職員になるまでの経緯や村での暮らし、イベントを仕掛けるようになったきっかけや実現への過程など、笑うに笑えぬ失敗談なども交えて、訥々と学生に語りかけた。

一〇〇〇人に満たない村は、陸の孤島といわれるほど冬は豪雪に見舞われる。そんな中で、手づくりのイベントが少しずつ広がりを見せる経過は、当事者のみが語れる臨場感にあふれていた。小さな村は、イベントをきっかけにネパールや韓国の人たちと草の根の国際交流を続け、さらには年間の来訪者は、村の人口の一〇倍以上にもなるという。中谷氏の「何か、ものごとを

やるときに大切なことは人間関係」ということばは、ことさら説得力のあるものだった。

さらに、この利賀村も平成の大合併によって、四市四村が南砺市に再編成されたことに触れた。今後の課題として、地域によって異なる個々の文化を残すための方策を考えたり、行政範囲が広がったことによって住民サービスが従来より希薄になる現状を憂う今日的な話題にも言及した。

### 地域リーダーをつなぎ、 学生を啓発する研究会

鈴木先生の活動には、ローカルデザイン研究会（以下LD研究会）という、もうひとつの大きな柱がある。内容は月に一回のペースで地方のキーパーソンなどを呼び、都内で講演を行うというものだ。日本では、いったん社会に出ると、限られた狭い世界の中で肩書で付き合うようになってしまう。地方も含めて豊かな社会をつくるためには、「まったく違う立場でも、出合える場、分かりあえる場をつくる必要がある」という思いが設立の動機であった。

興味のある人はだれでも参加でき、中央官庁に勤める人、自治体の職員や



地方の企業人、まちづくりに携わる人など、日本のむらやまちの行く末を真摯に考える多彩な顔触れが集まる。さらに江戸川大学の鈴木先生のゼミ生や授業をとっている学生、他学科の学生、さらには山梨大学や法政大学などの他大学の学生も常連がいて、若い世代が地域のことを学んだり、活動を始めるきっかけづくりの場になっている。

講演者の人選は、鈴木先生やもうひとりの発起人の経済産業省の山本俊一氏などがあたり、日本各地で活動する地域リーダーを初めとして、企業シンクタンクの所長やグラフィックデザイナー、ジャーナリスト、NPO法人の代表など、こちらも参加者同様に多様な顔触れだ。講演者は自身の経験に基づいた多様な価値観、生き方などを語る。会は二〇〇三年に設立し、〇五年末には第三二回を数えた。多いときには一〇〇名ほど集まることもあり、学生から年配者までの幅広い年齢層の自由な交流の場として機能している。

さらにはこのLD研究会を契機に、講演者と学生がまちづくりの白主ゼミを始めた例もある。山梨県北杜市須玉町の津金地区は美しい田園風景が残る場所だが、住民の高齢化と過疎化によ

って、四〇軒余りの空き家が放置され、約三〇軒がひとり暮らし世帯という存亡の危機に瀕した地域でもある。そこへLD研究会で講演した住宅技術に詳しい評論家の南雄三氏と法政大学の学生を中心として学生グループが自主ゼミをつくり、空き家や高齢者住居に泊まって、家の掃除や草刈りをしたり、地域の祭りなどに参加する合宿研修を行っている。この活動には、地元NPOの「文化資源活用協会」が地域の人もゼミをサポートしていて、地域の人でも地域の中に飛び込みやすい。学生たちは、実際に住民の声を聞いたり、地域の状況をつぶさに見て、空き家の修復や有効的な活用を考えながら、まちの再生に取り組んでいる。

### 過疎化のまちを活性化する「時間人口」の提言

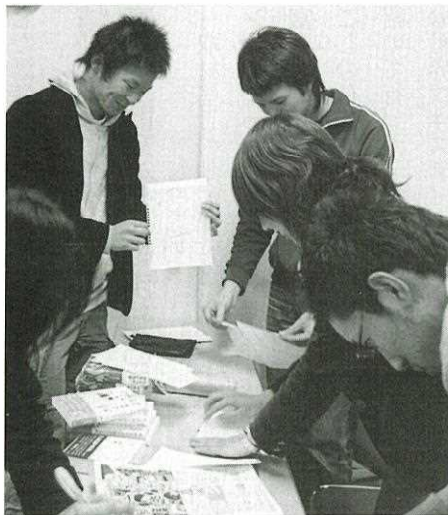
津金地域のように、ひとり暮らしのお年寄り世帯が増えたり、空き家が放置された農山村は多い。統計では、国内で約三〇〇万戸の空き家が存在するという。これを都市に住む人に利用してもらえれば、地域の活性化につながるのではないかと、鈴木先生は考える。数年後には、団塊の世代が大量に定年

## 特別講義



05年11月17日の特別講義の講師は、富山県旧利賀村の中谷信一氏。前の机には、山の生活を少しでも豊かにしようとして、製作を始めた木製の郷土玩具がならべられた。豊かな表情や温もりのある肌触りに、学生も思わず手にとっていた。

## ローカルデザイン研究会



会の受付は江戸川大学の学生がボランティアで行っている

05年12月2日に開催されたLD会のゲストは文筆家の伊勢華子氏。テーマは「このせかいのカンジカタ」。世界を廻って子どもたちに描いてもらったという世界地図や、子ども自身が発した言葉をテキストにして、子どもの世界観や忘れがちなピュアな感情を、大人としてどう受け止めるか、大切なものの考え方などを約三時間にわたり丁寧に話した。この日の出席者は40名ほど。開催の予定は(<http://ameblo.jp/ldken/>)随時公開中。



退職期を迎え、時間とお金に余裕のある層が一気に増える。そうしたときに、ストレスの多い都市生活を脱して、豊かな時間を過ごすための場所として、田舎がクロスアップされていく。

ふだん都市で暮らす人が、週末に入った地域で過ごすという生活形態の場合、限定的にその人口を地域に含めるような考え方はできないのか。住民票がなくても、地域の成員のひとりとしてカウントし、まちづくりに参加できたり、応分の税の負担もできるようにする。こんな時間を区切って複数の場所の自治に関われるという「時間人口」という考え方が、地域の住民自治につながるかと、鈴木先生は提唱する。都会への一局集中が加速するこの国で、豊かな地域が生き残るためには、いろいろな人のいろいろな価値観を認め合い、多選択社会にしていくことが必須である。従来の住民だけの熱意や努力だけでは限界があり、多様な人を巻き込む活性化は、「時間人口」がキーワードになるはずだと話す。そのため、体験や交流は一層重要になってくるのだ。

さらに考えるのは、「交流なくして活力なし」ということ。どんな人でも、

同じ所にだけ留まっていたのでは、なかなか広がりがない。これからの社会のあり方として、いろいろな異なる文化に出会える機会をたくさんつくり、多様な価値観を認め合いながら、人が生きる力を養うことが必要なのだ。

## 大学ゼミのコンセプトは 地域リーダーの育成

特別講義やLD研究会、インターンシップなどを通して「実際にこういうおもしろい人間がいることを分かってもらう。そして、その人に啓発されて、多元的な価値観や表現力を養う。いろいろな異なる文化に触れることで、心が鍛えられる。その鍛えられた心、柔軟な考え方が、若い人の生きていく力になる」と話す鈴木先生。

ゼミでは、学生が異文化を体験できる機会を積極的につくり、豊かな地域社会を実現するための、たくましく、創造力のある地域のリーダーを育てることに重点を置いている。

「自分のまちも小さな頃から比べる」と廃れてきているので、元気になってほしい」という気持ちをもちつつ、地域経営論の授業をとる三年生の中山一政さんは、「鈴木先生は本当にちゃん



毎回の講演は、山梨県北杜市須玉町のNPO「文化資源活用協会」がビデオに撮影し、保存してる。

としたことを言ってくれる大人。先生のゼミはいろいろな人に会えるので楽しい」と話した。またLD研究会に自主的に参加する二年生の海老原恵理子さんは、「鈴木先生はオーラがでていくみたい。講義は自分自身のことを深く考えさせるような内容です」という。日本中を飛び回る鈴木先生は、あまり学内にはいないかのようにだが、学生はそんなふうに見ているのだ。

また、特別講義を受けた学生の感想文は、知らなかった世界に触れた感動を素直に伝える。「久しぶりにワクワクする講義を受けました。正直もっともっと早くこの講義に出会っていたら」と後悔しています。日本の農村には、



会後の懇親会は、学生、会社員、役人、自由業の人などの参加者が集い、初対面でも和気あいあいとしたおしゃべりが続く。右から3人目が鈴木先生。

こんなにも元気で思いやりがあつて自分のくらししている土地を愛している人が存在していることを知って、嬉しくなりました。(略) もっと日本の田舎を知りたいと思いました。(略)と書かれていたり、別の学生は、「お話を聞き、感じたのは本当にみなさん元気で、内面から輝いていました。納得のいく生き方の追求やチャレンジがそうさせているのでしよう。わたしもぜひ、地域の方々の経験や知恵、技を知り、修得し、できるなら次の人、次の世代へ継承したいと思いました」。教育はプロだけが担うものではないと、改めて考えさせられる文章であった。

(フリーライター／西山麻夕美)





## 葛西紀巳子

「かさい・きみこ」アメニティ&カラープランナー。  
〔有〕色彩環境計画室代表。人間の生理や心理に基づいた色彩を研究し、住宅や景観、公共空間など人間環境に調和した色彩計画の実践を行っている。内外のまちなちの色彩調査やシンポジウム等で活躍中。

# 住風景と色彩

## ファサードを維持する都市の住風景

二〇年ほども前になろうか、パリのまちで不思議な光景に出会った。それは通りに面する外壁一枚だけを残して、内側をすっぽりくり抜いてしまった集合住宅である。内部空間は自由。各人の好きなようにしつらえればいい。けれど、まちなみに接する部分は公に對する作法とでもいおうか、それまでの景観を変えないよう元の建物の顔を残す配慮をしている。当時、「環境デザイン見習い中」の私にとって、鮮烈に目に焼きついたひとコマだった。

一方、ロンドンで出会った住宅地には、心楽しくなる一角がある。タウンハウス（長屋）の続くまちなみである。一般的に、共同住宅ほどの住戸も同じ色の外壁とドア色である。けれどそこは、ドアの部分だけを住み手の個性に合わせて（？）、異なる色にしていた。その色が通行人の目を楽しませ、気分を軽やかにしてくれる。機能的でもある。調和に配慮しながらも個を主張して、人々を楽しませる。住み手の優しさが窺い知れる光景だった。

## ”群”を維持する田舎の住風景

こうした都市の住風景に対して、田舎の景色で印象的なのは、南イタリア、アルペロベッコにある「トゥルツリ」という建物である。白い石灰岩に漆喰を塗り重ねた円柱の壁に、平べったく削った石を積み重ねた独特の姿をした住居群は、誰もが「かわいい！」と声を発する、まるで小人が住むような一軒家。十五世紀から十七世紀にかけて移り住んできた農民たちの簡易な住居。一部の地区は哀れ、みやげもの屋に変貌しつつも、もう一方のエリアは住環境を維持し、世界遺産に登録されたいまもそのまま住み続けている。

このわずか四五〇メートル四方の土地に、一五〇〇軒もの「トゥルツリ」が密集するトンガリ屋根の白い住居群。その眺めは圧巻だった。日本国内にも、このような伝統的な住居はある。いずれも地方に散見されるが、たとえば、白川郷の合掌造りや茅葺屋根の家、京の町家や奈良町、新潟県の雁木や青森県黒石市のこみせ（小見世）のある家などは、それぞれの地で自然環境や時代背景、風土や習慣の違いから先人の知恵が生み出した価値ある住まいで、地方ごとに異なる形態や色をもち、とても興味深いものである。

しかし、そうした魅力ある居住空間も、変容する社会とともに取り壊される憂き目に会うことも多い。それを食い止めるため、重要文化財や伝統的建造物群保存地区として保護する向きもあるが、そのことが、一方では心なき観光客が押し寄せることにつながり、住民の意図せぬ方向に観光化され、品位ある住居が商業化してしまうケースも少なくない。

かねてより、私が関わってきた黒石のこみせも、平成十七年六月に重要伝統的建造物群保存地区に選定されたものの、そうした点で悩み深いのも事実である。



博物館のように「保存」するのではなく、住んだまま保護していく「保全」が可能となる方法を模索しているところである。

### 伝統的住居の保全とまちなみの再生

ところで、こうした伝統的な建物を景観的にも維持し、保全するにはどのようにしたらいいのだろうか。

まずは、とぎれとぎれになっている隣家と隣家をつないで家なみを建て直し、本来の集落を取り戻すことである。その一手法として、屋根や外壁などといった住居の一部、それはファサードとなる門扉や塀、生垣だけでもいい、色や形、素材を整えていくことである。基本はもちろん、その地域で伝統的に使われてきた素材や色を使うこと。たとえ人工素材に取って代わられたとしても、せめて風土に基づいた素材に色を合わせていくことが重要である。それが「群」としての視覚的まとまり感を生み出すからである。

下関市長府の練塀や弘前市の武家屋敷には、そうした手法が見える。点在する重要伝統的建造物をつなぐため、一般家屋の門扉や塀の色を統一してまちをつないでいるのである。そこには行政の働きかけがあるとはいえ、地域住民の地元に対する愛着と誇りがなくては成し得ないことであろう。

このようにまだまだ課題の多い日本の住風景。けれど昔から言われた「向こう三軒、両隣」の精神で、住をつなぎ、地域に根ざしたわがまの住風景を築きたいものである。



外壁1枚だけを残し、内側を壊して改修工事するパリの建物



各住戸1軒1軒の扉が個性的なロンドンのタウンハウス



点在する重要伝統的建造物をつなぐため、一般の住宅も榎（さわら）の垣と黒門を設け家並みをつないだ弘前市の武家屋敷。



アルベロベッコの住居群「トゥルッリ」の眺め。今も変わらずそこに住んでいる。



# 鉄道施設の維持保全



本文・後藤 治 (工学院大学建築都市デザイン学科教授)  
澤田浩和 (NPO法人 街・建築・文化再生集団研究員)  
写真・小野吉彦



〈右・カラー〉トラストレインの運行風景

撮影時は、トラストレイン（C12形蒸気機関車）は自動列車停止装置の取り付け作業中であった。写真は、大井川鉄道が所有するC11形の蒸気機関車に、トラストレインの客車を取り付けて運行している様子である。

レールと枕木

索道併設時に造られた保安用隧道が先に見える。

はじめに

百三十年前、新橋と横浜を結ぶ鉄道が開通して以来、私たちの生活は鉄道施設によって支えられてきたといっても過言ではない。近年、東京駅丸ノ内本屋が重要文化財に指定されたことでもわかるように、鉄道は生活を支える施設であるだけでなく、文化財としてもその重要性が認められつつある。多くの鉄道施設が文化財となっているイギリス等の例をみればわかるように、我が国でも鉄道施設を歴史的・文化的な存在とみる気運は今後さらに高まることだろう。

土木構造物には定期的な維持保全が付き物である。歴史的な土木遺産を維持保全する際は、価値の継承という観点から、昔ながらの工法を用いて行うのが理想的である。工法を現代工法へ変えることや、部材を交換することも、最小限に抑えたものである。それを実現するためには、昔ながらの工法に用いられている伝統技術が、現代の工法と

比較して、劣らない安全性や強度を保持している必要がある。

一方、伝統技術は長い時間をかけて完成されたものである。このため、経年後の劣化や強度の保持については、現代の技術よりも、明らかになっているという見方もできる。伝統技術は、見直し方によつては、とても優れた十分に使えるものになり得るのである。

土木に関わる分野のなかで、鉄道は、先ごろ発生した西日本旅客鉄道株式会社の脱線事故を思い出してみればわかるように、機械化が進み、昔ながらの人力に頼ることが減ってしまった分野である。もしかすると、その維持保全に関する伝統技術が絶えてしまっている恐れもある。そこで今回は、蒸気機関車を含め様々な歴史的な鉄道車両を運行している大井川鐵道株式会社（以下「大井川鐵道」と略す）を取材し、運輸部課長の萬豆明夫氏、新金谷保線区長の米澤政一氏と軌道工事担当副長の塩崎敦仁氏にお話をうかがった。

大井川鐵道株式会社

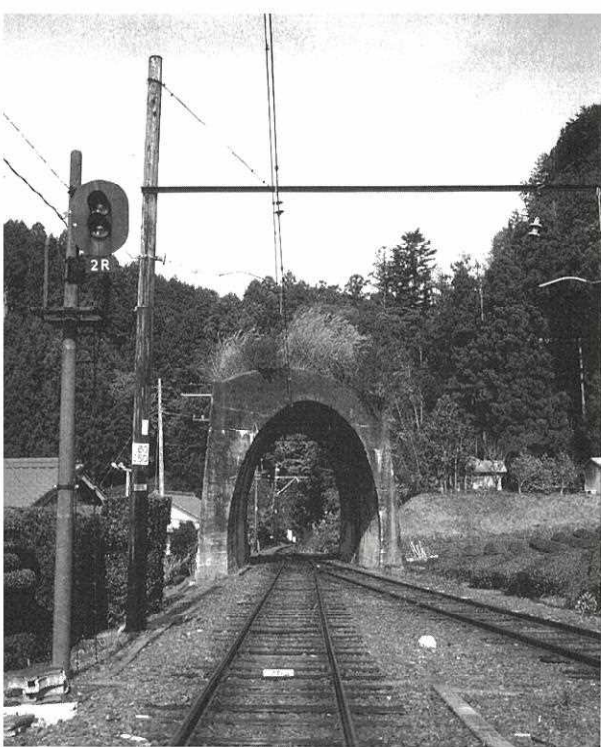
大井川鐵道は、大井川流域の電源の開発と木材の輸送を主な目的として大正十四年に設立された鐵道会社である。鐵道建設は大正七年から開始、昭和六年には

全線が開通した。大井川鐵道には、金谷と千頭を結ぶ三九・五キロメートルの本線と千頭と井川を結ぶ二五・五キロメートルのアプト式の井川線がある。

現在、大井川鐵道は六両の蒸気機関車と十九両の旧型の客車を所有しており、通常列車の運行の他、年間を通して蒸気機関車の運行をしている。紅葉や桜の季節には最大で一日三往復もの運行を実施している。その蒸気機関車の運行の中には財産法人日本ナショナルトラスト（以下「ナショナルトラスト」と略す）が所有するC12形の蒸気機関車も含まれている。このC12形機関車は、「トラストレイン」の愛称で親しまれており、四月から十二月まで月一回の割合で運行している。トラストレインの運行にあたっては、ナショナルトラストのボランティアスタッフが清掃や客室内などを担当し、技術的な面を大井川鐵道の技術者が担当している。大井川鐵道は、こういったボランティア活動と協力体制をとることも積極的に取り組んでいる。

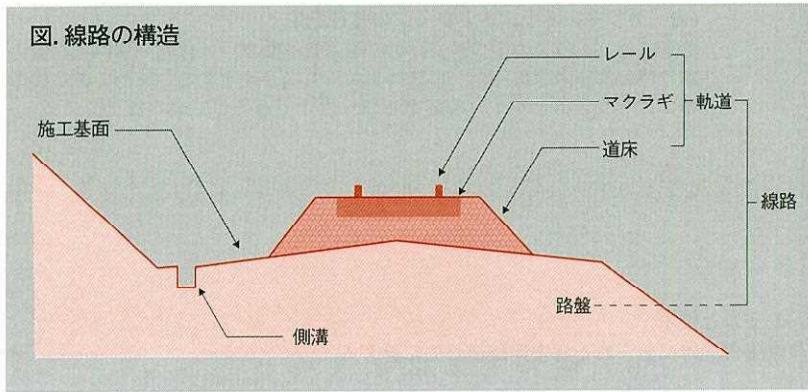
軌道の構造と管理

鐵道施設は、鐵道車両を走行させる軌道や路盤を含む「線路」と駅舎などの上屋と呼ばれる「建築物」、人やものを運搬



昔ながらの工法を用いて行うのが理想的である。工法を現代工法へ変えることや、部材を交換することも、最小限に抑えたものである。それを実現するためには、昔ながらの工法に用いられている伝統技術が、現代の工法と





保線作業風景

する「車両」などからなる。

軌道は図のように、道床の上に枕木を据え付け、その上にレールを敷設する。道床は振動や衝撃を吸収する役目を担い、伝統的には地盤の上に砂利や碎石を台形状に敷き詰める。最近はこちらに代わり、コンクリート製の道床が用いられるようになった。枕木は軌間を保つほか、レールが受けた荷重を道床に伝える役割を担う。昔は木製の枕木を使用していたが、最近ではプレキャストコンクリート製の枕木が用いられるようになった。

軌道は列車走行にともない荷重が繰り返し加わって変位や変形が生じる。このことを軌道変位といい、これが大きくなると列車の揺れが大きくなり乗り心地が悪くなるばかりでなく、場合によっては列車脱線の原因にもなってしまう。

### 保線の伝統技術

軌道は列車の安全な運行に直接関係しており、常に軌道変位を把握して不良箇所を補修する必要がある。この軌道の維持管理をすることを「保線」と呼ぶ。大井川鉄道では保線区長の米澤政一氏のほか約六人が従事している。

保線は、昔から行われている伝統技術でもある。ここでは、伝統技術と呼べる

いくつかの作業を紹介しよう。

ひとつは人力による基本的な保線作業である。保線作業のなかには、枕木にレールを固定する時に使う「犬くぎ」を打ち締める作業や、木の枕木をちようなどで削る作業などがある。たとえば枕木をプレキャストコンクリート製にしている線路でも、分岐器を据え付ける部分や橋の端部には木製の枕木を使用することが多い。このため、木製の枕木を使用していた時代の伝統技術が、今でも必要なのだ。さらに、橋の端部や信号機などの障害物がある場所の保線作業では、大型の機械が使えない。このため、今でも手作業による保線作業は少なくないという。

もうひとつは、全軌道の癖を知る技術者の熟練である。列車走行時の繰り返し荷重による軌道変位も、カーブや上り坂など軌道の形状が異なれば一様ではない。日光が当たる場所や日陰の場所など外的要因でも、変位は異なる。また、カーブでは外側のレールの磨耗が早いなど、それぞれの要因による軌道変位の特性をよく知っておかなければならない。

「軌道の管理は、線路の癖をよく知ることから始まる。全線の軌道の癖を体で覚えていくしかない」と米澤政一氏は話す。熟練した技術者は全線の軌道変位の

癖をよく知っているもので、沈みが早い方を少し高めに調整するなどの保線作業の際に微調整を行う。こうした補正によって、軌道が長持ちするのだという。

### ユニオン建設保線技術研修センター

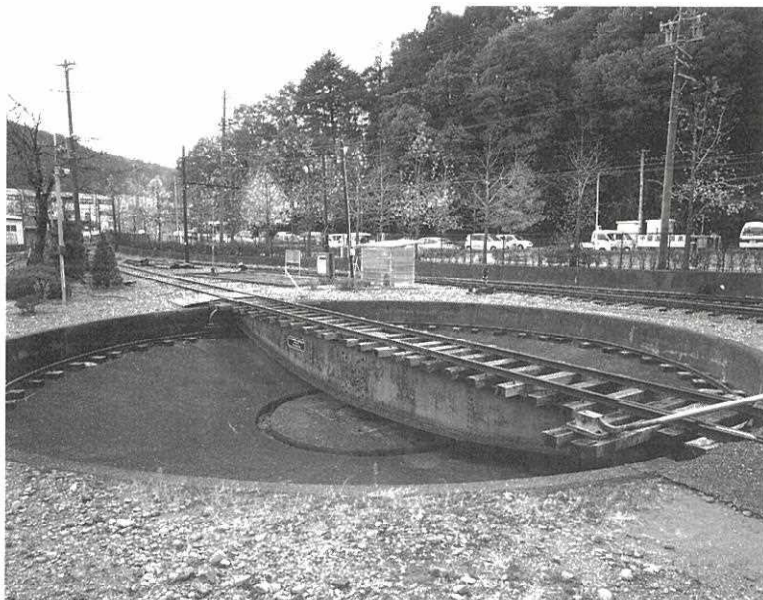
職人の世界では、先達の技術を盗み見て習得することで技が継承される。機械化が進み、手作業による機会が減ると、先達の技を盗む機会も比例して少なくなり、技術の継承は危うくなる。

このため、保線技術については、細かな補正等の伝統技術を継承するために、少ない習得の機会でもいかに効果的に技術を継承するかが課題である。そのことについて、ユニオン建設株式会社保線技術研修センター（以下「ユニオン保線研修センター」と略す）の副校長の皆川勇氏に話をうかがった。

ユニオン保線研修センターは、高等学校を卒業した新入社員を対象に、鉄道の基本知識から軌道工事の技術教育を行う場として、建設会社が独自に開設した学校である。そこでは、講義と現場実習を組み合わせた一年間の研修を、全寮制で行っている。

その技術教育の中には昔ながらの手作業による保線の技術も含まれている。研





左・車両用転車台（登録有形文化財）  
明治30年に製造された英国製の車両用転車台で、昭和55年に千頭駅構内に移築された。

下・トラストトレイン運行準備風景  
ボランティアスタッフによって磨かれた大井川鉄道所有のC11形蒸気機関車。撮影時、トラストトレイン（C12形蒸気機関車）は自動列車停止装置の取り付け作業中であった。

修の指導は熟練した技術者が担当し、お話をうかがった副校長の皆川氏もその一人である。現場実習は年二回、講義で習ったことを踏まえ、実際の保線作業現場で実体験をする。「講義だけでは理解が半分にも満たない。やはり現場に出て実際にものに触れることで理解は深まる」と皆川氏はいう。

平成八年、ユニオン保線研修センターは埼玉県から職業能力開発校の認定を受けた。今では自社の新入社員の他にも、若手社員及び関連会社からも多くの受講生を受け入れている。このような技術の伝承の場を企業が提供しているのである。全く頭が下がる思いである。この試みは今後の伝統技術の継承を考える際に大いに参考になるだろう。

## おわりに

大井川鉄道の蒸気機関車にも自動列車停止装置が取り付けられているのをご存知だろうか。それは西日本旅客鉄道株式会社の脱線事故によって、国土交通省が装置の設置を義務付けたことによるものである。



自動列車停止装置は、運転手の人的な誤操作を是正するための装置である。一般の鉄道の場合、運転室で運転手が一人で運転操作していることが多い。この場合、装置は有効である。

ところが、蒸気機関車の場合、機関士一名と機関助手二名が運転操作を行っている。運転操作には常に三人が関わっているのである。三人が同時に誤操作を行い、それに気が付かないことがあるだろうか。この場合、自動列車停止装置は、本当に必要なのだろうか。仮に、三人が運転操作するという伝統技術を評価する視点があれば、装置は必要なかったのでは

はないだろうか。

この連載では、伝統技術の技術的な評価を忘れていくつも紹介してきた。鉄道施設に関わる技術も同様の状況のようだ。

安全性の確保のために、基準は必要である。けれども、全国一律の画一的な基準や、現代技術しか評価しない視点は、地域性や伝統技術を喪失させてしまう。このことによって、我が国は、多くの地域の美しい歴史的・文化的な風景を失ってきた。事故等が発生すると、報道は、行政の対応不備を、一斉に攻撃する。その結果、行政がとった措置によって生じる不測の事態には、報道は意外に無関心である。このことが、歴史・文化を失わせる一因になっていることを、関係者には是非認識してもらいたいものである。

なお、本稿で紹介した以外にも、鉄道施設の維持保全に関する伝統技術はたくさんある。それらについては、また別の機会に紹介したい。

※関係機関への取材にあたって、財団法人ナショナルトラストの事務局長米山淳一氏、土井祥子氏並びに松本恵子氏にお世話になった。また、大井川鉄道の新金谷車両区長鈴木優氏にも大変お世話になった。文末であるが謝意を表したい。



# 勇士の名くぐるとかうじ町へ出る

(千代田区番町・麹町)

徳川家康が家臣団の旗本を江戸城防御のため  
麹町に配置して出来た武家屋敷地「番町」

江戸に導入した徳川家康は上級家臣を江戸周辺の支城に配備、江戸城の近くに幕府の直轄地と下級家臣団の知行地を配分した。武家屋敷の配置は江戸城の警備に重点が置かれ、譜代大名をはじめ側近の屋敷は、武蔵野台地につながる防御上不安がある江戸城の西側に配置した。江戸城防衛を最優先した江戸初期の大名・旗本の武家地配置と、武家屋敷の機能と構造とは。

## 江戸城防衛優先の武家地配置

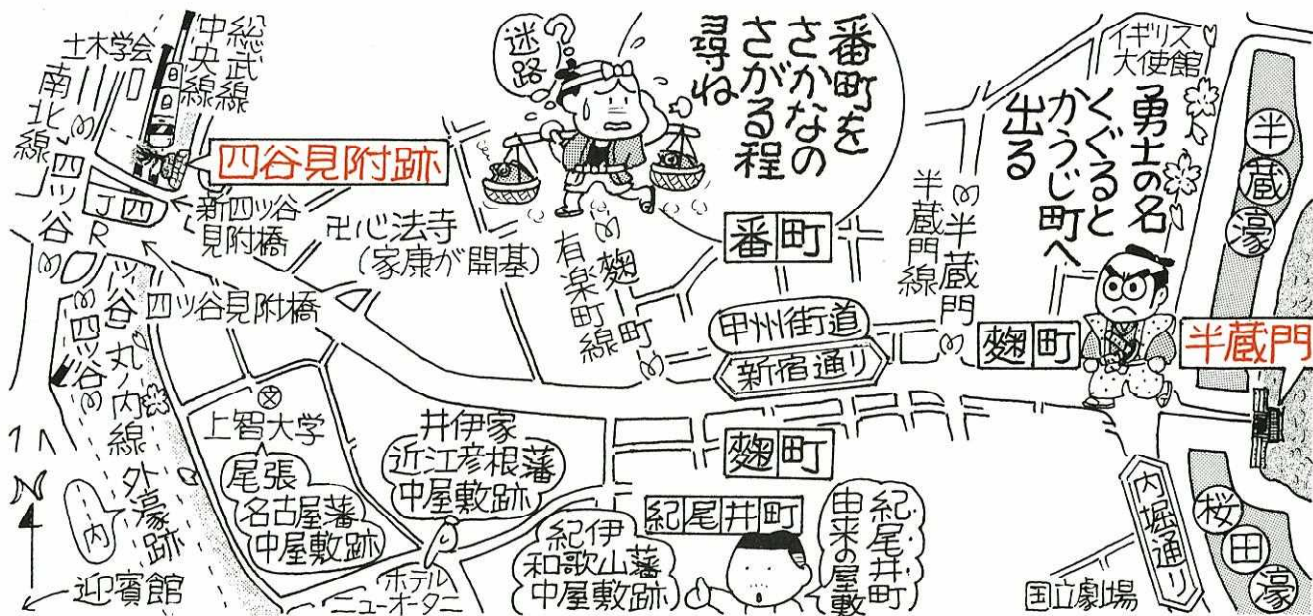
東京メトロ半蔵門線の半蔵門駅から新宿通り(甲州街道)に出て皇居方面に進むと、内堀通りと交わるその正面に、旧江戸城城門の半蔵門が見えてく

る。半蔵門は内濠に接しており、門の北側を半蔵濠南側を桜田濠という。半蔵門は麹町筋(新宿通り)から江戸城内の吹上に入る門で、寛永のころ門前近くに服部半蔵正成の屋敷があったことから、半蔵門と呼ばれた。吹上

には御三家の邸宅をはじめ武家屋敷があり、半蔵門は重要な関門であった。天正一〇(一五八二)年

に明智光秀が主君織田信長を滅ぼした「本能寺の変」が起きたとき、少数の家臣とともに大坂の堺にいた徳川家康一行を先導警護し、伊賀の抜け道を通って岡崎に送り届けたのが伊賀・甲賀者で、供の服部半蔵正成の働きがあった。正成の父服部半蔵安長は、家康の祖父清康の代から家康までの徳川(松平)三代に仕えており、正成もまた父の跡を継いで家康に仕えていたのだ。正成はその後も戦功を重ねて、遠江(静岡県)に八〇〇〇石を与えられた徳川一六将のひとりであった。

天正一八(一五九〇)年、徳川家康が豊臣秀吉によって江戸に移されると、服部半蔵正成は半蔵







江戸城の城門「半蔵門」の名は寛永期に近く、服部半蔵正成の屋敷があったことに由来する

門と呼ばれることになるこの門の近くに組屋敷を構え、与力三〇騎・伊賀同心二〇〇人を配下において江戸城の警護に当った。「**勇士の名くぐるとかうじ町へ出る**」(柳多留一九・22)は、この徳川家臣団の勇士にちなむ「半蔵門」のことを詠んだものである。

天正一八(一五九〇)年の徳川家康の入部により、江戸は二四〇万石の大名の居所となった。しかし家康は豊臣幕府につかえる大名であり、軍役・課役を果たさなければならぬ立場であったため、江戸城と城下町の建設は小規模なものにとどまり、まずは家臣

団とその生活を支える町人地の建設を進めた。

北条氏の旧領である江戸に入った徳川家康の新領国は、北条氏の支配地域をほぼ受け継ぐもので、伊豆・相模・武蔵・下総・上総・上野六か国および下野国の一部にわたっていた。家康はこの広大な領国を支配するために、江戸城周辺の北条氏旧支配に万石以上の上級家臣を配備し、河川・陸上交通の要地を押さえ、周辺諸大名に対峙する態勢を整えた。

一方、江戸城の近くには幕府の直轄地と下級家臣団の「知行地」(家臣に下賜される領地)を配分した。西方の八王子には旧武田家臣団を編成した千人同心を配備。また江戸湾からの敵の進入を防ぐために、旧武田・北条家の水軍を中心とした海賊衆を伊豆・三浦に配した。

江戸城近辺や江戸に入る街道沿いの要地には、豊臣時代に徳川家の家臣であった「譜代大名」の有力者の屋敷地を配した。江戸城の西から北にかけて唯一地続き状になっている麴町台地は、防備の備えが不十分だったため、侍大将クラスの青山忠成や内藤清成に屋敷地を与えた。彼らの屋敷地は、のちに

「青山」や「内藤新宿」という地名になっている。

家臣団には大名のほかに、旗本・御家人がいた。旗本と御家人の区別については、その基準がはっきりせずその解釈もまちまちだが、知行高が一万石未満で將軍の直属の家臣であるものを直参といひ、直参のなかに旗本と御家人の区別があった。「旗本」は將軍に拜謁できる御目見以上の格の者、「御家人」はそれ以下の者とするのが一般的だ。旗本は家康の江戸入部の当初、かならずしも江戸に居住したわけではなく、知行地に居宅をかまえることもあったが、間もなく基本的には江戸に定住するようになった。下級家臣の旗本に対しては、家康の江戸入部の翌年の天正一九(一五九二)年に検地を行い、同年から文禄元(一五九二)年にかけて江戸近辺に屋敷地が下賜された。

旗本の屋敷地は、職務上同じ組に属する者が集住する形の「組屋敷」として与えられ、この組屋敷は土地を一括することから大縄屋敷ともいわれた。旗本の領地はまず、徳川家康の江戸入部の天正一八(一五九〇)年湯島台下の小石川の低湿地が造成され、大身小身三三二家に割渡された。ついで文

禄元(一五九二)年に、旗本のうちで江戸城を守る常備軍の中心をなす大番六組を、武蔵野台地につながり防御上不安がある甲州道中沿いの麴町に配置して「番町」とした。麴町一帯を番方の武士の宅地として造成し、一番から六番としたが、番町、永田町はじめ大なる山の手の武家地の消費生活に対応するために、街道筋の両側には町人を住まわせた。麴町は平河町とともに江戸山の手随一の町地であり、日本橋地区の商店街と並ぶほどの繁栄をみせた。

麴町に組屋敷地の番町をひらいたのは、次のような理由もあったという。屋敷地の造成および家作は旗本個人の負担であったため、城の埋立地に屋敷を構えることは費用がかさみ、小身の旗本には経済的負担が大きかった。小さな谷と丘が続く城の西北方面の台地だと、費用が相対的に軽くてすむために麴町台地を旗本屋敷地に選んだ。またこの地は井戸から良質な地下水を得ることができたため、上水を導く必要がなかった。上水の確保が困難だった初期の江戸の都市設計においては、このように地下水を得られる場所に旗本屋敷を配置したのだという。



## 江戸時代初期の武家屋敷地

慶長三（一五九八）年豊臣秀吉が死去して、徳川家康が次期天下人と目される。外様大名が徳川への忠誠を示す証人を江戸に送り、大名そのものが江戸に参勤するようになって、江戸に屋敷を構えるようになった。慶長五（一六〇〇）年の関ヶ原の戦いに勝利して覇権を掌握した家康は、諸大名に屋敷地を下賜し、また諸大名の中からも江戸に屋敷地を望む者が現われてきた。

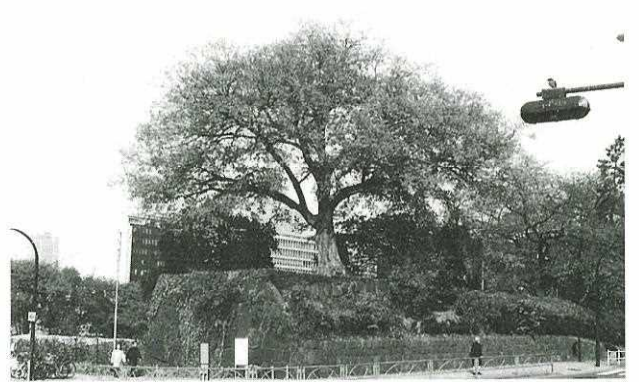
慶長八（一六〇三）年征夷大將軍に任ぜられて、家康が江戸に幕府を開くと、江戸に屋敷を求める大名が相次いだ。そこで大名屋敷地と武家の消費生活を支える町人地を確保するために市街の整備が必要になり、將軍の城下町にふさわしい大規模な江戸建設と江戸城の大改築工事が開始され、天下普請として全国の諸大名や旗本が動員された。

慶長期（一五九六―一六一五）の大名屋敷の配置は、「慶長十三（一六〇八）年江戸図」によると、周囲に内堀を配した江戸城の廓内、竹橋内から紅葉山にかけて徳川一門の家門大名や直臣の旗本の屋敷を多数配している。これは、

低湿地に突き出た台地の先端部分に位置した本丸や西丸の背面防御に備えたものだという。江戸城正面側の郭外の低地は城下をなして、郭外の大手前に譜代、西丸下は主に譜代、龍之口の大名小路には外様大名の屋敷が配置されていた。

その後、元和（一六一五―一六二四年）から寛永年間（一六二四―一六四四年）にかけて大名屋敷の数が増加して、屋敷の配置も変化した。寛永九（一六三二）年の「武州豊嶋郡江戸庄図」によれば、江戸城郭内の吹上に御三家、北の丸に家光の弟忠長と親族、大手門内外に幕閣を構成する諸侯、常盤橋門内から西丸下にかけて家門と譜代大名、外桜田から大名小路にかけて有力な外様大名の屋敷が置かれている。

「武州豊嶋郡江戸庄図」に描かれたこのような武家地の分布のあり方は、明暦三（一六五七）年の明暦の大火を機に、江戸の都市改造が行われ江戸城内郭の武家屋敷が移転するまでは、基本的には変わることとはなかったという。上屋敷・中屋敷・下屋敷の制度が整備されていくのも明暦の大火以降である。外濠が完成して内郭・外郭の諸城門・見附が完備し、石垣の築造も終つ



江戸城防衛の弱点である地続きの麴町台地に配された四谷見附。枡形右方の石垣が残っている

て江戸城総構えができ、天下の江戸城と城下町が完成したのは、三代將軍家光の寛永一三（一六三六）年になってからであった。

四谷見附は麴町から内藤新宿を経て、甲州道中方面に出る道筋の関門として、寛永一三（一六三六）年に築造された。麴町から四谷に続く台地を切断して外濠を掘り、濠と接する麴町筋に枡形の御門を設置したもので、枡形は長門萩藩主毛利秀就が築いた。四谷見附は麴町の外側の門として、古くには外麴町口とも呼ばれた。

四谷見附を築造するにあたり、幕府

は麴町の家屋を取り払い代地を門外に与えた。そのため麴町十一〜十三丁目  
が四谷門外にはみ出す形になった。  
「**ますがたの外にかうじのあまりあり**」（安六仁<sup>4</sup>）  
「**枡形の外へ糝ハこぼれてる**」（柳多留三四・11）というわけである。

大名屋敷の屋敷規模は、初期には定められていなかったようであるが、「慶長十三（一六〇八）年江戸図」から算定した屋敷地規模と家禄高は、ほぼ比例関係にあり、京間六〇間（一八・二m）四方が平均的であるとされる。

その後、武家屋敷の屋敷地規模は、家禄高を指標に定められた。まず寛永二（一六二五）年に旗本の屋敷地規模が家禄高に応じて定められ、二〇〇石〜三〇〇石で六〇〇坪（京間六尺五寸の一坪は約三・八八㎡）のクラスから、七〇〇坪〜一万石で二五〇〇坪までの七段階に規定された。

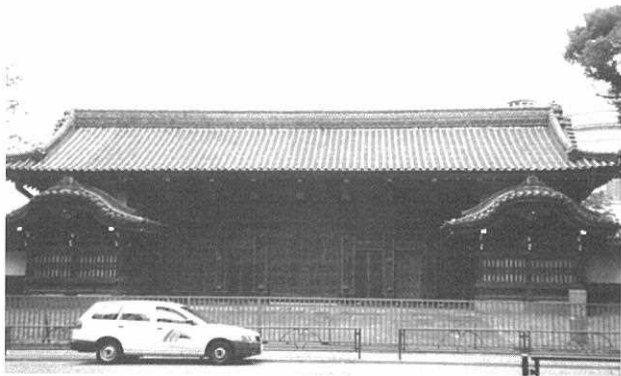
大名屋敷地の敷地規模は、「慶長十三（一六〇八）年江戸図」によると、約一〇〇〇坪（京間六尺五寸の一坪は約三・八八㎡）以上で、二五〇〇〜三五〇〇坪の範囲がもっとも多い。家禄高と屋敷地規模の関係は、元禄六（一六九三）年になって初めて明文化され、



一万石〜二万石の二五〇〇坪から、十  
万石〜一五万石の七〇〇〇坪までの八  
段階に規定された。

江戸時代初期に屋敷地を下賜された  
大名は、競って豪華華美な殿舎を構え  
た。桃山風といわれる絢爛豪華な造り  
で、表向の御殿は室内を金碧の障壁画  
で飾り、御成門は極彩色と彫刻でとく  
に華美が尽くされていた。

大名屋敷の建築は、その家格や石高  
を表現するものであり、とりわけ人目  
に触れる門は、その建築的表現が大き  
な意味を持った。表門には大棟門と櫓  
門の二形式があり、大棟門は四脚門形



上野の東京国立博物館に移築の因州池田屋敷の表門。大名屋敷表門として最も格式が高く丸の内大名小路にあった



三田の三井倶楽部正門側にある旧武家屋敷風長屋。この地は日向国  
佐土原藩島津家、陸奥国会津藩保科家の屋敷跡である

式の切妻屋根の門で、木鼻を動物の彫  
刻にし、金箔を施すなど豪華な意匠で  
御三家など親藩の大名屋敷に用いら  
れた。櫓門は城郭の大手門などに用いら  
れる戦闘的色彩の強い形式の門で、外  
様大名の屋敷に用いられた。

「**夕立に御高を門で評判し**」(川柳  
評明二満)という句は、大名屋敷の門  
前で雨宿りをしながら、門構えを眺め  
て祿高を推量しているさまを詠んだも  
のである。

華美を極めた大名屋敷の建築には、  
明暦三(一六五七)年の明暦大火の直  
後に規制がしかれ、その後は桃山風の

建築はみられなくなり、装飾を抑制し  
たものとなった。

### 旗本組屋敷の構造と建築

江戸城防衛の常備軍である番方の屋  
敷地である番町に続いて、城の北部の  
神田台と小川町が家臣の宅地とされた。  
元和二(一六一六)年に大御所家康が  
没すると、家康付きの旗本が駿府から  
江戸に帰り、神田台に屋敷地が与えら  
れた。この「駿河台」は主として弓同  
心の組屋敷であり、駿河台の低地にあ  
たる小川町は大名と旗本・御家人の屋  
敷が混在した。このほか麴町に伊賀者、  
四谷坂町に鉄砲同心、四谷笹筒町に鉄  
砲玉薬同心らの組屋敷が配された。  
組屋敷内に入るには、総門とも呼ば  
れる木戸を通らねばならないのが一般  
的であった。道路の両側には各人の屋  
敷地が並び、道路や隣家との境界は板  
塀や生垣であった。

旗本屋敷内は、主屋を中心とその周  
囲に土蔵、街路沿いに長屋を配置した。  
門は長屋と同一棟をなす長屋門であっ  
た。敷地内には空地があり、庭付戸建  
住宅といった感じであった。空地を利  
用して草花や植木の栽培、鈴虫の飼育  
などの内職が行われた。有名な入谷の

朝顔市は、文化三(一八〇六)年の大  
火で焼け出された下谷御徒町の徒士衆  
が、栽培した朝顔を持ち寄って販売し  
たのがはじまりだといわれている。

旗本屋敷の主屋は表向、奥向などの  
居所と台所で構成され、表向には床の  
間、棚などの座敷飾りをもうけた書院  
あるいは座敷が主室として配された。  
奥向では居間が主室になった。このよ  
うな主室の形式は、上級旗本の住居で  
は江戸時代初期、中・下級旗本の住居で  
は江戸時代中期以降に普及したという。  
当時は住居表示も表札もなく、しか  
も番町には江戸城方向に直進する道は  
設けず、街区そのものを防衛線にして  
いたため、通り抜けられるかと思うと  
行き止まりという具合に、まるで迷路  
のようであった。見知らぬ屋敷を訪ね  
るのは一苦労で、さかななどを届ける  
場合は、屋敷を尋ね歩くうちに鮮度が  
落ちて値が下がるとして、「**番町をさ  
かなのさがる程尋ね**」(柳多留十九・  
ス6)と詠まれている。現在ではお屋  
敷町として有名な番町だが、今も基本  
的には当時の区割りを留めている。

「まつもと・こーせい」イラストライター。宮  
崎県生まれ。「歩いて愉しむ大江戸発見散歩」  
「なぞのスポット東京不思議発見」などの著書  
で散歩考古学を提唱する。東京都墨田区在住。



# 安全・安心の住まい・まちづくり 安らぎ環境のユニバーサルデザイン

田中 直人 撰南大学教授

## はじめに

私たちの生活環境の安全や安心に関わるテーマは身近な衣食住の問題から地球規模の環境の問題まで多様である。最近では、各地で子どもや女性、高齢者を狙った凶悪事件をはじめ、各種の詐欺や迷惑事件も多発している。一方、日常の外出行動における事故、火災や爆発事故、連続テロ事件など、枚挙に暇がないほど、様々な犯罪や事故が起こっている。多くの犠牲者の内訳を見るとやはり子どもや高齢者が多い。各地で展開されようとしている安全・安心の住まい・まちづくりは震災などの災害に強いまちを実現するだけでなく、日常の生活環境の安全を保

障していくことも求められている。安心できるまちには、まちの魅力を楽しむ多くの人が集まる。活性化し、様々な文化の交流発展がある。また、自然や人とのふれあいの中で、落ち着いた人間らしい安らぎの時間を味わう環境も期待できる。

## 住まいの安全・安心

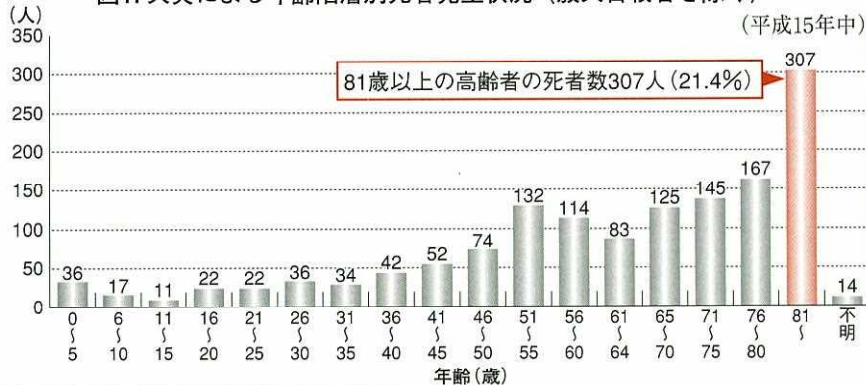
(1) 住まいにおける事故  
住まいは最も基本的な生活空間である。若いときには何不自由なく過ごしてきたのに、加齢による心身機能の変化にもなつて、住みなれた住まいも不自由する部分が多くなる。住まいのバリアフリーはこれまでの施設収容型から在宅型や地域型の福祉を進めて行

く上でも重要になる。住まいのバリアフリーでは単に生活できるレベルだけでなく、思わぬ事故によって致命的な怪我を負ったり、生命を失うような事態を生じさせないよう考慮しなければならぬ。しかしながら、意外と高齢者の住まいでの事故死は多い。また、高齢者のみならず死に至らずとも住まいにおいて危険な目にあう生活者は多い。集合住宅における階段やバルコニー等からの子どもの落下・転落事故などである。高齢者や障害者だけの問題としてではなく、すべての生活者に関わるユニバーサルデザインとして住まいを最も安全で安心できる生活拠点として整備する必要がある。建築的な空間構造でなく、室内外における家具や

カーペットなどの備品の不用意な配置や操作ミスなどで思わぬ危険事態を起こすこともある。慣れ親しんでいる住まいこそ最も危険をはらんだ生活環境のひとつといえる。

(2) 防火の住まい・まちづくり  
思わぬ危険要素と隣り合わせの環境が増大している。爆発事故や火災事故

図1. 火災による年齢階層別死者発生状況 (放火自殺者を除く)



出典:「平成16年版 消防白書」総務省消防庁、2004年12月



が突発的に発生する可能性もある。人為的な、予想し得なかったようなミスやテロ行為によっても起こる。最善の点検や注意、警備、メンテナンスでこのような事態は極力発生しないことを期したい。

火災は住まいにおいて最も頻繁に発生している事故である。高齢者などの被害、犠牲も多い(図1)。避難行動に機敏に対応できない身体条件もあるが住まいの構造や家族環境などの要素も大きいと思われる。

もとより地域によっては、町内の自衛消防団や独自の防災コミュニティを形成している地域もある。また、もともと地域にあった水辺を活用したり、積極的に修景デザイン要素として水やみどりを活用したまちづくりがある(写真1)。日常的にも市民にとって

魅力的な生活環境でもあり、火災時には防災施設としての活用が図られる。阪神大震災でも公園の樹木や街路樹のところで火災の焼け止まりを確認しており、みどりの役割は大きい。

耐火建築を増やし、建物間の距離を大きくする都市構造デザインはまちづくりの方向としては強固で安全なまちづくりかもしれないが、そのように改変することで地域のコミュニティや慣れ親しんだ街並みなどが失われてしまうものも多い。まちづくりは火に強いだけでなく、住む人の心の灯をつないで行く絆も防災として役に立つと信じてたい。

### (3) 防犯の住まい・まちづくり

都市空間にはさまざまな匿名性に満ちた死角が発生している。また大規模複雑化したまちの中には危険でわかり

にくい場所も多い。空間そのものをわかりやすくし、危険な要因からの危害から守るような環境づくりが大切である。

防犯のまちづくりとして、領域性と監視性が重要であるといわれる。わが国における防犯環境計画としては、

これまでコミュニティ強化や戸締り強化することを対策の柱としてきた。近年では犯罪の侵犯に対抗し、守りやすい都市空間の実現をめざし、これまでの犯罪を生み出す人間と環境の関係から防犯環境設計に関する指針が出されている。犯罪を加害者のリスク意識と環境条件および被害者の両方の立場から考えることが重要である(図2)。

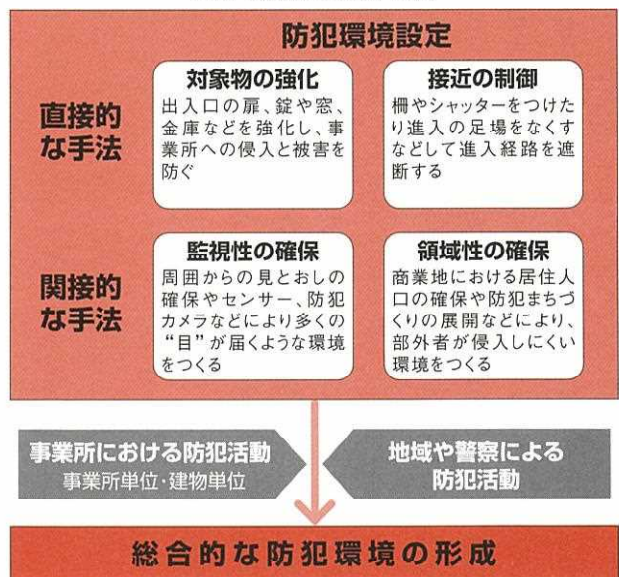
### 近年、女児小学生など幼い子どもを

ターゲットにした卑劣な事件が多発している。そのような事件の加害者を生み出す社会的要因や事件現場の環境条件に問題があると思われる。筆者らはかつて小学生傷害事件の発生した神戸の須磨ニュータウンにおいて、犯罪にあつたり、遭いそうになった場所を調査した。その結果、自然の豊かな歩行者専用道路である緑道や公園、小学校のまわり、橋の下、大きな擁壁などが住民から指摘された。住宅地の空間構成で多くの死角があつたのである。ま

### た、プライバシーとアメニティを追求

する独立性の大きい住宅が多い。住宅の内と外は雨戸や塀などで閉ざされがちである。夜間、照明設備があつても消灯されている場合も多い。また、住宅と商業施設などを決められた近隣センターに限定するなど計画的に分離したまちづくりの結果、既成市街地のよ

図2. 防犯環境設計手法



出典:財団法人都市防犯研究センター「防犯環境設計ハンドブック」1998年



写真1. 水辺やみどりを活用したまちづくり (長崎県島原市)



#### (4) 住まいの安全構造

地震大国のわが国の住まいは耐震性の確保という構造の安全性が大きな課題となる。都市型直下地震の阪神大震災において、多くの住宅が構造上の問題で一瞬にして崩壊し、多くの方が犠



写真2. 自転車が走行するスペース  
(デンマーク・コペンハーゲン)

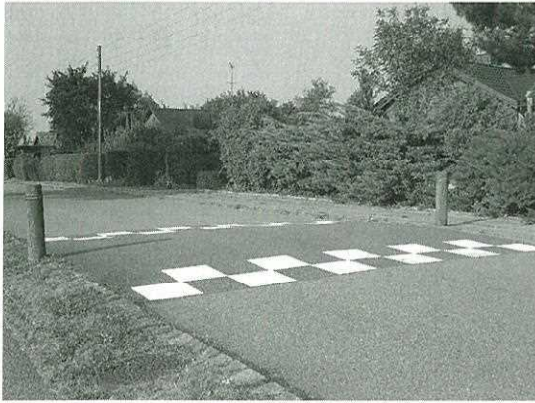


写真3. ハンプ (デンマーク・コペンハーゲン郊外)

牲者となった。被災地に住む市民の建築関係者の一人として、たとえ地震が来て建物が壊れても人命だけは最低限守るという設計を追い求めて行く必要があると考えていた私にとってショックな現実であった。今、各地で大

地震の発生が予測されている。日常生活の忙しさにかき消されて常時、顕在化することはないが市民の不安は大きい。

つい最近、生活の安心の砦となるべきマイホームがいつのまにか、簡単に地震によって崩壊するという突然の知らせは大きな社会的な不安と問題の波紋を広げた。構造設計という最も人の生命を守る社会的使命を放棄した専門家や関係者の無責任な姿勢はまさに「人命よりは金儲け」を地で行くような倫理観の欠落した業界の体質を露呈した。建築基準法の遵守などのように図るか、建築士とは何か、住まいの安

全構造をどのように社会基盤整備の中で意味付けるのかという根本に関わる改革の必要性を感じる。

住まいの安全構造は地震だけではなく、津波や水害、雪害において、水の力や水量、雪の荷重にどのように対抗できる住まいを実現できるか、構造だけでなくどのようなシステムが今後必要とされるかという多くの課題を突きつけるような災害が近年は各地で連続している。多くの自然災害にどのように対抗できる住まいを実現するか「備えあれば憂いなし」を急ぐ必要がある。

#### (5) 住まいの見えない危険

シックハウス症候群やアスベストによる危害はそのものが見えないだけに不安である。建築工事においてどのような材料が用いられているかは一般市民には理解しにくい。住まい手の健康と安心を守るために関係する専門家は責任ある対応が求められる。

まちづくりとして考慮すべき問題も多く出ている。有害物質を敷地内に埋設したり、そのことによる土や水の環境汚染である。土地利用は時代によって変化するが住まいとしての安全性や健康性をどのように確認し、責任を持って提供できるか、官民を問わず見え

なくしてしまえば知らないでは済まされない問題である。

### 日常のまちの安全

—安全な外出行動をめざして

わが国では、福祉のまちづくりとして高齢者や障害者の生活環境の整備が進められてきた。すなわち車社会の都市環境に対して人間中心のまちづくりをめざし、外出行動を拡大する運動が展開されたのである。

自動車交通にあわせて、整備されることの多かった都市計画では、ややもすれば自動車を中心にまちづくりがなされ、人間が歩く道の整備は遅れていた。歩道と車道は通常、段差を設けることにより歩行者の安全性が確保される。もちろんガードレールや柵によっても守られる。せつかく車道とは別に確保した歩道に電柱や看板などの障害物だけでなく、自転車やバイク、時には自動車までが止められており、安全快適な歩行空間が実現できていないこともある。自転車が走行するスペースの整備もデンマークなどの欧州諸国に比べると遅れている(写真2)。無秩序な自転車の走行は高齢者や障害者だけでなく、すべての人にとって、大変







## 第I部 東アジアとの新たな関係と国土交通施策の展開

今回は、国土交通白書二〇〇五の第I部「東アジアとの新たな関係と国土交通施策の展開」のうち、最終章である「第4章 東アジアとの新たな関係を踏まえた国土交通施策の展開」について紹介する。

**第4章 東アジアとの新たな関係を踏まえた国土交通施策の展開**

企業活動や地域づくりにおける地球規模化が進む中、目覚ましい経済成長を遂げている東アジアの活力を我が国の経済活動や国内の地域づくりと連動させていくことが、人口減少下における重要な視点となってくる。国土交通分野においても、東アジアと日本が共に発展していくことができるよう、様々な施策に取り組んでいくことが求められる。

〔東アジアとの関係深化を踏まえた取組み〕

○増大する人流・物流に対応した交流基盤の強化

東アジアとの相互依存関係のさらなる深化や競争の激化を踏まえ、円滑な人流・物流を確保するとともに、東アジアにおける交通ネットワークの拠点としての地位を確保することが重要である。また、国内の地域の特徴に応じた東アジアとの関係の構築と、それに合わせた国内外の交通ネットワークの充実が重要である。

このため、海外との接点となる大都市

拠点空港、中枢港湾の整備や航空路の容量拡大等を進めるとともに、国内の交通ネットワークとのアクセスや乗継ぎの利便性向上等により、国内の各地から東アジアの各地へとつながる総合的な交通ネットワークを構築していくことが必要である。

特に、物流については、日本を含む東アジアを一体的な圏域とした円滑な物流を実現するため、手続の簡素化・効率化や運用改善等により、コストの低減及びリードタイムの短縮を図る必要がある。

○魅力と競争力のある地域や都市の形成

国際的な地域間競争の中、東アジアをも視野に入れた創意工夫による個性ある地域づくりを進めていくことが求められる。このような状況の下、国としては、国内外の基幹的な交通ネットワークなど基礎的条件の確保を図るとともに、国による支援は、地域の自主性・裁量性を高める方法としていく必要がある。

また、社会経済活動の広域化や少子高齢化への対応として効果的と考えられるブロック圏の形成を踏まえ、連携を支える交通ネットワークの整備、関係者による連携の仕組みづくり、国際競争力のある観光地づくりなどにおける官民連携の促進等に取り組む必要がある。

東アジアにおける競争力の低下が懸念される大都市については、国際的な活動の拠点として機能していくため、国際空港・港湾と結ぶネットワークの充実、環状道路や都市鉄道の整備等による都市機能の維持・向上などを進めていく必要がある。

○外国人も活動しやすい環境の整備

言語の違いにも対応した「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づく施策を進めていく必要がある。案内標識の多言語化など外国人が一人歩きできる環境の整備を進めていく。

○日本ブランドの発信

東アジアは、経済波及効果、地域振興や地域経済の活性化への寄与等に資する訪日外国人旅行者の増大の観点から有望な市場である。このため、地域の魅力を高める取組みを推進するとともに、ビジット・ジャパン・キャンペーンを実施するなど、日本ブランドを海外へ積極的に発信していく必要がある。また、宿泊・観光施設整備、観光関連産業従事者における人材育成など、ハード・ソフトの両面から、東アジアからの訪日旅行者の受け入れ体制を整備していく必要がある。

○運輸・建設・観光産業の事業環境の整備

運輸・建設・観光産業における成長す





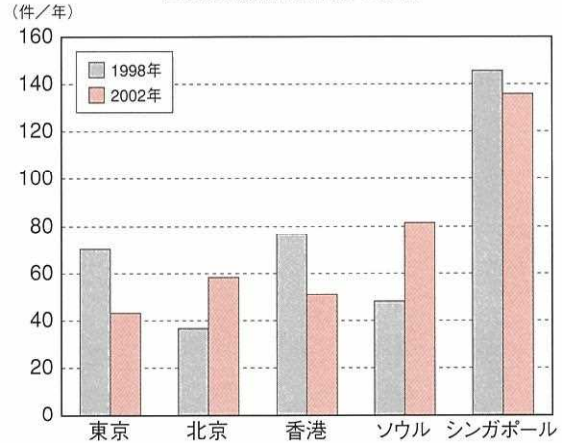
る東アジアの市場に向けた取組みは、東アジアの発展にもつながることから、EPA/FTAの締結交渉や官民協力の枠組みづくりなどに取り組み、ビジネス環境の改善やビジネス機会の拡大を図っていく必要がある。

「東アジアとの発展に向けた国際的な連携・協力」

○交通ネットワークの構築

東アジアにおける円滑な人流・物流の確保は、地域の今後の発展のために不可欠な基盤であり、東アジアとの関係を深める日本経済や、日本企業が東アジアで活動するためにも重要である。このため、

国際会議開催件数の推移



注) 国際会議とは、「国際団体本部が主催若しくは後援した会議」又は「国内団体若しくは国際団体の支部が主催した3日以上の会議で、参加者総数が300名以上かつ参加者の40%以上が5ヶ国以上の外国人であるもの」をいう。

資料) JNTO「コンベンション統計」より作成

国際的な交通ネットワークを形成する港湾・空港や、基幹的な道路・鉄道の整備の支援、メコン地域開発等の影響が複数国にわたる国際的な社会資本整備、国際物流システムの改善に向けたソフト面での連携・協力、交通に関わる技術の仕様の統一などを進めていく必要がある。

○災害・事故・テロ対策等

東アジアの多くの国々と同様の自然条件にある我が国の災害の経験を踏まえ、東アジアの災害対策の強化に向け、ハードのみならず、観測・警報や避難対策などソフトも含めた対策について我が国の経験と技術を活かした貢献を進めていく必要がある。

また、海難事故への対策や復旧への貢献、テロ対策や海賊対策といった交通セキュリティ(保安)の確保に向けた支援や連携を進めていく必要がある。

○環境問題・エネルギー問題への対応

我が国のノウハウを活用しつつ、東アジアにおける環境対策に協力するとともに、東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)といった協力体制の構築を進める必要がある。

エネルギー問題については、省エネルギーへの取組みを進めることが、需給逼

迫の緩和にも資することから、環境にやさしい自動車の開発・普及の促進等の協力を進めていく必要がある。

また、資源輸送上重要なマラッカ・シンガポール海峡について、航行安全対策等の協力のあり方について関係各国との間で検討を進めることにより、安定した資源輸送の確保に取り組んでいく必要がある。

○都市問題等の課題解決

東アジアでは都市問題の解決が活力を維持していく上で重要となっており、我が国の経験を活かし、都市の計画的整備のノウハウ提供や都市交通ネットワーク形成等の協力を進めていく必要がある。

また、貧困の削減や過度の都市化の緩和につながる、道の駅など我が国の地域づくりの経験を活かした協力も求められる。

○水問題への総合的対応

東アジアでは、水に関する問題の深刻化が懸念され、各国間の情報共有を推進するとともに、我が国の総合的な水資源管理に係る技術や制度をもって支援していくことが必要である。

○観光資源の活用

東アジアの一層の経済振興等には観光振興も重要であり、観光開発計画の策定など観光資源の活用にも協力する必要がある。



# 「100万人の市民現場見学会」 土工協が達成イベントを挙行

社団法人日本土木工業協会 広報委員会



**社**団法人日本土木工業協会は平成十四年(二〇〇二)年十一月、

建設業の役割や社会資本整備の必要性などについて広く市民の理解を得ることを目的に、主として公共土木工事の現場を中心に公開する「100万人の市民現場見学会——建設業は今」をスタートさせました。以来三年を経過した平成十七(二〇〇五)年一〇月末、その累計参加者が一〇〇万人を突破しました。

土工協の本・支部をはじめ会員企業が一体となって全国で展開してきた現場見学会は、これまでに二万三三〇〇回を開催。参加者は一〇一万一四七七名を数えています(平成十七年十月三十一日現在)。

これを記念して、十一月十八日の「土木の日」に、全国で「100万人達成イベント」を開催しました。各支部においては「土木の日」を記念する講演会や現場見学会の場で、さまざまな催しを行いました。

土工協本部は関東支部との共催で、首都高速道路新宿線代々木シールド工事現場において現場見学会を行う

とともに、「100万人達成イベント」を挙行了しました。

当日は「社会科見学に行こう」のグループや早稲田大学、東京理科大学の学生など一五三名が参加しました。参加者たちは地下三〇mにある大口径シールドトンネル現場を見学したあと、トンネル完成の暁にはトンネル壁となるセグメントに、永久記念となる自分たちの名前やコメントなどのサインを行いました。引き続き達成イベントを挙行。



首都高・代々木シールド工事現場での見学会

まず葉山莞児土工協会長が挨拶に立ち、達成の報告と今後の取り組みなどについて紹介をした後、参加者の代表三名とともに、葉山会長、山本卓朗副会長兼広報委員長、増田光男土工協関東支部長がクス玉の開披を行い、100万人の達成を祝いました。

「100万人の市民現場見学会」は今後、サブタイトルを「くらしを守る国づくり」と改め、防災をテーマに全国でなお一層積極的に展開していくこととしています。



参加者が記名したセグメント



『復興計画』

幕末・明治の大火から阪神・淡路大震災まで



越澤明 著  
中央公論新社  
882円

本書は、明治から阪神・淡路大震災までの自然災害の復興を時系列に取り上げ、我が国の都市計画・まちづくりが、災害復興の繰り返しであったことを明らかにしている。そこでは、普段生活している都市・街並みが、実は震災復興によって形作られていたという事実が語られている。多くの現代人から忘れ去られている、過去の人々による災害復興に向けた努力や創意工夫、あるいは失敗や挫折の歴史を本書を通じて知ることができる。

首都直下地震や東海、東南海・南海地震といった大規模地震が近い将来発生すると言われている昨今、本書を多くの方に読んでもらい、震災に強い社会を今後社会全体で確立・構築していくことが望まれる。

(D・I)

『決断力』

決断力



羽生善治 著  
角川書店  
720円

勝負では避けられない道が存在する。その道の途上ではリスクが伴う決断もある。だがリスクを背負って決断ができないと人間は成長しないし、社会も企業も現状打破にはつながらない。怖くても前に進もうとする勇気が試されているのだ。積極的にリスクを負うことは未来のリスクを最小限にするのだ。

勝負の世界では「これでよし」と現状維持になることが一番怖い。常に前進を目指さないと、そこでストップし、後退が始まる。現状維持を保つため今のやり方に固執しても、時の経過が状況をどんどん変化させ、固執した方策が最善ではなくなっているからだ。

決断するには、常識を疑ってみたり、早い段階で定跡や前例から離れることも大切な要素である。

(S)

『ハザードマップ』

—その作成と利用—



ハザードマップ編集委員会 編著  
小委員会 編  
(社) 日本測量協会  
3,000円

本書を一読して気づくことは、ハザードマップの現状と今後の方向さらに新しい動向がすべて概観できることである。「防災」座談会の内容は、防災分野の測量や調査業務に従事する方にはぜひ読んでいただきたい。測量、調査の成果がいかに国民に重要な情報を提供しているかが理解できる。特に、マップを作るときに、防災という観点で現地の地形を見る必要がある、地元の土地に詳しい測量技術者が活躍できる業務であることがわかる。

事例は水害、土砂災害、火山災害、地震災害などの災害別にまとめられ、最新情報が掲載されている。災害のマップ作成と利用の仕方を知ることができる。

ハザードマップは、時代の情勢に合わせて変化する。防災関係者広くにこ一読をおすすめしたい。

(足)

『川に生きる』

〜水危機の処方箋〜



高橋裕 著  
山海堂  
1,995円

「河川にもっと自由を」。日本と世界の川を見続けてきた著者が、学生時代から主唱してきたテーマである。田村喜子氏は著書『土木のこころ』の中で高橋裕氏のことを「川の心が読める河川技術者」と称した。川の性質や機能を尊重してきた高橋氏のことを言い得て妙である。

ユネスコIHP政府間理事會日本代表、世界水会議理事などを歴任し、水・河川問題の第一人者の高橋氏は、かつて司馬遼太郎が『土地と日本人』（中央公論社）の中で、「日本の土木と文明について」対談を指名した土木の担い手でもある。

本書は、その著者がこの二〇年間に各地で講演してきた「川の戦後史」である。水問題の国際解決が求められるいまこそ、高橋裕流「川の哲学」から学ぶ示唆は多い。

(O)



# 技術検定試験のご案内

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成18年)	試 験 地	申込受付期間 (平成18年)
一級土木施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。	7月2日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月3日から 4月17日まで
一級土木施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月1日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月3日から 4月17日まで
二級土木施工管理 技術検定 学科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	所定の実務経験年数を有する者。	10月22日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・秋田・ 東京・新潟・富山・静岡・名古屋・ 大阪・広島・岡山・松江・高松・ 高知・福岡・鹿児島・沖縄	4月3日から 4月17日まで
一級管工事施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月3日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月10日から 5月24日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月3日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月10日から 5月24日まで
二級管工事施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月19日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月10日から 5月24日まで
一級造園施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月3日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月25日から 6月8日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月3日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月25日から 6月8日まで
二級造園施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月19日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月25日から 6月8日まで
土地区画整理士 技術検定 学科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験年数を有する者。	9月3日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	5月10日から 5月24日まで

## お問い合わせ先

### 財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル  
ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>

●土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)

☎ 03(3581)0138(代)

●管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)

●造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)

●土地区画整理士技術検定〈学科及び実地試験〉(区画整理試験課)

☎ 03(3581)0139(代)



財団法人全国建設研修センターは

# 「人材育成支援 107 研修」 を実施しています。

★平成 18 年度研修は次ページをご覧ください。



## 研修の特色

### ■ 44 年の伝統と実績

昭和 37 年設立、その後、建設省建設大学校（国土交通大学校）の行う研修を補完するものとして位置づけられた唯一の機関です。年間 4～5 千人が受講、現在、各方面で活躍されています。

### ■ 充実した講師陣

講師は、国土交通省等の政策担当者、大学教授、及び第一線で活躍されている民間の専門技術者などです。

### ■ 演習・討議・見学を効果的に採り入れたカリキュラム

行政の最新動向、最新技術を採り入れた体系的な講義のほか、演習、実習、事例研究、グループ討議、現地見学を組み合わせ、研修効果をあげています。

### ■ 国・自治体・民間が研修を積極的に活用

職員研修、社員教育などの計画に当センター研修を組み込み、人材育成目的に応じた活用がなされ、体系的学習、情報収集の機会として利用されています。

### ■ 全国から集う参加者が合宿研修により交流

合宿研修により、組織外交流、異業種交流の場となっており、そのネットワークは研修後も広がります。

## 研修参加者の声

- 新しい知識、情報を得ることができ、仕事に役立てることができた。
- 体系的に学ぶことができ、仕事に自信が湧いてきた。
- 全国から集まった人たちとの立場を超えた交流は、よい経験であり、自分の財産になった。

## 研修派遣者の声

- センターの研修は私たちのニーズにマッチし、実力がつくので参加させている。
- 研修の参加者はさまざまな知識を得て、仕事への取り組みが前向きになっている。
- 人的交流も深まって、いい刺激を受けて職場に戻り、建設的な意見があがってきている。





区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)	
専門分野	河川・砂防	河川一般	50	5	10/23	91,000	
		河川計画・環境	40	5	11/6	87,000	
		河川技術演習	50	5	7/3	77,000	
		河川構造物設計 (旧河川構造物設計一般)	50	11	6/13	141,000	
		河川地域連携・環境学習	40	4	8/28	82,000	
		砂防一般	40	5	6/19	94,000	
		砂防等計画設計	40	9	9/19	129,000	
	ダム	ダム総合技術 (旧河川総合開発)	50	5	5/8	73,000	
		ダム管理主任技術者(学科)	90	5	4/17	102,000	
		ダム管理主任技術者(実技)	90	3	5/8	78,000	
	道路	道路計画一般	60	10	11/6	121,000	
		道路計画専門	40	5	5/15	92,000	
		舗装技術	40	3	5/10	65,000	
		市町村道	60	5	10/23	90,000	
		環境舗装 (旧透水性・排水性・保水性舗装)	50	4	4/24	72,000	
		橋梁	橋梁設計	60	12	8/28	139,000
			鋼橋設計・施工	50	4	1/30	75,000
	プレストレスト・コンクリート技術		50	5	7/24	75,000	
	橋梁維持補修		50	5	12/4	84,000	
	くい基礎設計		40	4	5/30	75,000	
	都市	都市計画	50	12	5/22	134,000	
		景観実務	40	10	2/14	125,000	
		都市デザイン	50	5	12/4	84,000	
		都市再開発	40	5	11/27	89,000	
		街なか再生実務	40	5	11/6	84,000	
		開発許可	40	5	7/10	69,000	
		街路	40	5	9/25	82,000	
		交通・まちづくり	40	5	10/2	83,000	

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
都市	専門分野	官民協働のまちづくり	40	3	2/21	62,000
		宅地造成設計・施工	60	5	6/5	87,000
		宅地造成技術講習	100	5	7/31	72,000
		下水道	50	5	11/6	75,000
		下水道(管路)設計・積算	40	5	6/19	78,000
		下水道(管路)管理	40	4	9/5	78,000
		推進工法	50	4	2/13	76,000
		公園・都市緑化	40	4	7/4	78,000
		花と緑	50	4	2/6	64,000
		建築	専門分野	建築設計	40	9
建築(S)構造	40			9	7/6	109,000
建築耐震技術	40			4	9/5	69,000
建築環境	40			5	10/16	82,000
建築設備(電気)	50			10	2/14	136,000
建築設備(衛生)	50			5	7/24	101,000
建築工事監理	60			5	10/2	95,000
建築保全	40			5	1/29	99,000
アスベスト対策※	50			3	5/24	62,000
港湾	専門分野			港湾工事	50	4
		電通・機械	第一級陸上特殊無線技士	50	12	1/15
水門・排水機場設備設計積算 (旧機械設備設計積算)	40		3	11/27	68,000	

※印は、新規研修

## 研修のお問い合わせ先

### 財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2  
☎042(324)5315(代)

ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>



# 平成18年度研修一覧 (予定)

## I. 行政職員のみを対象とした研修コース(行政研修)

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	公共工事契約実務	40	5	10/16	82,000
		建設マネジメント	40	2	5/11	41,000
		総合評価方式の活用※	40	3	7/18	62,000
	施工管理	土木工事積算	50	5	1/15	75,000
		土木工事監督者	60	5	7/3	79,000
		品質確保と検査 (旧品質管理)	40	5	10/16	79,000
防災	災害復旧実務	50	5	5/22	91,000	
土地・用地	用地一般	60	12	5/22	118,000	
	用地事務(土地)	50	5	11/27	72,000	
	用地事務(補償)	50	5	12/4	70,000	
	用地補償専門 (ゼミナール)	40	5	10/2	72,000	
ダム	ダム管理(管理職)※	30	2	4/12	50,000	
	ダム管理	40	5	10/23	99,000	
	ダム管理 (操作実技訓練)	48	3	4/18	65,000	
道路	道路管理一般	60	10	9/20	121,000	
	道路舗装	50	5	7/10	95,000	
建築	建築指導科(監視員)	60	12	6/5	128,000	
	公共建築工事積算 (旧建築(積算))	40	5	9/25	90,000	
	公共建築設備工事積算(機械) (旧建築設備積算(機械))	40	4	11/14	69,000	

## II. 行政・民間の両者を対象とした研修コース(一般研修)

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	アセットマネジメント※	40	3	2/14	69,000
		PFI実務	40	5	1/22	82,000
		住民参加合意形成 —PI(市民参画)—	40	4	10/10	90,000
		公共測量と電子納品実務	40	3	7/31	62,000
		GIS(地理情報システム) 一般※	40	3	6/21	69,000
		GIS(地理情報システム) 実務	50	3	7/26	72,000

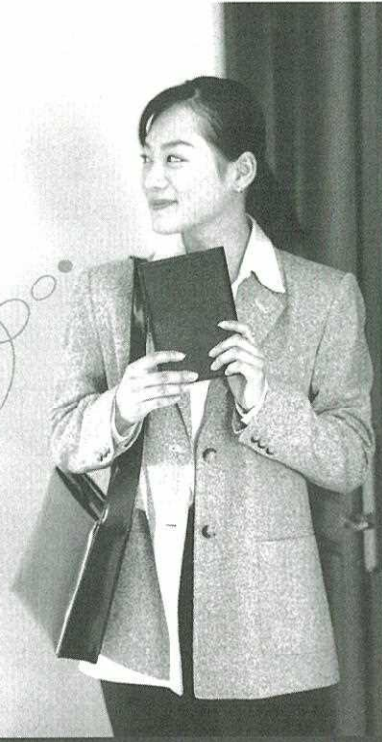
区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	VE手法実践※	40	4	8/1	64,000
		建設プレゼンテーション・ スキル※	40	3	7/24	61,000
	施工管理	土木施工管理※	40	3	9/20	69,000
		コンクリート施工管理	40	4	5/30	74,000
		コンクリート構造物の 維持管理・補修	50	3	11/20	62,000
		仮設工	60	5	9/11	76,000
		仮設工専門 (旧仮設工実務)	40	4	1/23	70,000
	環境	建設事業と環境保全	40	5	2/5	89,000
		自然環境再生 (旧まちの自然環境再生)	50	5	7/10	83,000
		建設リサイクル	40	5	1/15	90,000
		土壌・地下水汚染対策 と浄化事例	40	3	7/19	69,000
		ユニバーサルデザイン	40	5	9/11	90,000
		地質調査(土質コース)	50	5	4/24	90,000
	土質	土質設計計算	50	4	9/5	71,000
地盤改良工法		40	5	6/12	81,000	
擁壁・補強土工法 (旧補強土工法)		40	4	10/10	80,000	
防災	土木構造物耐震技術 (旧耐震技術)	40	4	9/19	74,000	
	大規模地震災害 と緊急対応	40	4	10/10	83,000	
	斜面安定対策工法	50	4	9/12	68,000	
	地すべり防止技術	50	8	5/11	133,000	
	ナトム工法	50	5	11/13	89,000	
専門分野	トンネル	ナトム積算	50	4	10/10	69,000
		トンネル補修・補強	40	3	10/30	61,000
		用地関係法規※	50	5	9/11	79,000
	土地・用地	土地・建物法規実務	40	4	7/18	70,000
		用地専門	50	5	1/22	72,000
		土地家屋調査	40	5	6/26	67,000
不動産鑑定・ 地価調査等	60	5	6/12	84,000		



内容充実!  
ますます

# 監理技術者講習

みんなに  
教えてあげよう!



国土交通大臣登録講習実施機関（登録番号第1号）

財団法人

## 全国建設研修センター

信用と実績のある

(財) 全国建設研修センターの

# 監理技術者講習

公共工事の監理技術者になるには、国土交通大臣の登録を受けた「監理技術者講習」の受講が義務づけられています。  
当センターは、国土交通大臣登録講習実施機関（登録第1号）として「監理技術者講習」を実施しています。

### ■ 申込みから受講（講習修了証）までの手順

#### 受講申込書の取り寄せ

申込書は、電話かFAXで取り寄せできます（無料）。また、当センターホームページから取り出すこともできます。  
センター以外では北海道建設業信用保証（株）本・支店、東日本建設業保証（株）支店、西日本建設業保証（株）支店の窓口でも無料配布しています。

#### 受講の申込み

当センターホームページから都合のよい地区及び日程が選択できます。  
また、当センターホームページからインターネットによる申込みもできます。

#### 受講票の受領

ご希望の受講日の約1か月前までに送付します。  
※ご希望の日程が定員に達した場合は、後の日程に変更させていただきます。

#### 講習の受講

講習終了後、修了試験を実施します。

#### 講習修了証の交付

修了試験の終了後、講習修了証を交付します。

### 当センターが行う 監理技術者講習の特長

- ① 監理技術者の役割と責任がよくわかる講習内容
- ② 最新の情報を盛り込んだ講義
  - ・ 公共工事の品確法基本方針
  - ・ 公共工事における総合評価落札方式
  - ・ アスベスト対策
  - ・ ユニットプライス型積算方式
  - ・ 公共工事の施工体制に関する全国一斉点検
- ③ 一流の講師陣
- ④ 現場に即したテキスト

◎監理技術者講習の詳細については、当センターホームページでご案内しております。

## 財団法人 全国建設研修センター 講習部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

TEL.03-3581-7611 FAX.03-3581-0316

ホームページアドレス：<http://www.jctc.jp/>

ウェブ検索で「全国建設研修センター」をキーワードとしてもアクセスできます。



## 監理技術者講習実施予定表

講習地	予定会場	3月	4月	5月	6月	7月
札幌	札幌コンベンションセンター	9(木)	13(木)	25(木)	8(木) 22(木)	4(火) 11(火)
	函館国際ホテル	16(木)	☆	23(火)	☆	☆
旭川	ベルクラシック旭川	23(木)	☆	16(火)	☆	13(木)
帯広	寿御苑	15(水)	11(火)	☆	6(火)	☆
釧路		☆	☆	☆	☆	☆
青森	アップルパレス青森	14(火)	27(木)	☆	☆	4(火)
八戸	ウエルサンピア八戸	9(木)	☆	25(木)	☆	☆
盛岡	建設研修センター	23(木)	12(水)	☆	☆	13(木)
仙台	建設産業会館		14(金)	12(金)	6(火) 21(水)	4(火)
	仙台国際センター	17(金)				
秋田	県 J A ビル	16(木)	☆	18(木)	☆	11(火)
山形	建設会館	15(水)	☆	24(水)	☆	26(水)
福島	グリーンパレス	8(水)	21(金)	☆	23(金)	☆
郡山	郡山商工会議所	24(金)	☆	26(金)	☆	28(金)
水戸	県技術研修センター	24(金)	28(金)	30(火)	30(金)	25(火)
宇都宮	コンセーレ	24(金)	☆	16(火)	☆	19(水)
前橋	建設会館	14(火)	☆	30(火)	☆	28(金)
さいたま	県民健康センター	10(金)	14(金)	23(火)	6(火) 23(金)	11(火) 28(金)
千葉	労働者福祉センター	23(木)	28(金)	30(火)	30(金)	27(木)
東京	砂防会館	10(金)	17(月)	15(月)	2(金)	6(木)
		22(水)	23(日)		21(水)	14(金)
		23(木)	25(火)		22(木)	19(水)
	全共連ビル			22(月)		
横浜	関内新井ホール	7(火)	11(火)	12(金)	6(火)	14(金)
		14(火)	21(金)	23(火)	16(金)	25(火)
		15(水)	28(金)	31(水)	27(火)	
新潟	朱鷺メッセ	8(水)	14(金)	☆	15(木)	4(火)
長岡	ハイブ長岡	16(木)	☆	16(火)	☆	19(水)
富山	ボルファートとやま	9(木)	11(火)	☆	29(木)	☆
金沢	石川県建設総合センター	16(木)	☆	18(木)	☆	19(水)
福井	福井商工会議所	23(木)	☆	☆	8(木)	☆
甲府	アピオ甲府	24(金)	☆	19(金)	☆	19(水)
長野	長野バスターミナル会館	17(金)	18(火)	19(金)	2(金)	7(金)
岐阜	長良川国際会議場	23(木)	☆	18(木)	20(火)	25(火)
静岡	静岡労政会館	14(火)	18(火)	25(木)	23(金)	14(金)
三島	三島商工会議所	10(金)	☆	☆	2(金)	☆
名古屋	ローズコートホテル	7(火)	11(火)	12(金)	9(金)	4(火)
		17(金)	28(金)	23(火)	20(火)	28(金)
津	メッセウイングみえ	1(水)	20(木)	☆	15(木)	☆
京都	京都工業会館	9(木)	☆	18(木)	☆	☆
大阪	天満研修センター	23(木)	20(木)	25(木)	8(木)	4(火)
神戸	兵庫県農業会館	16(木)	25(火)	☆	22(木)	☆
岡山	岡山コンベンションセンター	16(木)	☆	30(火)	☆	☆
広島	J A ビル	14(火)	☆	18(木)	☆	4(火)
高松	ウエルシティ高松	7(火)	13(木)	☆	☆	4(火)
松山	リジェール松山	2(木)	☆	23(火)	☆	☆
福岡	福岡県自治会館	16(木)	☆	30(火)	☆	4(火)
北九州	ウエルシティ小倉	2(木)	27(木)	☆	☆	☆
長崎	長崎県漁協会館	16(木)	☆	18(木)	☆	☆
熊本	ウエルシティ熊本	9(木)	12(水)	☆	☆	13(木)
宮崎	J A ・ A Z M ホール	23(木)	☆	26(金)	☆	☆
鹿児島	鹿児島市町村自治会館	7(火)	27(木)	☆	☆	☆
沖縄	メルパルク沖縄	16(木)	☆	☆	29(木)	☆

注1) 定員等により受講日等を変更させていただく場合もあります。 注2) ☆印は開催予定ですが、日程は決まっておりません。 注3) 申し込みの状況等はホームページ上に掲載しています。



# 刊行図書のご案内

(財)全国建設研修センター

## 【建築設備分野】

### ■建築設備計画基準(平成17年版)

国土交通大臣官房官庁営繕部  
設備・環境課 監修  
(社)公共建築協会 編  
A4判・360ページ  
(様式のCD付)  
定 価: 6,090円



本書は、4年ごとに見直しが行われている「建築設備計画基準」の最新基準を分かりやすく編集し、さらに基準運用のための資料等を追加してまとめ、官庁だけでなく、一般建物の設備計画にも十分適用できる内容となっています。

### ■建築設備設計基準(平成14年版)

国土交通大臣官房官庁営繕部  
設備課 監修  
(社)公共建築協会 編  
A4判・810ページ  
定 価: 13,600円



本書は、平成14年4月に制定された「建築設備設計基準」に設計資料を加え分かりやすく編集し、公共建築設備だけでなく、一般の事務所建築設備の実施設計にも広く活用されています。

### ■建築設備設計計算書作成の手引(平成14年版)

国土交通大臣官房官庁営繕部  
設備課 監修  
(社)公共建築協会 編  
A4判・212ページ  
定 価: 4,000円



本書は、「建築設備設計基準(平成14年版)」の内容を基に、設計計算書書式を用いて計算書の具体的な作成例を示したものです。電気設備、機械設備両方について計算例を記載し、実施設計を効率よく進めることができるよう編集されています。

### ■建築設備設計計算書書式集(平成14年版)

国土交通大臣官房官庁営繕部  
設備課 監修  
(社)公共建築協会 編  
A4判・バインダー式・  
様式117枚  
定 価: 3,600円



この書式集は、「建築設備設計基準(平成14年版)」に基づく実施設計用に制作されたもので、建築設備(電気設備、機械設備)全般の設計実務に便利のようにバインダー式にしてあり、コピーしやすいようになっています。

## 【監理技術者講習テキスト】

### ■公共工事のための監理技術者必携(平成17年9月版)

(財)全国建設研修センター  
建設研修調査会 編  
B5判・459ページ  
頒 価: 2,000円



本書は、(財)全国建設研修センターが実施する監理技術者講習で使用しているテキストです。当センターの講習を受講された方は勿論、広く一般の方にも利用できるように頒布を始めました。

## 【土木施工管理必携シリーズ】

本シリーズは、(財)全国建設研修センターが長年にわたり実施してきた土木施工管理技術研修で使用していた研修用テキストを見直し、再装丁したものです。現場における技術活用を中心に基礎から応用までがコンパクトにまとめられ、受験対策の参考書としても活用できます。  
※本シリーズは、全国主要書店並びに丸善(株)本支店で取り扱っております。

### ■土木施工管理必携 Ⅰ. 施工管理編

(財)全国建設研修センター  
建設研修調査会 編  
A5判・580ページ  
定 価: 3,465円



### ■土木施工管理必携 Ⅱ. 土工学編・上巻

(財)全国建設研修センター  
建設研修調査会 編  
A5判・736ページ  
定 価: 3,675円



### ■土木施工管理必携 Ⅲ. 土工学編・下巻

(財)全国建設研修センター  
建設研修調査会 編  
A5判・646ページ  
定 価: 3,570円



## 【下水道分野】

### ■下水道事業の手引

国土交通省都市・地域整備局  
下水道部下水道事業課 監修  
A5判・768ページ  
定 価: 5,250円  
刊 行: 平成17年8月



本書は、下水道事業に携わる方々、下水道事業に関心を持たれる方々に、ぜひ知っておいていただきたい法令・通知や、これに基づく手続等について、とりまとめたものです。

平成16年の改訂に引き続き、制度の充実・変更等に伴い加筆修正し、その後に出された通知等も収録しました。

### ■下水道維持管理の手引

下水道維持管理研究会 編  
A5判・416ページ  
定 価: 5,403円  
刊 行: 平成7年11月



本書は、下水道の適切な維持管理を行うための第一歩として、事例を交えて維持管理の内容を分かりやすく解説しています。現在、中小規模の下水処理場の維持管理に携わっている方々、これから行おうとしている方々の手引書です。

### ■下水道計画の手引(平成14年版)

下水道計画研究会 編  
A5判・464ページ  
定 価: 5,880円  
刊 行: 平成14年10月



本書は、下水道事業に新たに着手する市町村の職員の方々、下水道に関心のある人を対象として、小さい投資で下水道をいかに効率的に整備するか、下水道整備をまちの発展にいかにつなげるかを念頭に置きながら、下水道計画を策定するための手引書です。

### ■下水道事業の評価制度

下水道事業評価研究会 編  
A5判・184ページ  
定 価: 2,100円  
刊 行: 平成14年12月



本書は、平成10年度にスタートした公共事業の評価のうち、下水道事業評価手法を分かりやすく具体的にQ&Aも交えて解説しています。関係通知も網羅した下水道事業を行う実務者必携の解説書となっています。

## 【その他の分野】

### ■用地取得と補償(新訂5版)

国土交通省総合政策局  
国土環境・調整課 監修  
用地補償研修業務研究会 編  
B5判・572ページ  
定 価: 5,460円



本書は、土地収用制度と各種の補償制度(一般、公共、事業損失)について分かりやすく解説したものです。これらを補完する生活再建措置並びに調査、交渉、契約、支払い及び登記事務等広範囲にわたる専門技術的な知識についても体系的に網羅し、用地関係の仕事に携わる方々の実務や研修に最適です。

〈お問い合わせ・お申し込み先〉

## (財)全国建設研修センター 建設研修調査会

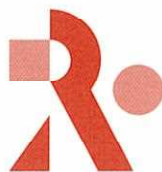
〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2 TEL. 042-327-8400 FAX. 042-327-8404

●送料等に関しては当センターホームページをご覧ください。http://www.jctc.jp/

●各図書の定価は税込となっています。



資格・就職に強い建設の伝統校



財団法人全国建設研修センター付属

# 札幌理工学院

北海道知事認定校・国土交通大臣登録校・国土交通大臣認定校



## ●札幌理工学院の特色

- ◆30年余の伝統と建設技術教育実績
- ◆8,000名を超えるOBネットワーク  
(平成17年度卒業生就職率100%)
- ◆測量士(補)国家試験免除校
- ◆実務型建設技術者教育の実践
- ◆最先端機器による技術教育
- ◆建設業界および公務員就職に強い

【公務員就職実績 **340名**】  
(卒業生実績)

### ■国家公務員 114名

国土交通省——65名  
防衛庁——31名  
郵政事業庁外——18名

### ■地方公務員 226名

都道府県庁——57名  
都道府県警察——6名  
市役所——47名  
町村役場——116名

### 札幌理工学院の各種支援制度

- ◆特待生、奨学生制度
- ◆生涯能力開発給付金制度
- ◆教育訓練給付制度
- ◆学生支援機構奨学金対象校
- ◆各種学費減免制度有り  
(詳細は、直接学院へ)

## ●設置学科

工業専門課程

### 測量工学科

2年課程 男女 昼間

いま、測量はグローバル。「GPS」「RTK」「GIS」に精通した最先端「測量士」をねらえ。

測量の基礎をしっかりとマスターした上で、グローバル化に対応したGPSや地理情報を管理するGISなど高度な測量技術を修得します。



工業専門課程

### 土木工学科

2年課程 男女 昼間

「建設CALS/EC」「ISO」「環境」をマスターした「現場監督」「設計技士」を養成。

道路、橋などあらゆる土木構造物の設計から測量技術、現場を管理する施工管理技術までをトータルに学習します。



工業専門課程

### 測量科

1年課程 男女 昼間

わずか1年で「測量士」・「測量士補」を取得。測量技術者への最速最短コース。

豊富な実習で、測量に関する幅広い知識と技術を効率的に身につける実践的な学科です。



工業専門課程

### 建築工学科

2年課程 男女 昼間

キーワードは、「福祉住環境」「建築デザイン」「リフォーム」そして「CAD」ができる建築士。

建築の基礎から応用まで、実習中心の授業体系のもと、新しいニーズに対応できる建築技術者を養成します。



## ●札幌理工学院の厚生施設

- ◆学生会館完備(男子寮、女子寮)  
全室一人部屋、朝夕2食付!



- ◆学生駐車場完備(自動車通学可)  
自動車での通学OK!  
自転車やバイクでの通学も可能!



- ◆学生食堂、学生喫茶完備  
味はもちろん、ボリュームも満点!  
価格も安い!



資料請求・お問い合わせ先

〒069-0831 北海道江別市野幌若葉町85-1

☎0120-065-407 TEL 011-386-4151 FAX 011-387-0313

URL <http://www.srg.ac.jp/> Email [info@srg.ac.jp](mailto:info@srg.ac.jp)



## 研修のご案内

### 共感を得られる説明・発表の技術力アップ 平成18年度 建設プレゼンテーション・スキル研修（新規）

事業計画等の住民説明、設計入札や施工入札時の提案活動、業務紹介、技術紹介、各種の企画提案、会議での発表・報告、社内研修の講師など、さまざまな場面でプレゼンテーション・スキルが求められています。本研修は、その基本的な技術を理解するとともに、グループ演習などにより、職場で応用できる力を養うことを目的としています。

**対象者：**国、地方公共団体、コンサルタント、施工業者等の職員で、今後、工作上、プレゼンテーション・スキルが必要とされる、プレゼンテーション経験の比較的小さい方を対象としています。

**募集人員：**40名

**研修期間：**7月24日～26日 3日間（研修会費6万1,000円）

**教科目：**「プレゼンテーションとは何か」「プレゼンテーション能力の必要性」「プレゼンテーションの分類と特徴」「プレゼンテーション成功要因」「成功の技法（コンテンツ）」「成功の技法（スキル）」「パワーポイントによる説明資料作成」「1分間プレゼンテーション、5分間プレゼンテーション」「グループ別・プレゼンテーション演習準備」「グループ別・プレゼンテーション演習」「相互コメント、自己課題の発見」

お問い合わせ先：（財）全国建設研修センター 研修局 TEL 042-324-5315

## 上映のご案内

### 長編ドキュメンタリー映画「平成職人の挑戦」 文部科学省・特選（青年向）

今号の特集にご寄稿いただいた益田祐美子さんプロデュースの長編ドキュメンタリー映画「平成職人の挑戦」（監督：乾弘明、語り：三國連太郎）が、現在、全国各地で上映され好評を博しています。祭山車新造にかける職人たちの情熱を通して、失われつつある伝統的なモノづくりの技と心に出会ってみませんか。

「平成職人の挑戦」公式ホームページ（<http://www.heiseimaster.com>）で上映情報等を掲載しています。

上映に関するお問い合わせは、企画配給：リュックス（小田部）TEL/FAX 0424-80-7850までどうぞ。

#### 「平成職人の挑戦」のあらすじ

日本三大美祭（飛騨高山祭、秩父の夜祭、葵祭）を彩る豪華な祭山車。平成元年、江戸時代に消失した幻の祭山車新造に向け、12人の名工とその弟子達が持てる力を結集した。飛騨の宮大工棟梁八野明と中田秋夫を中心に、北陸を中心とする富山、輪島、井波の職人が伝統を守りながら新しい技術に挑戦。次世代の若者を育てる苦労を背負いながら、大仕事を成し遂げるまでの10年間に及ぶドキュメントを美しい映像で追う。

#### ★読者プレゼント★



「平成職人の挑戦」のパンフレットを先着順で10名様にプレゼントします。ご希望される方は、住所、氏名、電話およびFAX番号を明記のうえ、「平成職人パンフレット希望」と書いて、「国づくりと研修」編集部あてFAX（03-3581-2426）でお申し込みください。

## 新刊のご案内

### 『ろーかるでざいんのおと 田舎意匠帳』—あのひとが面白い あのまちが面白い—



- 著者：鈴木輝隆
- 体裁：B6判ソフトカバー・480頁
- 定価：2625円
- 発行：（社）全国林業改良普及協会

都市化が進み、構造改革や市町村合併等の急激な時代変化を受けて、ローカル（田舎）の伝統や文化、風景などが喪失していくなか、ローカルはどのように自立し、未来に進もうとしているのだろうか。

本書は、ローカルを30年間訪ね歩いてきた江戸川大学教授の鈴木輝隆氏が、高い志と地道な活動を続ける地域リーダーから、魅力的で活力あるまちの物語を聞き集めた全国のローカルデザイン現場の実録集。土地に根ざした個性的な生き方と逞しいローカルデザイン力を通して、地域が生き抜くためのたくさんのヒントが見えてきます。

地域の現実を変えていきたいと思っている方、行政職員や地域リーダーにとって必読の一冊です。



年が明けると両国国技館では  
一月場所が始まる。

両国界隈では着物姿の  
カシが見られ、びん付け油の  
香りと共に街は活気づく。  
相撲観戦後はもちろん  
ちゃんこ。ひいきのカシを話題に  
本場の味に舌鼓。



ホタテ、魚骨、  
魚ま、はまぐり  
など北の  
食材が  
16種  
盛り込ま  
れている

ちゃんこ金局は全部で  
4種類。店長の  
おすすめはいわしの  
つみ汁の入った  
塩味の「国見山  
ちゃんこ」  
(1人前 2940円)

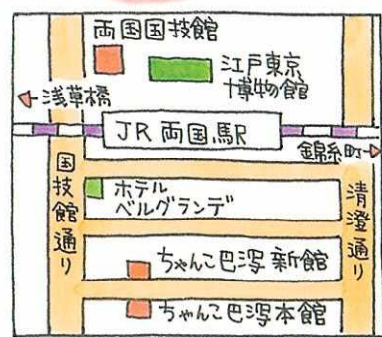


ごまをすると  
べちゃくちゃ音が  
する。その音が  
なくなる頃が  
ちょうどいい

とるがた  
「巴里」では貝が血盛りで運ばれ  
目の前で作られる。まさに関取  
気分でちゃんこ金局がイ本馬食でできるのだ。  
ちゃんこが出来るとまずはお湯を飲む。  
食材と盛りつけたがほど良い味をひき出している。  
そしていよいよ、お湯にごまを入れてつみ汁  
からほおばっていく



仕上げはうどんかごはんと金局に  
入れて頂くのが定番。ホクは  
ごはんと雑炊炊きを作ってもらったが  
この一品だけでも店に足を運び  
たくなるほど旨い



冷酒で人気が  
あるのはイタ見の  
「玉の光」



★ちゃんこ巴里 ☎ 03(3632)5600 平日AM11:30~PM10:00 (日祭PM12:00~)  
場所中は混み合うので ゆっくりするなり PM 8:00 以降がよい。無休

## 編集後記

インドネシアの民家は、屋根裏を神聖化している。そこには祖先の霊魂が宿るからだという。そうした調査を営々と重ねた建築人類学者の佐藤浩司さんの見た現代住宅は、空間に重みがなくなったがゆえに、そこでの人間関係と空間関係は必ずしも一致しないという。同じ家に住んでいるからといって運命共同体とは言えなくなっている。家を基盤に育ち、関係を広げてきた親たちは、ネット社会で育ち、家に規定されない子供たちとどういった関係を保てるのか、と考えていること自体、幻想なのかもしれない。人と密接な土木人類学も必要な時代が来ている。(0)

## 次号の特集

# 砂防 SABO



## 国づくりの研修 KUNIZUKURI TO KENSHU

平成18年1月30日発行©  
編集 『国づくりと研修』編集小委員会  
東京都千代田区永田町1-11-32  
全国町村会館西館7階  
〒100-0014 TEL.03(3581)2464  
発行 財団法人全国建設研修センター  
東京都小平市喜平町2-1-2  
〒187-8540 TEL.042(321)1634  
印刷 株式会社 日誠

789件。平成17年(11月30日現在)に発生した土砂災害の記録である。自然の力が引き起こす災害のことを自然災害と言うが、その中でも、土石流、地すべり、がけ崩れの三つを土砂災害と呼んでいる。それらを防止することが砂防である。古来より地震や台風、大雨の多い日本。赤木正雄が切りひらいた近代砂防技術は、SABOを世界共通語にまで押しあげた。そして今も、砂防は私たちの生活の土台である。写真:セツ釜下流砂防ダム(擬岩ブロック砂防ダム・新潟県)



今号の表紙スケッチ

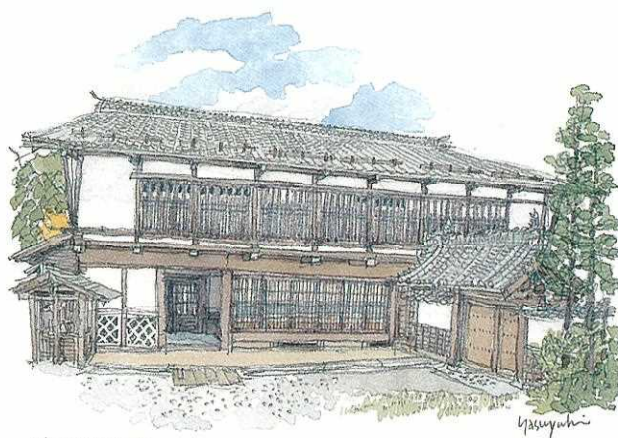
## 【旧中山道 妻籠宿】 長野県

「木曾路はすべて山の中である」。文豪島崎藤村が「夜明け前」で書いているように、この地方は山に囲まれ、比較的安定した雨量と気温の恵みで、昔から豊かな森林を育ててきた。妻籠は南北に伸びる木曾谷の南の端に位置し、伊那や飛騨を結ぶ交通の要衝でもあった。

16世紀の初め、中山道が整備され、江戸から42番目の宿駅が妻籠に置かれ、宿場町として栄える。大名などを泊める本陣は島崎家が務めた。藤村の母の生家である。脇本陣は林家が務め、屋号を奥谷といった。藤村の「まだあげそめし前髪の…」の詩に歌われた初恋の相手ゆふさんが嫁いだ家である。木曾には五木といって、榎、<sup>さむら</sup> 翠檜、<sup>あすなろ</sup> 檜、<sup>ひのき</sup> ねずこ、<sup>こうやまき</sup> 高野槇が大切にされ、江戸幕府は御用林として地元の民たちの伐採を禁じていたが、林家は禁制が解けた明治の初めに建てられたため、総檜造りの豪壮な建築である。内部は客が泊まる部屋と家族が住む部屋が並び、土間から上がったところに囲炉裏がある。民家でありながら凜とした空気が漂い、当時の暮らしがうかがえる。

妻籠は高度成長時代の1968年から町並み保存運動がはじまり、「売らない、貸さない、壊さない」を住民のモットーに、表通りからペンキ塗りやプラスチック製のものを取り除き、生活しながら伝統的な町並みという、自分たちの財産を守っている。

(絵と文/安田泰幸 © YASUDA YASUYUKI)



脇本陣奥谷

妻籠で1600年本陣を務めた林家の住宅は、表通りから、重宝文化財に指定されている。



中山道 榎形の道

江戸幕府が防犯上の理由から、街道の要所に、道をわざと曲げた直道をほぼとど。

# 国づくりの研修

KUNIZUKURI TO KENSHU